

令和 8 年度

政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和 8 年 9 月

秋 田 県

目 次

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要	3
2 評価の実施状況及び反映状況の概要	6

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会	
(1) 政策評価	1 9
(2) 施策評価	2 7
(3) 事業評価（目的設定）	8 5
(4) 事業評価（中間評価）	8 6
(5) 事業評価（事後評価）	1 0 1
(6) 公共事業新規箇所評価（令和7年度に行った評価）	1 0 5
(7) 公共事業継続箇所評価（令和7年度に行った評価）	1 0 7
(8) 公共事業終了箇所評価（令和7年度に行った評価）	1 0 9
(9) 研究課題評価	1 1 1
(10) 経営評価	1 1 5
2 公安委員会及び警察本部長	
(1) 政策評価	1 1 7
(2) 施策評価	1 1 9
(3) 事業評価（中間評価）	1 2 4

III 参考資料

参考資料1 秋田県政策等の評価に関する条例	1 2 8
参考資料2 令和8年度政策等の評価に関する実施計画の概要	1 3 2
参考資料3 政策及び施策の体系	1 3 8
参考資料4 秋田県政策評価委員会委員名簿	1 4 0
参考資料5 秋田県政策評価委員会専門委員会委員名簿	1 4 1

- ・ この報告書は、令和8年度に行った各評価の実施状況等を掲載したものです。
- ・ なお、公共事業箇所評価に関しては、令和7年度に行った評価の実施状況等を掲載しています。

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要

(1) 実施機関

評価は、「知事」「教育委員会」「公安委員会及び警察本部長」がそれぞれ実施する。

(2) 評価の対象

評価の対象は、「政策」「施策」「事業」（以下「政策等」という。）とし、対象とする範囲など具体的な内容は、各実施機関が「政策等の評価に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）で定める。

(3) 評価のあり方

実施機関が評価を行う場合は、合理的な手法により、できるだけ定量的に政策等の効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から自ら評価するとともに、その結果を政策等に適切に反映させるものとする。また、評価に当たっては、県民の意見を採り入れるよう努めるものとする。

(4) 評価の実施

政策等の評価は、「秋田県政策等の評価に関する条例」（以下「条例」という。）及び「秋田県政策等の評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、各実施機関が毎年度定める実施計画に従い行う。実施計画には、評価の実施に関する考え方、評価の対象、効果の把握、評価調書等の事項を定める。

（P 1 3 2・・・ 参考資料 2「令和 8 年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要」以降を参照）

(5) 評価結果の反映・活用

実施機関は、政策等の評価結果を総合計画が掲げる政策等の効果的な推進や予算編成等に活用する。

(6) 評価結果の公表

実施機関は、政策等の評価を実施したときは、その都度、県公式ウェブサイトへの掲載などにより、評価に関する情報を公表する。

(7) 議会への報告

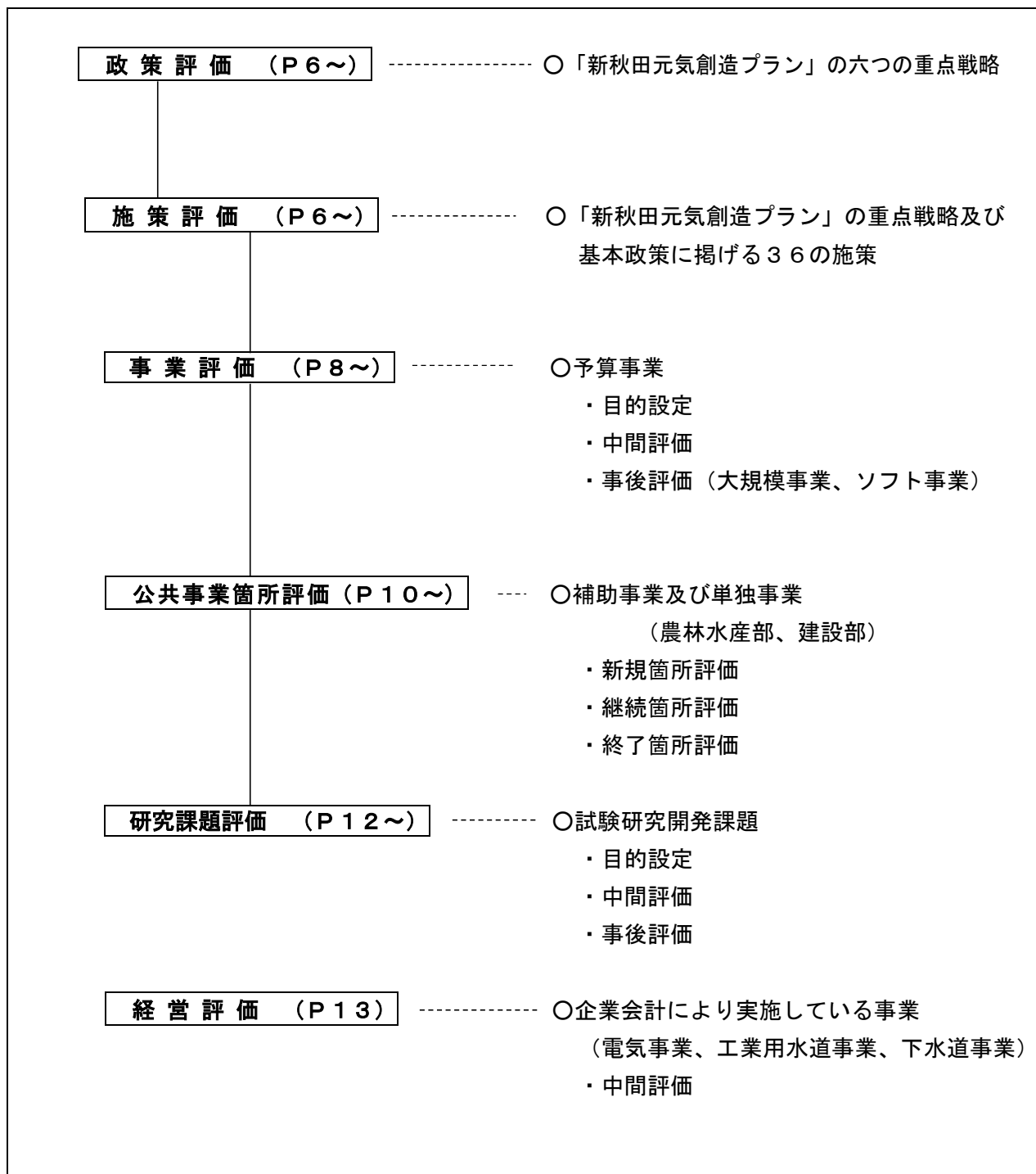
知事は、毎年度、実施機関が作成した評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書を取りまとめ、これを県議会に提出する。

(8) 政策評価委員会

条例により設置された「秋田県政策評価委員会」は、実施機関の諮問に応じ、基本方針及び評価に関する事項（評価結果、評価制度）を調査審議する。

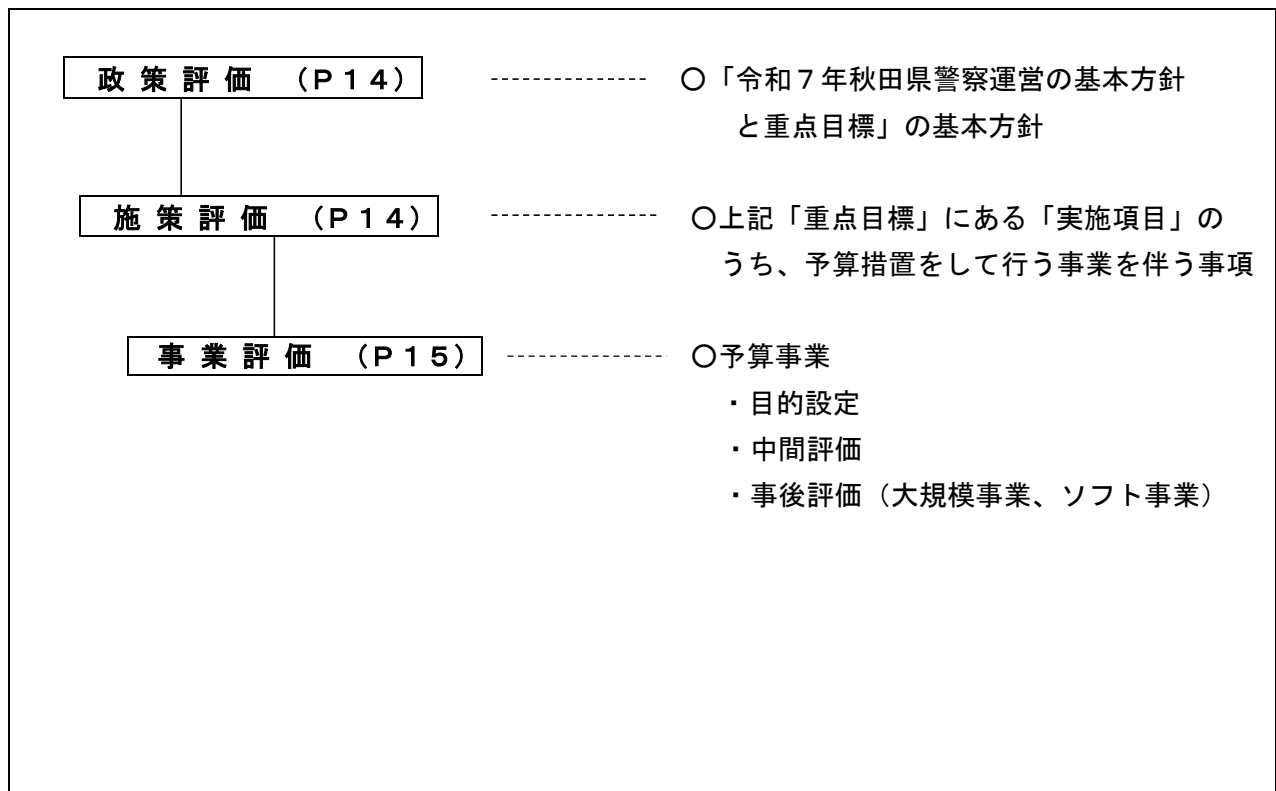
(9) 政策等の評価の体系・対象

■ 知事・教育委員会 【新秋田元気創造プラン】



■ 公安委員会及び警察本部長

【秋田県警察運営の基本方針と重点目標】



2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事・教育委員会

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和8年8月25日 知事及び教育委員会が実施した評価結果について

第2回：令和8年8月31日 知事が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略及び36の施策

戦略名・施策名	総合評価
戦略1 産業・雇用戦略	D
1-1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	d
1-2 地域資源を生かした成長産業の発展	c
1-3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化	d
1-4 産業振興を支える投資の拡大	d
戦略2 農林水産戦略	D
2-1 農業の食料供給力の強化	e
2-2 林業・木材産業の成長産業化	c
2-3 水産業の持続的な発展	c
2-4 農山漁村の活性化	b
戦略3 観光・交流戦略	D
3-1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出	d
3-2 「美酒・美食のあきた」の創造	a
3-3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生	b
3-4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	e
3-5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	e

戦略名・施策名		総合評価
戦略4 未来創造・地域社会戦略		D
4-1	新たな人の流れの創出	d
4-2	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	e
4-3	女性・若者が活躍できる社会の実現	a
4-4	変革する時代に対応した地域社会の構築	e
4-5	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	d
4-6	行政サービスの向上	a
戦略5 健康・医療・福祉戦略		E
5-1	健康寿命日本一の実現	d
5-2	安心で質の高い医療の提供	e
5-3	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	e
5-4	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	e
戦略6 教育・人づくり戦略		D
※	6-1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	e
※	6-2 確かな学力の育成	b
※	6-3 グローバル社会で活躍できる人材の育成	c
※	6-4 豊かな心と健やかな体の育成	b
	6-5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	e
※	6-6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築	b
基本政策1	(1) 強靱な県土の実現と防災力の強化	b
防災減災・交通基盤	(2) 交流を支える交通基盤の強化	a
基本政策2	(1) 犯罪・事故のない地域の実現	e
生活環境	(2) 快適で暮らしやすい生活の実現	e
	(3) 安らげる生活基盤の創出	a
基本政策3	(1) 良好な環境の保全	c
自然環境	(2) 豊かな自然の保全	c

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

- 総合計画に掲げる政策及び施策の効果的な推進活用
- 「令和9年度重点施策推進方針」の策定に反映
 - ※ 個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ-1-(1)政策評価」に、個別施策への対応方針は、P27～「Ⅱ-1-(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②－１ 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和７年度補正予算、令和８年度当初予算に要求した新規事業

知事 ・ 教育委員会

・ 令和７年度６月補正予算関係	(16件 ・ 0件)
・ 令和７年度９月補正予算関係	(4件 ・ 0件)
・ 令和７年度１２月補正予算関係	(4件 ・ 0件)
・ 令和７年度２月補正予算関係	(13件 ・ 0件)
・ 令和８年度当初予算関係	(37件 ・ 8件)

②－２ 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A	10件(4%)	5件(28%)
B	242件(96%)	13件(72%)
C	0件(0%)	0件(0%)

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②－３ 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A	3 件 (1 2 %)	0 件 (0 %)
B	2 3 件 (8 8 %)	5 件 (1 0 0 %)
C	0 件 (0 %)	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（令和7年度に行った評価）

■「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和7年9月5日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第2回：令和7年11月21日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③－1 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「選定」	7 件
「改善して選定」	0 件
「保留」	0 件

ウ 反映状況等

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載)

③－2 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「継続」	22 件
「改善して継続」	0 件
「見直し」	0 件
「中止」	0 件

ウ 反映状況等

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載)
--

③－３ 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

A「妥当性が高い」	12件
B「概ね妥当である」	0件
C「妥当性が低い」	0件

ウ 反映状況等

当該事業箇所の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)
--

④ 研究課題評価

■「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和8年8月26日 研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④－1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和8年度当初予算に要求した新規事業 （9件）

④－2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

A	11件（55%）
B	9件（45%）
C	0件（0%）
D	0件（0%）

ウ 反映状況等

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P111～「Ⅱ－1－(9)研究課題評価」に記載)

④－３ 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

A	4 件 (4 5 %)
B	5 件 (5 5 %)
C	0 件 (0 %)
D	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

A「着実に推進」	2 件
B「改善を図りながら推進」	1 件
C「見直しが必要」	0 件

ウ 反映状況等

翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和 9 年度の予算編成方針等に活用
(個別会計への反映状況は、P115～「Ⅱ－１－(10)経営評価」に記載)

(2) 公安委員会及び警察本部長

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和8年8月25日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「令和7年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の一つの政策及び二つの施策

政策名・施策名		総合評価
政策	安全で安心な秋田の実現	B
施策1	県民を犯罪等から守るための取組	b
施策2	交通事故防止のための総合的な取組	b

ウ 反映状況等

「令和9年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の策定、各施策の効果的な推進に反映

※ 政策への対応方針は、P117～「Ⅱ－2－(1)政策評価」に、個別施策への対応方針は、P119～「Ⅱ－2－(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②－１ 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 対象

令和７年度補正予算、令和８年度当初予算に要求した新規事業（ただし書の事業を除く。）

目的設定をした新規事業はなし

②－２ 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的、効率的に推進するための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判 定	警察本部
A	３件（３３％）
B	６件（６７％）
C	０件（０％）

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②－３ 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的、効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

今年度の事後評価はなし

ウ 反映状況等

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

Ⅱ 各実施機関が行った政策等の評価の実施 状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略

② 実施時期

政策企画部長による評価

令和8年7月

③ 評価に用いたデータ等

○政策を構成する施策の評価結果

○政策を取り巻く社会経済情勢の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

戦略毎に、施策の評価結果の平均点から判定する。

施策評価結果の配点 a : 4点、b : 3点、c : 2点、d : 1点、e : 0点	
A相当	平均点が4点
B相当	平均点が3点以上4点未満
C相当	平均点が2点以上3点未満
D相当	平均点が1点以上2点未満
E相当	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価により総合評価を決定する。ただし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

戦略 1 産業・雇用戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P29～35を参照）		
目指す姿 1	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	d
目指す姿 2	地域資源を生かした成長産業の発展	c
目指す姿 3	歴史と風土に培われた地域産業の活性化	d
目指す姿 4	産業振興を支える投資の拡大	d

総合評価	評価理由
D	施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.25）」であることから、総合評価は「D」とする。

目指す姿	課題	今後の対応方針
1	本県は後継者不在率が全国ワースト（73.7%※）で、社長の平均年齢も全国最高齢（62.6歳※）であり、親族内承継への強いこだわりや、若年層の流出等による深刻な経営人材不足が相まって、地域の雇用維持や優れた技術・ノウハウ等の継承が危ぶまれており、事業承継の停滞が喫緊の課題となっている。（※出典：帝国データバンク2026年2月及び2025年12月調査） など	県及び商工会議所のコーディネーターによるニーズ収集や相談対応に加え、M&A等を支援する補助金の活用を促進するとともに、市町村や各支援機関との連携体制を強化する。これらにより、早期の事業承継に向けた準備を加速させ、地域経済を支える貴重な技術・雇用の維持を図る。 など
2	全国の情報関連産業の市場規模が大幅な拡大を続ける一方、本県における成長率は低迷し、売上高や従業員数の全国シェアは極めて低い状況にあるほか、小規模な事業所が多く、深刻な人材不足や若者の県外流出といった課題を抱えている。 など	事業規模の拡大や経営基盤の整備に係る取組を支援することにより、県内ICT企業の競争力強化を図る。また、次世代を担う若年層がデジタル技術への関心を深める機会を創出し、将来のデジタル人材育成を推進する。 など
3	建設現場における労働災害のリスクやインフラの高経年化への対応が迫られる中、生産性や安全性の向上及び構造物の長寿命化に資するICT技術について、全県規模での定着が進んでいない。 など	ICT活用工事発注方針に基づき、土工量・舗装面積に応じた「発注者指定型」の段階的拡大や、ICT技術の伴走型支援を強化する。あわせて、適正な費用計上や国・県の補助金等の情報提供を積極的に行い、「ICT活用工事」の拡大を図る。 など
4	誘致件数は伸びているが、一定程度の規模の雇用創出計画を持つ企業の誘致実績が少ない。 など	再生可能エネルギー源を呼び水に、自動車、電子部品、半導体関連など再エネの需要家となる企業、風車部品製造や再エネO&M関連企業、AI関連で需要が拡大しているデータセンターの誘致を重点的に推進するほか、県内の大学等で学んだ学生の県内定着に重要な役割を果たす情報関連企業の誘致を推進する。 など

戦略2 農林水産戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P36～41を参照）		
目指す姿1	農業の食料供給力の強化	e
目指す姿2	林業・木材産業の成長産業化	c
目指す姿3	水産業の持続的な発展	c
目指す姿4	農山漁村の活性化	b

総合評価		評価理由
D		施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.75）」であることから、総合評価は「D」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	「サキホコレ」の特別栽培標準化に伴い、技術習得の負担増から作付面積の伸びが鈍化しているほか、地域間での収量・品質格差や基準未達成米の発生が課題となっている。また、令和7年産は主食用米全体の価格が高騰し、高価格帯の品種とそれ以外の品種の価格差が縮小したことで、サキホコレを作付けするメリットが薄れた。 など	特別栽培マニュアルに基づく技術指導に加え、高品質で収量の安定した生産モデルの確立に向け、A Iによるほ場管理や玄米タンパク予測技術を導入したC E等への集荷を促進するとともに、インナーブランディングを展開し、既存農家の作付拡大や新規生産者の掘り起こしを図る。 など
2	人口減少や建築資材の高騰により、新設住宅着工数が減少し、木材需要が低迷している。 など	県内外の住宅においては輸入材や他県産材から県産材への転換を進めるほか、非住宅建築物での県産材利用や海外輸出の展開などにより新たな需要を開拓する。 など
3	海洋環境の変化により、サケやアワビ等冷水性魚介類の放流後の生残率が低下し、つくり育てる漁業対象魚種の生産額が減少している。 など	生残率を向上させる取組として、放流種苗の大型化や放流時期と場所の適正化を図るなど、健苗の育成とともに環境の変化に伴う死亡リスクを最小限に抑えるための放流技術開発を行う。 など
4	地域特産物のブランド化に当たっては、地域関係者の合意形成が難しいほか、加工、販路開拓などの様々な段階で、専門知識の不足等の課題が生じている。 など	人材・組織づくりから地域特産物を生かした取組までを総合的に支援するとともに、課題解決に向けたアドバイザー派遣やコンサルタント等による中間支援など、引き続ききめ細かなサポートを行う。 など

戦略3 観光・交流戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P42～49を参照）		
目指す姿1	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出	d
目指す姿2	「美酒・美食のあきた」の創造	a
目指す姿3	文化芸術の力による魅力ある地域の創生	b
目指す姿4	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	e
目指す姿5	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	e

総合評価		評価理由
D		施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.60）」であることから、総合評価は「D」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	多様化する旅行ニーズに対応したストレスフリーな受入態勢の整備が不十分である。 など	バリアフリー化を含む幅広い取組を対象とする宿泊施設の高付加価値化等を目的とした補助事業等により、多様なニーズに応じた受入態勢整備を支援する。また、観光施設のバリアフリー調査を実施するとともに、高齢者モニターツアーをさらに充実（一泊コース・日帰コース）させ、県内外の介護サービス事業者等への周知を図る。あわせて、観光地・宿泊施設等に係る情報発信及び電話相談等により安全・安心に旅ができるよう支援する。 など
2	指標として設定している加工食品・日本酒の輸出金額については、海外の展示会への出展支援などにより商談機会を提供し、輸出金額が10億円を上回ることができたものの、最終的な目標を達成することはできなかった。 など	加工食品の輸出を牽引する日本酒を核に、アジアをターゲット市場と定め、現地の展示会出展やバイヤー招へい等によるマッチング機会を創出することで、更なる輸出促進を支援していく。 など
3	人口減少や高齢化が進行する中、文化芸術活動を維持・活発化させる上で、文化芸術を担っていく人材の不足が懸念される。また、子どもたちが質の高い文化芸術に直接触れる機会が十分に確保されていない。 など	アートやデザイン分野における若手アーティストの活動支援や映像制作等に係る担い手の育成を支援するほか、音楽や美術の分野での中高生等を対象としたアウトリーチ事業により質の高い文化芸術に触れる機会を創出する。 など
4	指標として設定している成人の週1回以上のスポーツ実施率について、働く世代や子育て世代の女性では「仕事や家事が忙しい」、「子どもに手がかかる」との理由から低調に推移しており、4年連続で目標を下回った。 など	これまで育成した認定指導員を活用するとともに、そのネットワーク基盤を生かし、スポーツ実施率が低い働く世代や子育て世代の女性を対象に、職場における運動教室の開催や、デジタル技術を活用した家庭で手軽に実践できる運動プログラムのSNS配信などにより、いつでも、どこでも、気軽に運動ができる環境整備に取り組んでいく。 など
5	フェリー航路の旅客については、回復傾向にあるもののコロナ禍前の水準までは回復しておらず、また、貨物については、他航路との競争が激化し秋田航路の利用数が伸びていない。 など	トラック業界における2024年問題を受けてモーダルシフトに取り組む事業者を対象に、助成制度を実施し、プロモーションやトップセールスをとおして新規利用事業者の獲得に努めるとともに、需要を的確に捉え利用増加につなげていく。また、旅行事業者への助成制度のほか、メディアや出前講座等の場でフェリー利用の魅力をPRし、貨物・旅客利用の推進を図る。 など

戦略 4 未来創造・地域社会戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P50～57を参照）		
目指す姿 1	新たな人の流れの創出	d
目指す姿 2	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	e
目指す姿 3	女性・若者が活躍できる社会の実現	a
目指す姿 4	変革する時代に対応した地域社会の構築	e
目指す姿 5	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	d
目指す姿 6	行政サービスの向上	a

総合評価		評価理由
D		施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.67）」であることから、総合評価は「D」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	本県の社会減は拡大傾向となっており、特に、若い世代を中心に、転入者が減少傾向にある。 など	令和8年度から2年間限定で実施する移住ブーストキャンペーンにおいて、秋田暮らしの魅力等の効果的なプロモーションや首都圏でのイベントの開催により、移住潜在層の掘り起こしを図るほか、若者や子育て世代をメインターゲットとしたデジタル商品券の交付により移住の決断を後押しすることで、本県への移住の流れを加速させる。 など
2	保険適用など不妊治療を取り巻く環境が変化する中、不妊専門相談センターは専門家（医師、看護師、助産師、臨床心理士）による相談体制を整え、相談者に寄り添いながら正しい情報を提供しているものの、その利点が十分に県民に伝わっていない。 など	不妊専門相談センターの利点について改めて広く周知するほか、遠方の相談者に配慮したオンライン相談の導入を検討するなど、利用者の利便性を高めることで、相談件数の増加につなげていく。 など
3	地域活性化を担う若い世代のロールモデルとなる存在が不足しており、若い世代による主体的な取組が進んでいない。 など	若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、先行して活動している若い世代との交流や相談ができる機会を設け、斬新なアイデアを持つ若者の挑戦を支援する。 など
4	多様性に満ちた社会づくりの基本理念の理解促進を図るため、メッセージ動画等を活用した広報やSDGsの普及啓発を展開しているが、差別等を感じる人の割合は減少傾向に至っていない。 など	多様性に満ちた社会づくり有識者会議の開催や学校への講師派遣のほか、SDGsの優れた取組の紹介・周知により、県民の理解促進を図り、実践へとつなげる。 など
5	企業は、国のGX推進や世界の動向に合わせて脱炭素化に取り組む必要があるが、現状・課題の把握が不十分であるほか、取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。 など	金融機関、地域経済団体、支援機関等が連携して、企業に対し脱炭素経営に関する理解促進と支援を進める体制を構築するとともに、先行する企業や学生などとの交流をとおした人材育成を進める。 など
6	オンライン申請可能な手続きは9割超とオンライン化は進んでいる一方で、実際の利用率は約2割に留まっている。 など	オンライン申請利用率の向上に向けて、事業者には原則としてオンラインで申請するよう働きかけを行うとともに、県民への周知等に取り組む。 など

戦略5 健康・医療・福祉戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P58～65を参照）		
目指す姿1	健康寿命日本一の実現	d
目指す姿2	安心で質の高い医療の提供	e
目指す姿3	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	e
目指す姿4	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	e

総合評価		評価理由
E		施策評価の結果を基にした定量的評価が「E相当（平均点0.25）」であることから、総合評価は「E」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	特定健康診査の実施率が全国平均を下回っているほか、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）は、いずれも目標である60%に達していない。 など	健（検）診予約システムの未導入市町村に対してシステムの導入を働きかけるなど、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、プッシュ型の普及啓発を通じて、健（検）診の受診促進を図る。 など
2	人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の導入、医師等の不足・偏在が進行する中で、従来の上までは、地域の医療提供体制の維持が困難になっている。 など	令和8年度以降策定する新たな地域医療構想において、2040年を見据え、急性期医療を中心として、3構想区域および6地域ごとの役割分担の明確化を図るほか、地域医療連携推進法人の設立等への支援により、医療機関の機能分化・連携を促進する。 など
3	生産年齢人口の減少等により、介護職員が今後も不足することが見込まれている。 など	指標として設定している「介護サービス事業所認証評価制度による新規認証事業者数」について、4年間を通算した目標への到達はできなかったが、令和7年度に創設した上位のプラチナ認証を含めた周知・PRを行い、広く認知度を高めるとともに、取得の働きかけを積極的に行うことで認証取得事業者を増やし、介護職員の働きやすい職場づくりや処遇改善を図る。併せて、若者や中高年、外国人を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、介護テクノロジーの導入による労働環境の改善・業務の効率化など、総合的な確保対策を推進する。 など
4	市町村による包括的支援体制を整備するため令和3年度に創設された重層的支援体制整備事業交付金の助成水準が引き下げられている。それに伴い、重層事業に対する市町村の取組意欲が低下するおそれがある。 など	全市町村に対しヒアリングを実施して包括的支援体制整備の意義を説明するとともに、市町村社会福祉協議会も交えた事例検討会やアドバイザー派遣等による後方支援を実施する。これにより、市町村と課題を共有しながら、包括的支援体制が整備されたと判断できる市町村数の増加を図る。 など

戦略6 教育・人づくり戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P66～74を参照）		
目指す姿1	秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	e
目指す姿2	確かな学力の育成	b
目指す姿3	グローバル社会で活躍できる人材の育成	c
目指す姿4	豊かな心と健やかな体の育成	b
目指す姿5	地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	e
目指す姿6	生涯にわたり学び続けられる環境の構築	b

総合評価		評価理由
D		施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.83）」であることから、総合評価は「D」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	指標として設定している「高校生のインターンシップ参加率」は、進学者の多い高校において大学卒業後のキャリア形成を見据えたインターンシップの重要性を十分に浸透させることができず、4年間の目標を達成することができなかった。 など	令和8年度からの4年間を推進期間とする秋田県総合計画では、進学者の多い学校においても大学等卒業後のキャリア形成を見据えたインターンシップの意義を周知し、参加率の更なる向上を図る。併せて、デジタル・インターンシップへの積極的な参加に向け、関係機関との連携を強化する。 など
2	指標として設定している「学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合」は、4年間を通して全国平均を上回っているものの、本プランで設定した目標値を達成することはできなかった。 など	令和8年度からの4年間を推進期間とする秋田県総合計画で示しているとおり、新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」を推進することで、学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合を高水準で維持していく。 など
3	指標として設定している「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は、各種調査や高校入試等の結果分析により全県的な課題を見だし、研修会や学校訪問を通じて指導内容の共有を図ってきたものの、4年間目標を達成することができなかった。 など	令和8年度からの4年間を推進期間とする秋田県総合計画では、本指標を「グローバル化に対応した外国語教育の推進」における指標として引き続き設定し、授業中の英語での言語活動を充実させつつ、知識定着や正確性を高める取組を行うことで、生徒の英語力向上につなげる。 など
4	インターネットの利用に関する出前講座の実施自治体数は累積21市町村にとどまり、全市町村での実施達成には至らなかった。未実施の市町村においては、保護者等の多忙化により機会の確保が困難なことが主な要因である。一方で、SNS利用の低年齢化に伴い、家庭内での悩みは深刻化・個別化しており、早期の啓発活動が必要である。 など	目標未達成の現状を踏まえ、本事業を「あきたの家庭教育パワーアップ事業」へ統合し、これまでのネットパトロール知見を家庭教育支援の現場へ直結させて生かしていく。短時間講座の提供等、実施形態を柔軟に見直すとともに、直接保護者に寄り添う家庭教育支援チームの指導者も対象とし、保護者の不安に寄り添った実効性の高い見守り体制を推進する。 など
5	地域社会や県内産業が抱える課題が多様化・複雑化する中、県内高等教育機関が持つ高度な知見や技術を、地域の課題解決や産業振興に結び付ける上で、自治体や企業等との連携体制が不十分となっている。 など	各高等教育機関の特色を生かした教育研究への支援を継続するとともに、大学等が有する知見や技術が地域社会へ効果的に還元されるよう、自治体や企業・団体との連携強化を推進する。 など

6	子育て・働き盛りの世代や若い世代を中心に、読書時間の確保が困難な傾向が見られるほか、情報通信手段の多様化による読書離れの傾向が顕著である。 など	第4次読書活動推進基本計画に基づき、ライフスタイルに応じた読書活動を促進するため、「あきたブックネット」等により読書の魅力や多様な読書方法等を発信する。あわせて、民間団体と連携した気軽に参加できる読書イベント等の開催により、読書を通じた交流機会を提供するなど、県民の読書への興味・関心を高めていく。 など
---	--	--

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「新秋田元気創造プラン」の重点戦略及び基本政策に掲げる36の施策

② 実施時期

施策幹事部長及び教育委員会による評価

令和8年5月及び7月

③ 評価に用いたデータ等

- 成果指標の達成状況及び経過検証指標
- 施策に関連する統計データ
- 令和8年度県民意識調査の結果

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

配点	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a 相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b 相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c 相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d 相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e 相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判明となった成果指標を除いて算出する。

(2) 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 M&A成約企業数（社） 出典：県調べ	目標			30	30	30	30
		実績	28	24	37	53	64	58
		達成率			123.3%	176.7%	213.3%	193.3%
		指標の配点			4	4	4	4
②	【施策の方向性①】 事業承継計画の策定件数（件） 出典：県調べ	目標			250	250	250	250
		実績	245	166	368	409	111	73
		達成率			147.2%	163.6%	44.4%	29.2%
		指標の配点			4	4	0	0
③	【施策の方向性②】 IoT等を導入した企業の割合（%） 出典：県調べ	目標			29	33	38	43
		実績	19	27	33	37	43	49
		達成率			113.8%	112.1%	113.2%	114.0%
		指標の配点			4	4	4	4
④	【施策の方向性③】 産業技術センターにおける技術指導・相談件数（件） 出典：県調べ	目標			2,600	2,650	2,700	2,750
		実績	2,267	2,769	3,555	2,663	3,420	4,212
		達成率			136.7%	100.5%	126.7%	153.2%
		指標の配点			4	4	4	4
⑤	【施策の方向性④】 経営革新計画の承認件数（件） 出典：県調べ	目標			20	21	22	23
		実績	3	22	10	12	16	20
		達成率			50.0%	57.1%	72.7%	87.0%
		指標の配点			0	0	1	2
⑥	【施策の方向性⑤】 貿易支援機関等による海外展開支援件数（件） 出典：県調べ	目標			28	31	34	37
		実績	30	34	34	32	24	34
		達成率			121.4%	103.2%	70.6%	91.9%
		指標の配点			4	4	1	3
⑦	【施策の方向性⑤】 東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア（%） 出典：県調べ	目標			19.5	20.0	20.5	21.0
		実績	20.2	19.4	20.2	18.9	19.5	19.5
		達成率			103.6%	94.5%	95.1%	92.9%
		指標の配点			4	3	3	3
⑧	【施策の方向性⑥】 プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数（件） 出典：（公財）あきた企業活性化センター「事業報告書・収支決算書」	目標			55	58	61	63
		実績	43	55	93	148	127	107
		達成率			169.1%	255.2%	208.2%	169.8%
		指標の配点			4	4	4	4
⑨	【施策の方向性⑥】 キャリアコンサルティング利用者の就職率（%） 出典：県調べ	目標			64.0	66.0	68.0	70.0
		実績	55.2	58.8	38.1	38.6	50.8	46.2
		達成率			59.5%	58.5%	74.7%	66.0%
		指標の配点			0	0	1	0
⑩	【施策の方向性⑥】 技術専門学校における在職者訓練の受講者数（人） 出典：県調べ	目標			600	625	650	675
		実績	547	489	558	643	718	787
		達成率			93.0%	102.9%	110.5%	116.6%
		指標の配点			3	4	4	4
⑪	【施策の方向性⑦】 開業率（%） 出典：秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」	目標			2.9	3.0	3.1	3.2
		実績	2.5	2.7	2.3	2.3	2.1	2.1
		達成率			79.3%	76.7%	67.7%	65.6%
		指標の配点			1	1	0	0

経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	12,862	13,078	(15,761)	(15,636)	—	—
②	製造業の付加価値額（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	4,942	5,794	(6,985)	(6,287)	—	—
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.55で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						
施策の 方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 本県は後継者不在率が全国ワースト（73.7%※）で、社長の平均年齢も全国最高齢（62.6歳※）であり、親族内承継への強いこだわりや、若年層の流出等による深刻な経営人材不足が相まって、地域の雇用維持や優れた技術・ノウハウ等の継承が危ぶまれており、事業承継の停滞が喫緊の課題となっている。（※出典：帝国データバンク2026年2月及び2025年12月調査）		○ 県及び商工会議所のコーディネーターによるニーズ収集や相談対応に加え、M&A等を支援する補助金の活用を促進するとともに、市町村や各支援機関との連携体制を強化する。これらにより、早期の事業承継に向けた準備を加速させ、地域経済を支える貴重な技術・雇用の維持を図る。					
②	○ 導入効果や費用対効果が見えにくいことを理由に、生産性向上や業務効率化、コスト削減といった経営課題の解決手段としてデジタル技術を活用していない事業者が依然として多い。 ○ デジタル技術の導入が進まない要因として、従業員のスキル不足を課題とする事業者が多く見受けられるほか、情報セキュリティの確保など、導入後の運用面の不安要素もある。		○ デジタル技術の導入により成果を上げている県内事業者の好事例を解説動画・記事により紹介し、普及を図るほか、DX戦略策定・実行のための伴走支援により、デジタル技術を活用した企業の経営基盤の強化を促進する。 ○ 生成AI等を活用した実践型研修会や、デジタル人材を育成するプログラムの実施等を通じて、県内企業における人材のデジタルリテラシー向上を図る。					
③	○ 物価上昇や人手不足をはじめとする昨今の社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくため、新たなビジネスの創出等に向けた製品開発の促進など、幅広い分野での研究開発の取組が重要度を増している。しかし県内企業においては、人的資源や資金面での制約があり、その取組が十分とは言えない状態が続いている。		○ 県内大学・JAXA等の技術・研究シーズと県内企業ニーズのマッチングを進めるとともに、女性・若手研究者の育成や先端科学技術分野（DX、AI、GX等）のイノベーション創出に資する取組への支援、産業技術センターにおけるきめ細やかな技術指導・相談対応等を通じ、県内企業の産学官連携による研究開発を促進する。					
④	○ 経営革新計画は、事業者が新たな事業活動を行うことで経営の向上を図ろうとして作成するものである。承認件数はここ数年増加しているものの、依然低調である。 ○ 企業が新分野への進出や新たな付加価値の創出等を進めていくためには、中核的な人材の確保が必要であるが、その役割が期待される県内大学卒業生の県内就職希望割合は減少傾向が続いている。		○ ハード・ソフトへの助成と伴走支援により、地域経済の底上げや好循環に大きな役割を果たす地域のリーディング企業を創出し、県内企業の生産性や企業価値の向上等の活性化を図る。また、商工会議所や秋田銀行など経営革新等支援機関への協力依頼を継続的に行う。 ○ 県内企業が、将来の中核人材となる大学等の新卒者及び既卒者（原則35歳未満のAターナー）の確保・定着に向けて行う、設備投資や就業環境の整備、大学や研究機関との共同研究等の取組に対し支援する。					
⑤	○ 県内企業においては、円安等輸出の追い風になる要因はあるものの、エネルギー価格や原材料価格の高騰による経営の圧迫や人材不足など、海外展開に挑戦するハードルは依然として高くなっている。		○ 海外展開を目指す企業とともに連携体に対する資金面での支援を拡充するほか、人材不足等の課題に対応するため、デジタルツール活用の促進に向けたセミナーの開催や専門家派遣など人材面での支援を実施することにより、県内企業が海外展開に取り組みやすい環境整備に努めていく。					
⑥	○ 人手不足が深刻な本県において、県内企業が新事業の創出や新たな販路開拓等を図るためには、優れたスキルや経験を有する外部人材の活用が有効である。ただ、積極的に取り組む企業はまだ少ないことに加え、首都圏大手の人材紹介会社は地方企業のニーズを十分に把握できていない。 ○ 人口減少や高齢化の進展に伴い、将来にわたって生産年齢人口の減少が見込まれ、県内企業では広範囲な分野で人手不足の状況が続いている中、子育て中の女性など潜在労働者の活用が進んでいない。		○ 県内企業に対し、各種セミナーやフォーラム開催、人材紹介会社との連携を通じ、プロフェッショナル人材の獲得や副業・兼業人材の活用を促進する。加えて、都内において首都圏在住の副業・兼業人材と県内企業との首都圏マッチングイベントを開催することで、県内企業による外部人材活用への支援を強化する。 ○ 子育て中の女性など潜在労働者が多様な働き方を選択できる環境づくりに取り組むとともに、県内企業の経営の中核を担う人材育成を促進するほか、外国人材受入サポートセンターによる採用から定着までの伴走支援などにより、県内企業の人材確保・育成を支援する。					
⑦	○ 県内における起業の多くは、地域に密着した小規模な経営形態であるため、地域の多様なニーズの受け皿になっているものの、雇用の大幅な拡大や開業率の増加につながりにくい状況にある。これに加え、起業家の担い手不足や起業文化の浸透が不十分となっている。		○ 商工団体等と連携しつつ県も主体的に関与して起業塾等の利用促進を図り、支援の地域差解消と起業文化の浸透に努める。起業前の意識醸成から創業後のフォローアップまで一貫した伴走支援体制を強化し、起業の着実な創出と事業継続を後押しする。					

目指す姿２ 地域資源を生かした成長産業の発展								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 （億円） 出典：県調べ	目標			1,427	1,485	1,545	1,607
		実績	1,321	1,212	1,472	1,644	1,783	2,041
		達成率			103.2%	110.7%	115.4%	127.0%
	指標の配点			4	4	4	4	
②	【施策の方向性②】 風力発電設備の導入量（累積）（kW） 出典：県調べ	目標			799,349	807,889	904,489	904,489
		実績	578,189	648,549	794,619	798,889	895,489	907,349
		達成率			99.4%	98.9%	99.0%	100.3%
	指標の配点			3	3	3	4	
③	【施策の方向性③】 情報関連産業の新商品開発企業数（社） 出典：県調べ	目標			24	26	28	30
		実績	15	16	19	16	16	24
		達成率			79.2%	61.5%	57.1%	80.0%
	指標の配点			1	0	0	2	
④	【施策の方向性③】 情報関連産業の売上高（億円） 出典：県調べ	目標			345	372	402	434
		実績	295	296	273	292	301	321
		達成率			79.1%	78.5%	74.9%	74.0%
	指標の配点			1	1	1	1	
⑤	【施策の方向性④】 医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規 参入企業数（社） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	36	22	13	12	12	11
		達成率			130.0%	120.0%	120.0%	110.0%
	指標の配点			4	4	4	4	
⑥	【施策の方向性①～④】 成長産業における雇用創出数（人） 出典：県調べ	目標			358	361	380	391
		実績	304	253	419	440	404	338
		達成率			117.0%	121.9%	106.3%	86.4%
	指標の配点			4	4	4	2	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	風力発電設備に関するO＆M従事者数 （人） 出典：県調べ	実績	113	130	199	222	232	250
②	医療機器の生産金額（百万円） 出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計」	実績	75,577	82,004	(92,172)	(90,249)	(118,820)	－
③	医療機器関連製造業の製造品出荷額等 （従業者４人以上の事業所）（百万円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	61,494	62,838	(59,351)	(61,757)	－	－
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.83で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県内輸送機関連企業の新規参入及び取引拡大に向けて、企業からは設備導入に対する補助制度や人材育成支援のほか、マッチング機会の提供に係る強いニーズがある。	○ 人材育成や研究・開発、設備導入等の総合的な支援を行い、県内輸送機関連企業の競争力強化とサプライチェーンの構築による受注拡大を図る。
②	○ 洋上風力発電事業について、昨年度、一部の一般海域で事業者の撤退があったものの、中東情勢の影響等により、エネルギー自給率向上の重要性が高まっていることから、再生可能エネルギー主力電源化の切り札として、関連産業への県内企業の参入促進と、県内全域への経済効果の波及を求める声が高まっている。	○ 県内全域の企業を対象として、引き続き発電事業者・メーカーとのマッチング支援、アドバイザーの派遣、人材育成への助成等を行うとともに、関連企業の立地や浮体式を含む案件形成に向けた取組を強化し、風車の部品製造、建設工事、メンテナンス等における県内サプライチェーンの構築を図る。また、海外関連メーカーの誘致に取り組み、国内外からの投資を促進し、県内への経済効果の最大化につなげていく。
③	○ 全国の情報関連産業の市場規模が大幅な拡大を続ける一方、本県における成長率は低迷し、売上高や従業員数の全国シェアは極めて低い状況にあるほか、小規模な事業所が多く、深刻な人材不足や若者の県外流出といった課題を抱えている。	○ 事業規模の拡大や経営基盤の整備に係る取組を支援することにより、県内ＩＣＴ企業の競争力強化を図る。また、次世代を担う若年層がデジタル技術への関心を深める機会を創出し、将来のデジタル人材育成を推進する。
④	○ 医療福祉関連産業について、高い品質管理体制や関連法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズの把握が必要なため、対応できる企業が少なく、参入が進んでいないことに加え、販路開拓が不十分である。	○ 参入に必要な知識やノウハウ等を習得するセミナーの実施や医療従事者による医療ニーズの発表、大手医療福祉機器メーカーＯＢ等をアドバイザーとした伴走支援と商談機会の創出により、県内企業の医療福祉分野への参入を促進する。併せて、より成長が見込まれるヘルスケア関連分野へ県内企業の既存技術を転用・展開するための支援を行っていく。

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 食品製造事業者の取引先マッチング成約 件数（件） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	-	7	10	10	10	10
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	指標の配点			4	4	4	4	
②	【施策の方向性②】 伝統的工芸品の生産額（百万円） 出典：県調べ	目標			1,550	1,600	1,700	1,860
		実績	1,854	1,541	1,385	1,388	1,208	1,140
		達成率			89.4%	86.8%	71.1%	61.3%
	指標の配点			2	2	1	0	
③	【施策の方向性③】 商業事業者の販売額（億円） 出典：経済産業省「商業動態統計」	目標			2,941	2,960	2,980	3,000
		実績	2,928	3,453	3,548	3,629	3,661	3,849
		達成率			120.6%	122.6%	122.9%	128.3%
	指標の配点			4	4	4	4	
④	【施策の方向性④】 県内建設業に就職した新規高校卒業者数 （人） 出典：秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」	目標			150	150	150	150
		実績	131	152	154	136	147	R8.8月判明予定
		達成率			102.7%	90.7%	98.0%	-
	指標の配点			4	3	3	n	
⑤	【施策の方向性④】 I C T活用工事の実施件数（件） 出典：県調べ	目標			40	50	60	70
		実績	18	28	43	44	51	36
		達成率			107.5%	88.0%	85.0%	51.4%
	指標の配点			4	2	2	0	
⑥	【施策の方向性⑤】 リサイクル関連事業の製造品出荷額（億 円） 出典：県調べ	目標			352	365	378	391
		実績	313	243	340	224	380	437
		達成率			96.6%	61.4%	100.5%	111.8%
	指標の配点			3	0	4	4	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	食料品・飲料等の製造品出荷額等（従業 者4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	1,335	1,162	(1,300)	(1,382)	(1,360)	-
②	商業・サービス業の県内総生産（億円） 出典：県「秋田県県民経済計算」	実績	9,474	8,647	(8,569)	(9,172)	-	-
総合評価		評価理由						
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.40で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。							

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県内食品製造業は、従業者数29人以下の小規模・零細な事業所が約8割を占めており、製造品出荷額は全国でも低位にとどまっている。また、近年、原材料等の価格高騰により、生産体制の縮小を余儀なくされるなど、経営に影響を及ぼしている。	○ デジタル技術を活用したリーディングカンパニー育成事業により、食品産業を牽引する事業者の育成と生産性向上を支援する。併せて、原材料等の価格高騰の影響を受けている食品事業者の商品改良や販路拡大等を支援し、収益構造の改善を図る。
②	○ 伝統的工芸品産業の事業者数、従事者及び生産額は減少傾向にあり、産地の持続化が危ぶまれている。	○ 産地等が行う国内外の販路開拓や新商品開発、原材料調達、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。また、伝統的工芸品産業の魅力を国内外の幅広い層に訴求するため、映像制作インターンシップやデジタル活用セミナーの開催等により産地等におけるデジタル活用を促進することで情報発信力の強化を図る。
③	○ 県内の商業・サービスを営む事業者の多くは、人手不足や中東情勢の影響による電力等価格高騰に加え、人口減少と高齢化、さらには後継者不足といった複合的な問題に直面しており、厳しい経営環境にある。	○ 電力等の価格高騰により経営環境に大きな影響を受けている事業者に対し、省エネルギー化又は省力化を図るための設備更新・導入を支援し、中長期的な生産性向上と経営基盤の強化を促進する。また、エネルギー等の価格高騰の影響を受けている県内商店街等の活性化を図るため、商店街等の団体が実施する消費喚起等の活動に対し助成する。
④	○ 建設現場における労働災害のリスクやインフラの高経年化への対応が迫られる中、生産性や安全性の向上及び構造物の長寿命化に資するICT技術について、全県規模での定着が進んでいない。 ○ 新規高卒者が減少傾向にあり、新卒者の県内建設業への就職者も減少している。	○ ICT活用工事発注方針に基づき、土工量・舗装面積に応じた「発注者指定型」の段階的拡大や、ICT技術の伴走型支援を強化する。あわせて、適正な費用計上や国・県の補助金等の情報提供を積極的に行い、「ICT活用工事」の拡大を図る。 ○ 技能職や建設事務職を含めた幅広い職種の確保に向け、工業高校はもとより、普通高校等においても出前説明会等を開催して新規高卒者とのマッチングを強化するほか、業界団体等と連携した体験・参加型イベントの開催やSNS等を活用した建設産業の魅力発信など、若年層・女性・外国人人材等ターゲットを明確にした取組を推進する。
⑤	○ リチウムイオン電池や再生可能エネルギー設備等の適正処理及び資源循環に向けた環境整備が進んでおらず、これらに対応する事業の育成と関連事業者の取組を促す支援も十分に追いついていない。 ○ 非鉄金属関連の産業は市況価格や為替、国際情勢等の外的要因の変化により、原料調達や製品出荷に影響が生じやすい。	○ リチウムイオン電池や再生可能エネルギー設備等のリサイクル拠点の形成に向け、試験的な回収・分析等の調査を実施するとともに、事業者の取組を支援していく。 ○ リサイクル事業の効率化や高度化を図るとともに、今後増加が見込まれる太陽光パネルなどのリサイクル資源について、再資源化に向けた取組を支援していく。

目指す姿４ 産業振興を支える投資の拡大								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 企業の誘致件数及び誘致済企業等による 施設・設備の拡充件数（件） 出典：県調べ	目標			27	27	27	27
		実績	28	25	32	29	24	30
		達成率			118.5%	107.4%	88.9%	111.1%
		指標の配点			4	4	2	4
②	【施策の方向性①】 企業誘致等による雇用創出数（人） 出典：県調べ	目標			900	900	900	900
		実績	887	474	1,607	819	641	609
		達成率			178.6%	91.0%	71.2%	67.7%
		指標の配点			4	3	1	0
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利用件数 （累積）（件） 出典：県調べ	目標			2	4	6	6
		実績	0	2	2	4	7	7
		達成率			100.0%	100.0%	116.7%	116.7%
		指標の配点			4	4	4	4
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.67で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 誘致件数は伸びているが、一定程度の規模の雇用創出計画を持つ企業の誘致実績が少ない。 ○ これまでの誘致進展によって県営工業団地等の分譲が進み、進出企業を受け入れる産業用地が不足している。			○ 再生可能エネルギー源を呼び水に、自動車、電子部品、半導体関連など再エネの需要家となる企業、風車部品製造や再エネO&M関連企業、A I 関連で需要が拡大しているデータセンターの誘致を重点的に推進するほか、県内の大学等で学んだ学生の県内定着に重要な役割を果たす情報関連企業の誘致を推進する。 ○ 「GX戦略地域」への選定に向けて全力で取り組むとともに、洋上風力発電等の再生可能エネルギー源近傍における産業集積の拡大を目指し、再エネ工業団地の整備とPRを進め、一定程度の雇用吸収力があり、県外から県内への労働移動等が見込まれる企業の誘致を推進する。				
②	○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要が高まる中、環日本海交流の拠点となる港湾としての機能が十分に追いついていない。			○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業においても港湾群として対応するため、秋田港の整備を進めるとともに、船川港及び能代港の活用を推進する。				

■戦略2 農林水産戦略

目指す姿1 農業の食料供給力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①～⑤】 農業産出額（億円） 出典：農林水産省「生産農業所得統計」	目標			1,822	1,879	1,947	2,000
		実績	1,931	1,898	(1,670)	(1,779)	(2,572)	R8.12月判明予定
		達成率			91.7%	94.7%	132.1%	－
		指標の配点			3	3	4	n
②	【施策の方向性①】 農業法人数（認定農業者）（法人） 出典：県調べ	目標			855	890	925	957
		実績	705	788	845	884	901	927
		達成率			98.8%	99.3%	97.4%	96.9%
		指標の配点			3	3	3	3
③	【施策の方向性①】 新規就農者数（人） 出典：県調べ	目標			280	290	300	310
		実績	241	252	271	275	270	284
		達成率			96.8%	94.8%	90.0%	91.6%
		指標の配点			3	3	3	3
④	【施策の方向性②】 実用化できる試験研究成果件数（累積）（件） 出典：県調べ	目標			420	440	460	480
		実績	345	377	428	461	489	518
		達成率			101.9%	104.8%	106.3%	107.9%
		指標の配点			4	4	4	4
⑤	【施策の方向性②】 環境保全型農業の取組面積（ha） 出典：県調べ	目標			4,285	4,326	4,368	4,410
		実績	1,519	4,204	4,485	4,631	4,740	R8.12月判明予定
		達成率			104.7%	107.1%	108.5%	－
		指標の配点			4	4	4	n
⑥	【施策の方向性②】 ほ場整備面積（累積）（ha） 出典：県調べ	目標			92,540	93,240	93,940	94,540
		実績	90,162	90,981	92,504	93,052	93,577	93,997
		達成率			99.9%	99.8%	99.6%	99.4%
		指標の配点			3	3	3	3
⑦	【施策の方向性③】 主要園芸品目の系統販売額（億円） 出典：全農秋田県本部「秋田県J A青果物生産・販売計画書」	目標			175	183	192	200
		実績	154	167	152	150	162	139
		達成率			86.9%	82.0%	84.4%	69.5%
		指標の配点			2	2	2	0
⑧	【施策の方向性③】 秋田牛の出荷頭数（頭） 出典：県調べ	目標			3,089	3,203	3,323	3,683
		実績	2,872	2,844	2,972	3,111	3,137	2,966
		達成率			96.2%	97.1%	94.4%	80.5%
		指標の配点			3	3	3	2
⑨	【施策の方向性④】 サキホコレの作付面積（ha） 出典：県調べ	目標			800	1,600	2,400	3,200
		実績	－	－	733	1,302	1,625	1,756
		達成率			91.6%	81.4%	67.7%	54.9%
		指標の配点			3	2	0	0
⑩	【施策の方向性④】 秋田県産米のシェア（%） 出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」	目標			5.96	6.05	6.15	6.24
		実績	6.07	6.29	6.07	5.85	5.91	R8.12月判明予定
		達成率			101.8%	96.7%	96.1%	－
		指標の配点			4	3	3	n
⑪	【施策の方向性④】 水田への作物作付面積（主食用米を除く）（ha） 出典：県調べ	目標			39,650	39,900	40,150	40,400
		実績	36,917	35,841	41,039	39,669	35,852	25,363
		達成率			103.5%	99.4%	89.3%	62.8%
		指標の配点			4	3	2	0

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
⑫	【施策の方向性⑤】 農業者等と実需者の新規マッチング成約 件数（件） 出典：県調べ	目標			250	250	250	250
		実績	251	179	201	221	223	216
		達成率			80.4%	88.4%	89.2%	86.4%
	指標の配点			2	2	2	2	
⑬	【施策の方向性⑤】 農産物の輸出額（百万円） 出典：県調べ	目標			368	447	529	600
		実績	278	290	435	517	876	977
		達成率			118.2%	115.7%	165.6%	162.8%
	指標の配点			4	4	4	4	
⑭	【施策の方向性①、⑤】 農産物直売所の販売額（百万円） 出典：県調べ	目標			6,540	6,630	6,720	6,800
		実績	6,274	6,378	6,598	6,686	7,896	8,349
		達成率			100.9%	100.8%	117.5%	122.8%
	指標の配点			4	4	4	4	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	稲作の10 a 当たり労働時間（時間） 出典：農林水産省「農産物生産費統計」	実績	21	21	（19）	（19）	（18）	－
②	米60kg当たり生産費（円） 出典：県調べ	実績	10,100	10,200	（10,150）	（11,360）	（10,810）	－
③	6次産業化事業体の販売額（百万円） 出典：農林水産省「6次産業化総合調査」	実績	20,800	16,409	（18,257）	（18,944）	（19,378）	－
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.27で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業従事者の高齢化がそれを上回るスピードで進展しており、担い手不足は深刻化している。 ○ 起業件数が減少傾向になっていることに加え、個々の事業規模が小さく、物価高騰により収益性を確保しにくい状況にある。	○ 官民連携のプラットフォームを形成し、県内外からの就農希望者の呼び込みと、農業法人等の企業的経営体のマッチングを支援し、雇用就農を促進する。 ○ 女性農業者による年間を通じた販売拠点の確保や、農産加工品等の情報発信を支援し、起業活動の活性化及び収益性の向上を図る。
②	○ スマート農業技術は、高価であるため、導入を躊躇する経営体が多い。また、導入した経営体においても、効果を最大限引き出せるほ場の区画や栽植様式となっていない場合がある。 ○ サキホコレの特別栽培の標準化により特別栽培面積は拡大したが、高齢化の進展等による人手不足の影響を受け、有機 J A S 認証面積は減少が続いている。また、環境保全型農業直接支払交付金の対象面積は、令和 7 年度の制度改正で温室効果ガス抑制の取組が要件化されたことに伴い、減少した。	○ スマート農業技術については、実証ほの設置やウェブサイト等での情報発信による普及啓発を実施するとともに、スマート農機の導入支援により普及を推進する。加えて、大学や民間企業と連携し、技術に対応した生産方式の確立等の研究を進めていく。 ○ 県域の有機農業研究組織の活動を支援するとともに、県版の有機栽培マニュアル策定に向けた現地実証を行うほか、環境保全型農業直接支払交付金のメリットの発信や、特別栽培の取組の横展開などを行う。
③	○ 記録的な高温などの気候変動により、主要な園芸作物では、収量や品質の確保が難しい状況にある。 ○ 農業従事者の高齢化や人口減少による労働力不足に加え、資材や燃油等の価格高騰により、新規取組や規模拡大が停滞している。	○ 気候変動に対応した技術の実証・普及を図るとともに、温暖化を逆手にとった新たな有望品目の作付拡大を推進することで、高品質・安定生産を実現する。 ○ スマート農業技術や機械化体系の導入による効率的な生産方式への転換を図るとともに、企業の有する栽培技術や資本、販売網を活用した収益性の高い品目の導入を支援し、園芸産地の拡大を図る。
④	○ 「サキホコレ」の特別栽培標準化に伴い、技術習得の負担増から作付面積の伸びが鈍化しているほか、地域間での収量・品質格差や基準未達成米の発生が課題となっている。また、令和 7 年産は主食用米全体の価格が高騰し、高価格帯の品種とそれ以外の品種の価格差が縮小したことで、サキホコレを作付けするメリットが薄れた。 ○ 政府備蓄米の放出や価格高騰に伴う需要減等により、主食用米の供給が過剰となったことで、民間在庫が増加し、需給環境が緩和しており、今後、米価の下落が懸念される。	○ 特別栽培マニュアルに基づく技術指導に加え、高品質で収量の安定した生産モデルの確立に向け、A I によるほ場管理や玄米タンパク予測技術を導入した C E 等への集荷を促進するとともに、インナーブランディングを展開し、既存農家の作付拡大や新規生産者の掘り起こしを図る。 ○ 早期の事前契約の推進により、集荷業者の販売数量の確度を高めるとともに、産地交付金等の活用や低コスト生産の推進により、需要が見込まれる輸出用米や加工用米等への取組を推進する。
⑤	○ 6 次産業化の販売額は増加しているものの、物価高騰による収益性の悪化に加え、消費者ニーズの変化（食の簡便化）や労働力不足への対応が急務となっている。 ○ 本県輸出額の大部分を占める米と秋田牛について、米は国内の需給緩和を見越した輸出用米の販路開拓や、新たに輸出用米生産に取り組む農業法人の掘り起こしが途上にある。また秋田牛は、一部の高級部位に輸出が偏っており、低利用部位の需要拡大が進んでいない。	○ 6 次産業化に取り組む農林漁業者の収益基盤を強化するため、従来の加工・直売等に必要機械・施設の整備に加え、省エネ・省力化に資する設備の導入を支援するとともに、異業種のノウハウを活用し、消費者ニーズを捉えた新商品開発や販路開拓を支援する。 ○ 米については、新規国でのテストマーケティングや輸出事業者の販路開拓活動を支援することで販路拡大を図るとともに、商談会の開催により、新たに輸出用米生産に取り組む農業法人を確保する。また、秋田牛については、新規国のベトナムでの市場調査やカット講習会、調理法提案セミナーを実施することで、低利用部位の需要拡大を図る。

目指す姿２ 林業・木材産業の成長産業化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 新規林業就業者数（人） 出典：県調べ	目標			134	134	134	134
		実績	146	122	135	149	152	148
		達成率			100.7%	111.2%	113.4%	110.4%
		指標の配点			4	4	4	4
②	【施策の方向性②】 再造林面積（ha） 出典：県調べ	目標			556	604	675	750
		実績	338	332	561	610	735	751
		達成率			100.9%	101.0%	108.9%	100.1%
		指標の配点			4	4	4	4
③	【施策の方向性③】 素材生産量（燃料用を含む）（千㎡） 出典：県調べ	目標			1,710	1,750	1,870	1,900
		実績	1,583	1,425	1,571	1,443	1,465	1,662
		達成率			91.9%	82.5%	78.3%	87.5%
		指標の配点			3	2	1	2
④	【施策の方向性③】 スギ製品の出荷量（千㎡） 出典：県調べ	目標			712	731	742	752
		実績	634	530	524	403	504	638
		達成率			73.6%	55.1%	67.9%	84.8%
		指標の配点			1	0	0	2
⑤	【施策の方向性④】 森づくり活動等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			24,000	24,000	24,000	24,000
		実績	23,362	12,758	21,552	25,940	28,190	23,565
		達成率			89.8%	108.1%	117.5%	98.2%
		指標の配点			2	4	4	3
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 新規就業者数は目標値を達成しているものの、就労環境の整備が途上であり、就業者が定着しづらい。また、県外や異業種からの新規参入も進んでいない状況にある。			○ 引き続き、多様な働き方の実現や就労環境の改善に取り組む林業経営体を支援するとともに、Aターン雇用を促進する支援や新規参入しやすい環境整備などを実施する。				
②	○ 将来にわたり森林資源を循環利用していくため、計画的に全ての造林適地で再造林を行うことを目標としているが、伐採者と造林者の連携が希薄であるため、造林者が伐採情報を得にくい。			○ 伐採者と造林者が連携する「造林地集積ネットワーク」を構築し、伐採情報の共有化や労務協力等を進め、伐採時から森林所有者に再造林の働きかけを行い、造林地集積を促進する。				
③	○ 人口減少や建築資材の高騰により、新設住宅着工数が減少し、木材需要が低迷している。			○ 県内外の住宅においては輸入材や他県産材から県産材への転換を進めるほか、非住宅建築物での県産材利用や海外輸出の展開などにより新たな需要を開拓する。				
④	○ 近年のクマ出没等の影響により、森林内での環境学習等の屋外活動が制限されるケースが増加している。			○ 屋外活動が困難な場合に備え、屋内活動へスムーズに移行できるよう、振興局を通じて各団体へ屋内活動への変更事例を事前に紹介する。				

目指す姿3 水産業の持続的な発展								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 新規漁業就業者数（60歳未満）（人）	目標			10	10	10	10
		実績	11	10	10	12	12	13
		達成率			100.0%	120.0%	120.0%	130.0%
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	4
②	【施策の方向性②】 つくり育てる漁業対象種の生産額（百万円）	目標			491	507	524	541
		実績	393	457	491	363	285	286
		達成率			100.0%	71.6%	54.4%	52.9%
	出典：県調べ	指標の配点			4	1	0	0
③	【施策の方向性③】 蓄養殖等に取り組む漁業経営体数（累積）（経営体）	目標			52	64	77	90
		実績	10	17	55	64	77	90
		達成率			105.8%	100.0%	100.0%	100.0%
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	4
④	【施策の方向性④】 安全係船岸の充足率（％）	目標			61	62	63	64
		実績	61	61	61	62	63	64
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	4
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 毎年10名程度の漁業就業希望者が集まる一方で、現場で研修を指導する漁業者が不足している。			○ イベントや説明会で新規就業者の確保に努めるとともに、研修修了生や漁業士等にあきた漁業スクールの取組や研修の情報提供を行い、指導者の確保・育成を図る。				
②	○ 海洋環境の変化により、サケやアワビ等冷水性魚介類の放流後の生残率が低下し、つくり育てる漁業対象魚種の生産額が減少している。 ○ キジハタの種苗生産技術開発において、初期餌料の見直し等も行っているが、ふ化直後の生残率が低く、未だ量産に至っていない。			○ 生残率を向上させる取組として、放流種苗の大型化や放流時期と場所の適正化を図るなど、健苗の育成とともに環境の変化に伴う死亡リスクを最小限に抑えるための放流技術開発を行う。 ○ 飼育環境の見直しを行うなど、種苗生産試験を引き続き実施し、生残率の向上・量産化を目指す。				
③	○ オンライン販売や直売等のBtoCの取組は継続して実施されている一方、県外への販路開拓が十分に図られていない。 ○ 岩館漁港でのサーモン養殖は漁港内水域で実施しているため、船舶の航行などを考慮する必要があり、養殖エリアの拡大・確保が難しい。			○ 首都圏等で開催される商談会への出展を通じてBtoBの取組を強化し、県産水産物の販路拡大を図る。 ○ 沖防波堤の延伸により養殖に適した静穏域を創出し、生産規模の拡大を目指す。				
④	○ 県内の各漁港では、施設の老朽化が進んでおり、近年増大している大型波浪に対して、施設自体の安全のほか、漁船を安全に係留する機能も不十分である。			○ 外郭や係留施設をはじめとする老朽化した基幹施設の機能を維持するとともに、近年の大型低気圧等への防護力を高めるため、計画的な機能強化を推進する。				

目指す姿 4 農山漁村の活性化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 中山間地域のブランド特産物数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			25	28	31	34
		実績	22	22	22	23	25	28
		達成率			88.0%	82.1%	80.6%	82.4%
	指標の配点			2	2	2	2	
②	【施策の方向性②】 新たな農村ビジネスの取組件数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			3	6	9	12
		実績	-	-	4	6	10	14
		達成率			133.3%	100.0%	111.1%	116.7%
	指標の配点			4	4	4	4	
③	【施策の方向性②】 農村関係人口（人） 出典：県調べ	目標			8,800	9,600	10,400	11,200
		実績	9,887	6,518	10,448	11,968	12,933	12,032
		達成率			118.7%	124.7%	124.4%	107.4%
	指標の配点			4	4	4	4	
④	【施策の方向性③】 農村地域づくり活動サポート人材の育成 数（累積）（人） 出典：県調べ	目標			10	20	30	40
		実績	-	-	17	25	50	64
		達成率			170.0%	125.0%	166.7%	160.0%
	指標の配点			4	4	4	4	
⑤	【施策の方向性④】 農地保全活動面積（ha） 出典：県調べ	目標			102,900	103,400	103,900	104,400
		実績	102,297	101,908	103,256	103,273	102,284	101,040
		達成率			100.3%	99.9%	98.4%	96.8%
	指標の配点			4	3	3	3	
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.40で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の 方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ 地域特産物のブランド化に当たっては、地域関係者の合意形成が難しいほか、加工、販路開拓などの様々な段階で、専門知識の不足等の課題が生じている。 ○ 中山間地域は、平場と比較して生産条件が悪く、大面積・大ロットでの取組が適していないことなどから、生産者の所得向上や継続的な雇用の確保が難しい状況となっている。				○ 人材・組織づくりから地域特産物を生かした取組までを総合的に支援するとともに、課題解決に向けたアドバイザー派遣やコンサルタント等による中間支援など、引き続ききめ細かなサポートを行う。 ○ 中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、冷涼な気候や豊富な水源など地域の特色を生かした、小ロットでも収益性の高い品目の導入を促進し、生産拡大等に向けた取組を支援する。			
②	○ 多様な地域資源を生かした農村ビジネスが増加してきているものの、取組を県内各地に定着させるためには、活動に取り組む人材・組織がまだまだ不足している。				○ 地域づくり活動やビジネス創出に取り組む人材や組織の更なる掘り起こしを図るため、関係部局や市町村との連携を強化する。			
③	○ 住民の高齢化等により、農業生産や地域活動を担う人材が不足してきており、地域内の人材だけでは地域の維持・活性化が難しくなっている。				○ 人口減少下においても、農業生産や地域活動が維持され定住につながるよう、「半農半X」の実証成果等を周知し、多様な外部人材による関わりを促すなど、農村関係人口の拡大に向けた支援を継続する。			
④	○ 過疎化及び高齢化に伴う担い手不足により、煩雑な事務作業や持続的な農地維持が大きな負担となっており、日本型直接支払制度の取組を継続することが困難となっている。				○ 継続が危ぶまれる組織については、事務作業の外部委託や広域化を支援するほか、多様な人材の参画を促すマッチング支援を行う。また、条件が不利で農地の有効利用が難しい地域においては、粗放的な土地利用を行うなど、地域の実情に応じた適切な農地利用及び維持・保全を推進する。			

■戦略3 観光・交流戦略

目指す姿1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性②】 「アキタファン」へのアクセス数（千件） 出典：県調べ	目標			1,500	1,620	1,740	1,860
		実績	-	-	2,108	2,737	3,009	3,225
		達成率			140.5%	169.0%	172.9%	173.4%
	指標の配点			4	4	4	4	
②	【施策の方向性②～④】 観光地点等入込客数（延べ人数）（千人） 出典：県「秋田県観光統計」	目標			28,000	35,000	36,500	38,000
		実績	35,270	18,360	25,275	28,354	30,807	30,263
		達成率			90.3%	81.0%	84.4%	79.6%
	指標の配点			3	2	2	1	
③	【施策の方向性①、③、④】 延べ宿泊者数（千人泊） 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」	目標			2,900	3,300	3,700	3,800
		実績	3,654	2,546	2,772	3,001	3,150	2,994
		達成率			95.6%	90.9%	85.1%	78.8%
	指標の配点			3	3	2	1	
④	【施策の方向性⑤】 外国人延べ宿泊者数（人泊） 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」	目標			10,000	20,000	35,000	70,000
		実績	139,400	25,380	16,280	95,600	119,610	148,340
		達成率			162.8%	478.0%	341.7%	211.9%
	指標の配点			4	4	4	4	
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.50で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 宿泊業において、労働生産性が低いほか、繁忙期を中心とした人材の確保や定着が不十分である。 ○ 多様化する旅行ニーズに対応した、訴求力の高いSNS等による情報発信が不足している。また、既存の観光資源の磨き上げや、食・文化・スポーツといった地域資源との連携が不十分であり、観光産業の収益力向上へとつながっていない。	○ 宿泊業の労働生産性を高めるため、宿泊施設の高付加価値等を支援するほか、繁忙期等の人材不足対策として、多様な人材採用手法の導入支援などにより、観光人材の定着・確保を図る。 ○ 既存の観光資源の磨き上げに加え、インフルエンサー等を活用したSNS等での情報発信を行い、観光と「食・文化・スポーツ」との連携した取組や旅行者の多様なニーズに対応しながら観光産業の収益力の向上を図る。
②	○ 秋田県観光DMPのデータ量が充実しておらず、宿泊客の増減理由の精査ができていないなど、分析精度が不十分であるほか、DMO及び宿泊事業者におけるデータ分析のスキルや分析結果を実際の取組に生かすノウハウが不足している。 ○ デジタルマーケティングによる顧客ニーズの検証や、それに対応するコンテンツ及びPRが不足しているため、グリーンシーズン期における新規顧客の獲得やリピーターの定着に向けた仕組みが十分に構築されていない。 ○ 指標として設定している「観光地点等入込客数」及び「延べ宿泊者数」については、冬季キャンペーンなどの誘客活動を実施してきたものの、4年間目標を達成することができなかった。	○ データ量の充実に向け、データ提供者である宿泊事業者の参加拡大を図るために参加登録を促す説明会を開催するほか、データ分析方法やデータを経営に生かすノウハウを学ぶセミナー等を開催する。 ○ GoogleやYahoo!等のウェブ広告やInstagram等のSNS広告などを活用したデジタルマーケティングにより顧客層のニーズを検証し、効果的なプロモーションによりリピーターの獲得やグリーンシーズンの誘客に取り組む。 ○ 令和8年度からの4年間を推進期間とする秋田県総合計画では、旅行者の心を動かし来県を促すとともに、秋田ならではの体験コンテンツや快適な受入環境の整備を推進し、観光地点等入込客数や延べ宿泊者数の増加を図っていく。
③	○ 本県が有する世界遺産や国指定重要無形民俗文化財をはじめとした、多様な自然・文化のPRやこれらを地域資源として活用した企画商品の開発が不足している。 ○ 自然公園内の環境の保全や利用者の安全・快適性の向上を図るため、市町村からの要望に基づき歩道や駐車場、公衆トイレ等の整備を進めているが、要望箇所が多数に上り、全箇所への速やかな対応が困難な状況にある。	○ 秋田を代表する世界遺産や国指定重要無形民俗文化財等の多様な自然・文化の魅力を最大限PRするとともに、白神山地データベースサイトとガイドデスクを連携させて情報を適切に管理のうえ、モデルコース等を活用した認定ガイドによるエコツアーの企画造成・実施を推進する。さらに、白神地域おこし協力隊等を活用して情報発信を強化する。 ○ 年々施設の老朽化が進んでいるが、国の交付金も活用し、優先度の高いものから順次整備していく。
④	○ 多様化する旅行ニーズに対応したストレスフリーな受入態勢の整備が不十分である。	○ バリアフリー化を含む幅広い取組を対象とする宿泊施設の高付加価値化等を目的とした補助事業等により、多様なニーズに応じた受入態勢整備を支援する。また、観光施設のバリアフリー調査を実施するとともに、高齢者モニターツアーをさらに充実（一泊コース・日帰コース）させ、県内外の介護サービス事業者等への周知を図る。あわせて、観光地・宿泊施設等に係る情報発信及び電話相談等により安全・安心に旅ができるよう支援する。
⑤	○ クルーズ船の誘致及び受入等に向けた他都道府県との競争が激化している中、部局横断による連携が不足している。 ○ 本県の海外向けSNSのフォロワー数は増加しているものの、東北の他県に比べ外国人延べ宿泊者数が伸びていない。	○ クルーズ振興のソフト事業が建設部から移管されたことに伴い、これまで構築した船社やランドオペレーターとのネットワークを土台に、観光部門が有するセールスや情報発信のノウハウを組み合わせることで、より効果的に秋田三港（秋田、船川、能代）へのクルーズ船の誘致と寄港地観光を推進していく。 ○ 海外での本県の認知拡大に向け、国ごとの旅行者の旅行形態や情報収集媒体に合わせた、ターゲットに届く情報発信を展開することで、外国人延べ宿泊者数の拡大につなげる。

目指す姿２ 「美酒・美食のあきた」の創造								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 総合食品研究センターの技術支援による 加工食品の新商品開発件数（件） 出典：県調べ	目標			56	69	83	83
		実績	80	74	73	72	86	85
		達成率			130.4%	104.3%	103.6%	102.4%
		指標の配点			4	4	4	4
②	【施策の方向性②】 食品製造事業者の取引先マッチング成約 件数（件） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	－	7	10	10	10	10
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		指標の配点			4	4	4	4
③	【施策の方向性③】 加工食品・日本酒の輸出金額（百万円） 出典：県調べ	目標			740	860	1,000	1,163
		実績	735	668	1,083	960	996	1,135
		達成率			146.4%	111.6%	99.6%	97.6%
		指標の配点			4	4	3	3
④	【施策の方向性④】 発酵ツーリズム拠点施設への来場者数 （千人） 出典：県調べ	目標			39	43	47	52
		実績	26	35	47	50	68	54
		達成率			120.5%	116.3%	144.7%	103.8%
		指標の配点			4	4	4	4
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	食料品・飲料等の製造品出荷額等（従業 者４人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	1,335	1,162	(1,300)	(1,382)	－	－
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.75で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 本県を代表する農産物である米について、従前から主食用米の生産・流通が主体だった影響もあり、新潟など他主産県と比べて加工分野での取組が進んでいない。 ○ 特に、一昨年以降の米の価格高騰は、米菓や日本酒、味噌など本県を代表する加工分野への影響が懸念される。	○ 米加工品製造業者に対し、マーケットニーズを先取りした商品開発や販路拡大等の支援を行うことで、収益改善及び加工分野における取組の進展を図る。 ○ 県が米の価格高騰への対策として実施した「食品産業価格高騰対策事業」の実績を注視するとともに、米加工品製造業者が安心して製造できる環境整備に向け、県内の米加工事業者や農業団体等で組織する「あきたコメ活プロジェクト推進協議会」において意見交換等の場を設ける。
②	○ 県内食品製造業は、従業者数29人以下の小規模・零細な事業所が約8割を占めており、製造品出荷額は全国でも低位にとどまっている。また、近年、原材料等の価格高騰により、生産体制の縮小を余儀なくされるなど、経営に影響を及ぼしている。	○ デジタル技術を活用したリーディングカンパニー育成事業により、食品産業を牽引する事業者の育成と生産性向上を支援する。あわせて、原材料等の価格高騰の影響を受けている食品事業者の商品改良や販路拡大等を支援し、収益構造の改善を図る。
③	○ これまでマッチング商談会に来場したことのない新規のバイヤーへのアプローチが不十分となっているうえ、商談会に出展していない事業者では新たな流通チャネルが活用できていない状況にあり、取引のきっかけが不足している。 ○ 指標として設定している加工食品・日本酒の輸出金額については、海外の展示会への出展支援などにより商談機会を提供し、輸出金額が10億円を上回ることができたものの、最終的な目標を達成することはできなかった。	○ 県内外の商談展示会で収集した来場バイヤーのデータを活用し、より多くのバイヤーにマッチング商談会の開催情報を届ける。また、県産食品紹介サイト「千彩万食」を活用した情報発信により、バイヤー・県内食品事業者双方の取引意欲を高め、マッチング機会の増加を図る。さらに、拡大を続けるEC市場の活用を促進するため、「WEB物産展」を開催し、全国に向けた販路開拓と販売促進を図る。 ○ 加工食品の輸出を牽引する日本酒を核に、アジアをターゲット市場と定め、現地の展示会出展やバイヤー招へい等によるマッチング機会を創出することで、更なる輸出促進を支援していく。
④	○ 発酵文化に代表される本県独自の豊かな食文化について、情報発信が不十分となっており、観光資源としての活用や販売促進につながっていない。	○ ターゲット分析に基づく情報発信や、秋田ならではの豊かな食体験の提供により来訪意欲を喚起し、継続的な「秋田の食」のファンを獲得することで、食を観光資源とした誘客や県産食品の一層の販売を促進していく。

目指す姿3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①～③】 文化事業への来場者数（人） 出典：県調べ	目標			135,000	270,000	360,000	455,000
		実績	450,445	54,435	277,888	523,376	403,173	434,317
		達成率			205.8%	193.8%	112.0%	95.5%
		指標の配点			4	4	4	3
②	【施策の方向性①～③】 あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行数（件） 出典：県調べ	目標			42	42	42	42
		実績	-	-	98	198	165	177
		達成率			233.3%	471.4%	392.9%	421.4%
		指標の配点			4	4	4	4
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ ミルハスの利用者数及び稼働率を引き続き高水準に維持し、施設の魅力を生かすことができる事業者の選定が課題である。 ○ 本県ならではの文化芸術の魅力発信が不足している。				○ 令和8年度に予定する指定管理の更新に当たっては、円滑な管理運営を図るとともに、ニーズを捉えた積極的な営業活動により、質の高い、集客力のある公演等を開催・誘致できるよう、運営事業者を選定する。 ○ 公式SNS、YouTubeチャンネルを活用した本県ならではの魅力ある文化を題材とした情報発信を行うとともに、文化芸術団体等が行う情報発信の強化に向けた取組を支援する。			
②	○ 文化芸術活動を行っている人の割合は増加傾向であるものの、広がりが緩やかである。 ○ 人口減少や高齢化が進行する中、文化芸術活動を維持・活発化させる上で、文化芸術を担っていく人材の不足が懸念される。また、子どもたちが質の高い文化芸術に直接触れる機会が十分に確保されていない。				○ 令和8年度からの4年間を推進期間とする秋田県総合計画では、文化団体が行う活動への助成、優れた作品や活動に対する顕彰などにより、幅広い世代が自身の希望に応じた文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを更に進めていく。 ○ アートやデザイン分野における若手アーティストの活動支援や映像制作等に係る担い手の育成を支援するほか、音楽や美術の分野での中高生等を対象としたアウトリーチ事業により質の高い文化芸術に触れる機会を創出する。			
③	○ 交流人口や関係人口の拡大が求められている中で、文化団体等の基盤が弱く集客力のある取組を継続することが難しいほか、観光ニーズ等に対応した取組が不十分である。				○ 地域の文化資源を活用して県内外からの誘客を図る民間団体の取組に対し、助成を行うとともに、劇団が行う劇場公演を活用し、本県文化の魅力を発信する。			

目指す姿4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、③、④】 成人の週1回以上のスポーツ実施率 (%) 出典：秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」	目標			67.0	68.0	69.0	70.0
		実績	50.5	58.5	51.1	47.5	49.3	48.5
		達成率			76.3%	69.9%	71.4%	69.3%
		指標の配点			1	0	1	0
②	【施策の方向性③、④】 国スポにおける少年種別の獲得得点 (点) 出典：（公財）秋田県スポーツ協会調べ	目標			140.0	160.0	180.0	200.0
		実績	81.5	-	214.5	146.0	132.5	127.5
		達成率			153.2%	91.3%	73.6%	63.8%
		指標の配点			4	3	1	0
③	【施策の方向性②】 スポーツ合宿等による延べ宿泊者数（人泊） 出典：県調べ	目標			900	1,200	1,400	1,500
		実績	-	-	1,430	1,686	1,739	1,144
		達成率			158.9%	140.5%	124.2%	76.3%
		指標の配点			4	4	4	1
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は0.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 指標として設定している成人の週1回以上のスポーツ実施率について、働く世代や子育て世代の女性では「仕事や家事が忙しい」、「子どもに手がかかる」との理由から低調に推移しており、4年連続で目標を下回った。			○ これまで育成した認定指導員を活用するとともに、そのネットワーク基盤を生かし、スポーツ実施率が低い働く世代や子育て世代の女性を対象に、職場における運動教室の開催や、デジタル技術を活用した家庭で手軽に実践できる運動プログラムのSNS配信などにより、いつでも、どこでも、気軽に運動ができる環境整備に取り組んでいく。				
②	○ 運営スタッフの高齢化が進み、ボランティアスタッフの確保が難しくなるなど、スポーツイベントの実施に要する人材が不足している。 ○ 新県立体育館の整備を契機としたスポーツの普及促進や賑わい創出が期待される一方、その賑わいを周辺地域へ効果的に波及させるための体制構築が不足している。			○ 令和7年度にリニューアルした県のウェブサイト「秋田県スポーツステーション」による県内スポーツ大会・イベント等に関する情報のワンストップ化を図り、ボランティア希望者に情報が届く仕組みを構築し、ボランティアマッチングの促進による人材確保を図る。 ○ 新県立体育館の開館による賑わいを地域波及させていくため、商工団体等と連携し、意欲のある地域の事業者等が積極的に事業展開に取り組むことができる体制を整備する。				
③	○ 高校スポーツ指導者による重大な体罰事案が発生するなど、スポーツ活動における体罰等のハラスメントの再発防止に向けた取組が不足している。 ○ 国民スポーツ大会の天皇杯成績が低迷しているほか、少子化の進行による競技人口の減少や、有望選手の県外進学などが、県内におけるアスリートの発掘・育成・強化に影響している。			○ これまでも取り組んできたコンプライアンス研修の充実を図るとともに、教育委員会、県スポーツ協会、市町村等と協力し、未然防止・再発防止の周知徹底や相談体制の強化、競技団体のカバンスコードの遵守などにより、ハラスメントの根絶に向けて取り組んでいく。 ○ これまで2期6年の「チームAKITA強化・育成システム」の成果と課題を検証し、令和9年度からの第3期指定を核として、競技力向上に向けたジュニア期の一貫指導体制の充実を図るとともに、小中学生を対象とした「スポーツ能力測定会・スポーツ体験会」の開催を通じ、スポーツを始めるきっかけづくりや、スポーツ少年団・運動部活動等の選択に役立ててもらい、スポーツのすそ野拡大を図る。				
④	○ 部活動地域展開の受け皿の一つとなり得る総合型地域スポーツクラブにおいて、中学生に指導できる体制が整っているクラブは少なく競技種目も限定的となっている。 ○ 県有スポーツ施設の老朽化が進行しており、突発的な対応を求められる修繕等が増加している。			○ 部活動の地域展開等に資するため、これまでのクラブの自立運営に向けたマネジメント人材育成の成果を生かし、総合型地域スポーツクラブの基盤強化に向けた支援の充実を図るなど、市町村やスポーツ関係団体等と連携して地域のスポーツ環境を整備する。 ○ 安全安心な施設利用を確保するとともに、市町村施設との役割分担や民間資金の活用を検討し、施設運営や大会開催に支障がないよう計画的な修繕等を実施する。				

目指す姿5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 フェリー秋田航路の旅客利用者数（人） 出典：県調べ	目標			18,400	42,800	47,600	49,000
		実績	45,806	13,771	26,776	27,814	33,691	33,179
		達成率			145.5%	65.0%	70.8%	67.7%
	指標の配点			4	0	1	0	
②	【施策の方向性②】 秋田空港国内定期航空路線の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			675	1,181	1,313	1,351
		実績	1,287	273	942	1,181	1,219	1,236
		達成率			139.6%	100.0%	92.8%	91.5%
	指標の配点			4	4	3	3	
③	【施策の方向性②】 大館能代空港国内定期航空路線の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			219	226	233	240
		実績	149	24	147	173	195	198
		達成率			67.1%	76.5%	83.7%	82.5%
	指標の配点			0	1	2	2	
④	【施策の方向性③】 乗合バスの県民1人当たり利用回数（回） 出典：県調べ	目標			10.7	11.0	11.3	11.5
		実績	11.5	9.3	(9.9)	(10.7)	(10.0)	R9.3月判明予定
		達成率			92.5%	97.3%	88.5%	－
	指標の配点			3	3	2	n	
⑤	【施策の方向性④】 第三セクター鉄道の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			376	399	411	423
		実績	423	311	369	423	417	375
		達成率			98.1%	106.0%	101.5%	88.7%
	指標の配点			3	4	4	2	
⑥	【施策の方向性⑤】 高速道路の供用率（％） 出典：県調べ	目標			92	93	93	96
		実績	90	92	92	92	92	94
		達成率			100.0%	98.9%	98.9%	97.9%
	指標の配点			4	3	3	3	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	秋田県と県外間の旅客輸送人員数（自動車を除く）（千人） 出典：国土交通省「旅客地域流動調査」	実績	4,275	1,368	(3,087)	(4,018)	(4,159)	－
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 秋田新幹線の定時性・安定性の向上に向けて、新仙岩トンネル整備計画の着実な進展が求められている。 ○ フェリー航路の旅客については、回復傾向にあるもののコロナ禍前の水準までは回復しておらず、また、貨物については、他航路との競争が激化し秋田航路の利用数が伸びていない。	○ 整備スキームの具体化に向けて、ＪＲ東日本と協議を進めるとともに、沿線自治体と連携して国への要望活動等や機運醸成に引き続き取り組むことで、新仙岩トンネル整備計画の実現を目指す。 ○ トラック業界における2024年問題を受けてモーダルシフトに取り組む事業者を対象に、助成制度を実施し、プロモーションやトップセールスをととして新規利用事業者の獲得に努めるとともに、需要を的確に捉え利用増加につなげていく。また、旅行事業者への助成制度のほか、メディアや出前講座等の場でフェリー利用の魅力をＰＲし、貨物・旅客利用の推進を図る。
②	○ 大館能代空港の3往復運航を定着させる上で、搭乗率が落ち込む冬期間の対策や、プロモーションのターゲティングが進んでいない。また、利用促進に向けた各関係者の取組が散発的となっており、連携体制が構築できていない。 ○ 秋田空港においても、燃料費高騰等の影響を受け、羽田便の機材小型化や、搭乗率が低い冬期丘珠便の期間減便の措置が取られている。	○ 新規顧客やリピーターを獲得するため、年齢・嗜好等の属性が把握しやすい会員制マーケットでの告知を展開するほか、他県乗継先候補地でのＰＲ及び空港相互の連携の模索、羽田空港でのイベント等を実施する。各事業が散発的とならないよう、アドバイザーの助言を参考に促進協議会等関係者と連携して事業を実施する。 ○ 就航地の県外事務所とも連携しながら、冬季観光誘客のためのメディアＰＲ及びツアー造成等の取組を実施する。
③	○ 利用者減少に加えて乗務員不足の深刻化に伴い、バス路線の廃止・縮小が相次いでいる。市町村では、バス路線の代替として乗合タクシーやデマンド交通など、地域の実情に応じた効率的な交通ネットワークの確保に努めているが、マンパワー不足やノウハウ不足等により、再編の動きが鈍い地域もある。	○ 引き続きバス事業者や市町村に対しバスの運行経費を補助するとともに、より住民が利用しやすい小回りの効くコミュニティ交通への円滑な移行を促すため、市町村等に対し、実証運行のほか再編のためのニーズ調査等に要する経費を支援する。さらに、再構築に係る協議会の開催、専任職員によるノウハウの提供や交通事業者・自治体間との協議・調整などにより、路線再編に向けた取組を支援する。
④	○ 第三セクター鉄道の鉄道施設は老朽化が著しいものの、人件費及び資材価格高騰等の影響による事業費の増大により、必要な改修及び修繕を制限せざるを得ない状況となっている。さらに、鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行等により、特に定期利用の落ち込みが顕著となっている。こうした事業費の増大や利用者の減少等に伴い、鉄道事業者の経営状況は一層厳しさを増している。	○ 令和6年度に認定を受けた鉄道事業再構築実施計画に基づき、鉄道施設の改修及び修繕に係る経費を補助するほか、沿線市が主体となって組織する利用促進団体への支援を通じ、沿線住民の利用や国内外からの誘客を促進するとともに、沿線の歴史や文化などの地域資源の効果的な情報発信等に努める。また、運賃改定に向けた検討を進めており、地域住民をはじめとする利用者への影響を精査しつつ、近年の事業費の増大等を考慮した運賃体系の見直しを行うことで、経営改善を図る。
⑤	○ 高速道路は、日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道において未整備区間が生じているほか、秋田自動車道においても暫定2車線区間が残されており、物流や観光周遊の途絶など地域経済への影響が危惧される。	○ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、未整備区間の早期解消や秋田自動車道における暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。また、令和8年度は、日本海沿岸東北自動車道の遊佐象潟道路の一部区間が開通予定となっており、供用率の向上が見込まれる。

■戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1 新たな人の流れの創出

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 移住者数（県関与分）（人）	目標			650	700	750	800
		実績	494	576	725	834	782	799
		達成率			111.5%	119.1%	104.3%	99.9%
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	3
②	【施策の方向性①】 新規移住定住登録世帯数（世帯）	目標			830	910	1,000	1,050
		実績	825	645	883	784	934	988
		達成率			106.4%	86.2%	93.4%	94.1%
	出典：県調べ	指標の配点			4	2	3	3
③	【施策の方向性①】 Aターン就職者数（人）	目標			1,250	1,300	1,350	1,400
		実績	1,058	1,120	1,084	1,135	1,011	915
		達成率			86.7%	87.3%	74.9%	65.4%
	出典：県調べ	指標の配点			2	2	1	0
④	【施策の方向性②】 リモートワーク移住世帯数（世帯）	目標			15	15	15	15
		実績	-	-	26	40	36	38
		達成率			173.3%	266.7%	240.0%	253.3%
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	4
⑤	【施策の方向性②】 関係人口と連携した地域活動に取り組んでいる市町村数（市町村）	目標			16	19	22	25
		実績	7	9	18	21	23	25
		達成率			112.5%	110.5%	104.5%	100.0%
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	4
⑥	【施策の方向性③】 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%）	目標			75.5	77.0	78.5	80.0
		実績	67.7	72.5	73.8	71.3	73.2	69.4
		達成率			97.7%	92.6%	93.2%	86.8%
	出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	指標の配点			3	3	3	2
⑦	【施策の方向性③】 県内大学生等の県内就職率（%）	目標			47.0	49.0	51.0	53.0
		実績	42.6	46.7	46.3	44.9	42.6	41.6
		達成率			98.5%	91.6%	83.5%	78.5%
	出典：秋田県労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	指標の配点			3	3	2	1
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.43で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 本県の社会減は拡大傾向となっており、特に、若い世代を中心に、転入者が減少傾向にある。 ○ リフォーム支援制度の利用者アンケートにおいて周知不足を指摘する声が寄せられており、制度を必要とするターゲット層へ情報が十分に届いていない。	○ 令和8年度から2年間限定で実施する移住ブーストキャンペーンにおいて、秋田暮らしの魅力等の効果的なプロモーションや首都圏でのイベントの開催により、移住潜在層の掘り起こしを図るほか、若者や子育て世代をメインターゲットとしたデジタル商品券の交付により移住の決断を後押しすることで、本県への移住の流れを加速させる。 ○ ウェブサイトやSNS等を活用した既存の取組を継続し、関係部局や市町村が展開する、移住・定住施策等と連動した複合的なPRを実施する。
②	○ 県補助金（リモートワーク支援金制度）の認知度が十分に上がっていない。 ○ 地域間での事例共有や認識が不足しているため、関係人口を受け入れるためのノウハウ蓄積や、外部人材を活用する仕組みづくりが進んでいない。 ○ これまで実施してきた「秋田型教育留学推進事業」のモデル事業により、一部の受入市町で自走化の目途が立った一方、新たに教育留学を実施したいと考える他の市町村にとっては、ノウハウ不足や単独実施の難しさがハードルとなっており、全県的な広がりに至っていない。	○ 令和8年度から実施する移住ブーストキャンペーンにおいて、本県への移住を推進する1つのメニューとして、リモートワーク移住支援金制度の周知を図っていく。 ○ 関係人口による課題解決や活性化を促すため、事例を掘り起こし、情報発信を行う。あわせて、市町村や地域団体が受入プログラムを構築できるよう、専門的なノウハウを共有する場を設ける。 ○ 同事業で蓄積したノウハウや成果を「eポートフォリオ」にまとめ、市町村間で共有・発信することで、未実施市町村のスタートアップを後押しし、全県的な横展開を図る。
③	○ 県民からは「県内にも多様な職場があることを知らないまま県外の大学に進学してしまう」、「県内に魅力的な仕事がない」などの意見が寄せられており、県内企業の情報や秋田で働くことの魅力の発信が不足している。 ○ 就活の早期化に加え、働きやすさやキャリアパスの明瞭性など、学生が企業に求めるニーズが変化しており、こうした就活のトレンドに合わせた事業展開ができていない。 ○ 高校生の県内定着について、本県の令和4年3月新規高校卒就職者の3年後離職率は33.0%であり、県内事業所における若年就職者の約3人に1人が離職している状況にある。 ○ 「若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査」の結果では、県内定着のために必要な支援として、男性・女性ともに「魅力的な県内企業の情報」が上位となっているなど、若年層への情報発信が不足している。	○ 引き続き、高校在学中の生徒に「KocchAke!（こっちゃけ）」への登録を促し、大学進学後も就職情報や秋田の魅力をメルマガなどで定期的に発信するとともに、県内企業に対しても「KocchAke!（こっちゃけ）」への登録と自社で働く魅力を積極的に発信するよう促す。また、街頭インタビューや旬の情報について、動画を中心にInstagramで発信することで、学生が秋田を身近に感じるきっかけを作る。 ○ 早い年次から県内企業や秋田暮らしの情報に触れる機会を提供するため、県内外の大学のキャンパスなども利用しながら、先輩社会人から秋田暮らしや社内の雰囲気など気軽に生の声を聞くことができるカジュアルな交流機会を設け、県内就職のきっかけづくりを行う。さらに、進学先として最も多い首都圏に加え東北圏へのアプローチを強化するほか、就職支援に関する協定締結校を拡大し、大学等との連携を強化する。 ○ 県内各事業所の魅力に加え、新入社員研修体制や離職状況等も生徒に伝える機会を設ける。また、卒業予定者に対して離職防止セミナー等の定着支援を行うとともに、職場定着就職支援員や教員による事業所訪問を通じてフォローアップを実施し、早期離職の防止を図る。 ○ ポータルサイト「あきた女性の活躍応援ネット」で公開中の、大学生の視点による秋田の女性の働き方やライフスタイルに関する取材記事をSNS等で広く展開し、若年層に向けた秋田での暮らし・働く魅力を発信する。

目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 いずれは秋田で結婚や出産・子育てをしたいと考えている高校生の割合（％） 出典：県調べ	目標			50.0	53.0	56.0	60.0
		実績	-	-	62.0	54.6	66.6	50.6
		達成率			124.0%	103.0%	118.9%	84.3%
		指標の配点			4	4	4	2
②	【施策の方向性②】 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数（人） 出典：県調べ	目標			150	160	180	200
		実績	162	103	130	74	91	96
		達成率			86.7%	46.3%	50.6%	48.0%
		指標の配点			2	0	0	0
③	【施策の方向性③】 不妊専門相談センターへの相談件数（件） 出典：県調べ	目標			250	285	320	355
		実績	-	-	284	236	185	149
		達成率			113.6%	82.8%	57.8%	42.0%
		指標の配点			4	2	0	0
④	【施策の方向性③】 妊娠期から出産後の育児まで切れ目のない支援を提供している市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	22	25	25
		実績	-	6	25	25	25	25
		達成率			138.9%	113.6%	100.0%	100.0%
		指標の配点			4	4	4	4
⑤	【施策の方向性①～④】 合計特殊出生率 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			1.37	1.39	1.42	1.44
		実績	1.33	1.24	1.18	1.10	1.04	1.05
		達成率			86.1%	79.1%	73.2%	72.9%
		指標の配点			2	1	1	1
⑥	【施策の方向性④】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社） 出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	目標			600	650	700	750
		実績	454	518	620	672	706	751
		達成率			103.3%	103.4%	100.9%	100.1%
		指標の配点			4	4	4	4
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	婚姻件数（件） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	3,161	2,686	(2,447)	(2,302)	(2,247)	-
②	20歳代の婚姻率 出典：県調べ	実績	(男性) 3.43 (女性) 4.88	(男性) 3.26 (女性) 4.48	(男性) (2.75) (女性) (3.64)	(男性) (2.55) (女性) (3.39)	(男性) (2.43) (女性) (3.34)	(男性)- (女性)-
③	30歳代の婚姻率 出典：県調べ	実績	(男性) 2.26 (女性) 2.12	(男性) 1.88 (女性) 1.76	(男性) (1.43) (女性) (1.42)	(男性) (1.52) (女性) (1.52)	(男性) (1.48) (女性) (1.44)	(男性)- (女性)-
④	出生数（人） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	4,696	4,499	(3,992)	(3,611)	(3,282)	-
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.83で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 多くの若い世代が、いずれは結婚したいと考えているものの、結婚の希望をかなえるための行動変容につながっていない。	○ 小中高生、大学生及び若年社会人がライフプランを意識できるよう副読本の配布や講座の開催、動画の配信等を実施する。また、県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、行政や企業、地域等が実施する支援の取組について、SNS等を活用したターゲット層への効果的な情報発信を行う。さらに、新たに結婚関連事業者のノウハウを活用するための意見交換を行うなど、官民が連携して婚活や結婚を応援する気運の醸成を図っていく。
②	○ 結婚に対する価値観やライフスタイルの多様化などを背景とする未婚化の影響により、婚姻件数は減少し、婚姻率は低下傾向にある。	○ あきた結婚支援センターの広報機能を強化するためのウェブサイトのリニューアルや愛称変更等により、新規入会登録者の掘り起こしを進める。また、独身男女が気軽に参加できる出会いイベントの量・質的改善を進める取組として、民間企業等による婚活イベント等を充実させるための費用を助成するほか、結婚を希望する若者等が気軽に参加できる交流会や、婚活に必要なノウハウを学び、実践する機会等の提供により、婚姻件数の減少及び婚姻率の低下を抑制する。
③	○ 保険適用など不妊治療を取り巻く環境が変化する中、不妊専門相談センターは専門家（医師、看護師、助産師、臨床心理士）による相談体制を整え、相談者に寄り添いながら正しい情報を提供しているものの、その利点が十分に県民に伝わっていない。 ○ 分娩件数の減少や物価高騰により、分娩取扱施設の経営が悪化するとともに、症例数の減少によって、産科医療従事者の技能維持が困難となる懸念がある。	○ 不妊専門相談センターの利点について改めて広く周知するほか、遠方の相談者に配慮したオンライン相談の導入を検討するなど、利用者の利便性を高めることで、相談件数の増加につなげていく。 ○ 周産期母子医療センター等の運営や設備整備に対する助成を行うとともに、産科医療従事者の技能維持を図るため、周産期死亡に関する調査・研究や研修会等を引き続き実施する。併せて、令和8年度の「医療保健福祉計画」中間見直しの中で、今後の周産期医療提供体制のあり方について協議・検討を進める。
④	○ 保育現場からは、保育人材の確保や保育士に係る業務多忙化の解消を望む声が多くある。 ○ リフォーム支援制度について、子育て世帯タイプの利用実績が落ち込んできている。 ○ 子どもの医療費助成について、独自事業により自治体間で取扱いが異なるほか、自己負担の撤廃（完全無償化）に向けた声がある。 ○ 男性の家事・育児への参画時間が、女性に比べて依然として少ない。	○ 令和8年4月設置の保育士・保育所支援センターを拠点として、地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保育人材の確保や保育士の就労環境の改善等を進めるほか、保育士修学資金の貸付や保育補助者等の配置、子育て支援員の育成・活用などを引き続き行っていく。 ○ 利用件数の推移やニーズを的確に捉え、要件緩和など実態に即した制度見直しを柔軟に行う。 ○ 子どもの医療費助成を継続実施するとともに、全国の動向などを参考にしながら、制度のあり方について研究を進める。あわせて、全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを引き続き求めていく。 ○ 男性の家事・育児参画を促進するため、企業や県民に向けた「あきた㊤とも家事」の普及啓発の強化を図るとともに、効率的な家事の手法や育児に係る情報発信を引き続き行う。

目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 「男は仕事、女は家庭」という考え方に 反対する人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			65.0	66.0	67.0	68.0
		実績	60.3	63.0	67.5	70.1	69.9	70.6
		達成率			103.8%	106.2%	104.3%	103.8%
		指標の配点			4	4	4	4
②	【施策の方向性②】 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画策定企業数（従業員数100人以下の企 業）（社） 出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	目標			350	400	450	500
		実績	172	241	374	466	549	578
		達成率			106.9%	116.5%	122.0%	115.6%
		指標の配点			4	4	4	4
③	【施策の方向性②】 民間事業所の管理職（課長相当職以上） に占める女性の割合（％） 出典：県「労働条件等実態調査」	目標			20.5	21.0	22.0	23.0
		実績	18.6	19.3	21.1	22.2	23.1	23.1
		達成率			102.9%	105.7%	105.0%	100.4%
		指標の配点			4	4	4	4
④	【施策の方向性②】 民間事業所における男性の育児休業取得 率（％） 出典：県「労働条件等実態調査」	目標			13.0	14.0	15.0	16.0
		実績	8.8	10.7	17.9	32.6	33.5	48.2
		達成率			137.7%	232.9%	223.3%	301.3%
		指標の配点			4	4	4	4
⑤	【施策の方向性③】 若者による秋田の活性化や地域貢献に資 する取組件数（件） 出典：県調べ	目標			5	5	5	5
		実績	-	1	4	4	4	5
		達成率			80.0%	80.0%	80.0%	100.0%
		指標の配点			2	2	2	4
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の 方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ 県民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人の割合が増加してきており、固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消されてきているが、いまだ性差による偏見や格差が存在している。				○ 女性や若年者の県内定着を促進するため、市町村や企業の実態把握を行うとともに、外部有識者等と連携し、誰もが活躍できる環境づくりや企業における各種制度の導入・定着に向けた支援を行うことで、依然として存在する性別役割分担意識等の解消を図る。			
②	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増加しており、企業の女性活躍の取組は広がっているが、女性管理職割合は伸び悩んでいる。				○ 県内企業の女性活躍の取組を推進するため、経営者層と女性従業員を対象とした研修会を開催するほか、男性の育休取得を推進するためのセミナーの実施や女性に偏りがちな家事時間の削減を目指す「あきた♡とも家事」の普及啓発の強化により、女性活躍推進企業の拡大と気運の醸成を図る。			
③	○ 地域活性化を担う若い世代のロールモデルとなる存在が不足しており、若い世代による主体的な取組が進んでいない。 ○ 支援を必要とする若者のうち、県内各地に設置されている「若者の居場所」や「サポステ」を利用したことがない者が相当数存在する。				○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、先行して活動している若い世代との交流や相談ができる機会を設け、斬新なアイデアを持つ若者の挑戦を支援する。 ○ 「若者の居場所」と「サポステ」の連携を強化するとともに、支援を必要とする若者が居場所の存在を知り、気軽にアクセスできるよう周知に努める。			

目指す姿 4 変革する時代に対応した地域社会の構築								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 差別等を感じた人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			32.0	31.5	30.5	29.5
		実績	-	32.6	45.6	37.7	39.3	35.8
		達成率			57.5%	80.3%	71.1%	78.6%
		指標の配点			0	2	1	1
②	【施策の方向性②】 地域運営組織の形成数（件） 出典：県調べ	目標			3	3	3	3
		実績	-	-	4	4	1	4
		達成率			133.3%	133.3%	33.3%	133.3%
		指標の配点			4	4	0	4
③	【施策の方向性③】 社会活動・地域活動に参加した人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			58.0	60.0	62.0	64.0
		実績	57.6	57.3	60.0	62.4	55.3	56.3
		達成率			103.4%	104.0%	89.2%	88.0%
		指標の配点			4	4	2	2
④	【施策の方向性④】 立地適正化計画を策定した市町村数（累積）（市町村） 出典：県調べ	目標			8	9	9	10
		実績	5	5	6	7	8	8
		達成率			75.0%	77.8%	88.9%	80.0%
		指標の配点			1	1	2	2
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.25で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 多様性に満ちた社会づくりの基本理念の理解促進を図るため、メッセージ動画等を活用した広報やSDGsの普及啓発を展開しているが、差別等を感じる人の割合は減少傾向に至っていない。			○ 多様性に満ちた社会づくり有識者会議の開催や学校への講師派遣のほか、SDGsの優れた取組の紹介・周知により、県民の理解促進を図り、実践へとつなげる。				
②	○ 人口減少下において地域コミュニティの維持・再生を図るため、RMOの形成を促進しているが、市町村の間で必要性の認識や取組状況に差が生じており、県全体への波及につながっていない。			○ 県全体においてRMOの形成を促進するため、県と市町村との間で情報やノウハウの共有を進めるほか、住民の合意形成等をサポートする人材の確保・育成を進めていく。				
③	○ 地域課題が多様化・複雑化する中、協働を支えるNPO等の団体には新たな役割が求められているが、担い手の高齢化や資金難などにより活動基盤は脆弱となっている。			○ 市民活動サポートセンターにおいて市民活動に関する各種相談対応を行うとともに、NPOや企業等、複数団体の協働による地域の課題解決や魅力発信に向けた取組を支援する。また、活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と連携した取組を支援する。				
④	○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、立地適正化計画策定の取組が進んでいない市町もある。			○ 立地適正化計画策定・変更に取り組む美郷町等の6市町と連携し、多様な主体がまちづくりに参画できるよう、講習会を開催するとともに市町職員の情報交換の場を提供する。また、取組が進んでいない市町に対しては、立地適正化計画の策定を働きかけるとともに、必要な支援を行っていく。				

目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 温室効果ガス排出抑制計画書の目標を達成している事業者の割合（％） 出典：県調べ	目標			100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	66.7	79.3	75.0	84.0	75.0	R8.8月判明予定
		達成率			75.0%	84.0%	75.0%	－
		指標の配点			1	2	1	n
②	【施策の方向性②】 廃棄物の最終処分量（公共関与分）（千t） 出典：県調べ	目標			91	90	88	87
		実績	93	94	98	(95)	86	86
		達成率			92.3%	94.4%	102.3%	101.1%
		指標の配点			3	3	4	4
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	県内の温室効果ガス排出量（千t-CO2） 出典：県調べ	実績	9,510	(9,108)	(9,116)	－	－	－
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「a相当」。 施策の成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「d」とする。						
施策の方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 企業は、国のGX推進や世界の動向に合わせて脱炭素化に取り組む必要があるが、現状・課題の把握が不十分であるほか、取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。 ○ 脱炭素の取組は全県的に取り組んでいく必要があるが、地域の自然や社会構造などの条件が異なるほか、市町村の実施体制、人材及びノウハウの不足により、市町村の脱炭素による地域づくりの取組には温度差がある。		○ 金融機関、地域経済団体、支援機関等が連携して、企業に対し脱炭素経営に関する理解促進と支援を進める体制を構築するとともに、先行する企業や学生などとの交流をととした人材育成を進める。 ○ セミナー等を通じて市町村職員の地域脱炭素の意識醸成とノウハウの底上げを図るとともに、市町村の実情に応じた独自の取組の伴走支援を行い、好事例の横展開や地域特性に応じた再エネ導入等を通じて、全県的な脱炭素の取組を推進する。					
②	○ 県民1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っている状況にある。 ○ 多くのごみが海岸に漂着しており、その回収処理が海岸管理者である県や地元の市町の大きな負担となっている。		○ 外食産業等事業者が実施する食品廃棄物の再資源化実証試験に係る伴走支援を行うほか、市町村に対してプラスチックごみの再商品化を働きかけるなど、ごみの減量化や再資源化に向けた取組を推進していく。また、新聞等を通じて3Rの取組について啓発活動を行い、県民意識の醸成を図る。 ○ 海岸漂着物の回収処理を継続するとともに、海岸漂着物のうちプラスチック等の人工物の発生抑制を図るため、イベントの開催や啓発動画の拡散等の活動に取り組んでいく。					

目指す姿6 行政サービスの向上								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 行政手続の電子化率（％）	目標			70.0	80.0	90.0	100.0
		実績	-	-	70.4	78.1	80.9	94.9
		達成率			100.6%	97.6%	89.9%	94.9%
	出典：県調べ	指標の配点			4	3	2	3
②	【施策の方向性①】 オープンデータ化した県有データ数（累積）（件）	目標			125	150	175	200
		実績	61	87	187	223	241	253
		達成率			149.6%	148.7%	137.7%	126.5%
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	4
③	【施策の方向性②】 生活排水処理施設を廃止し流域下水道に接続する処理区数（累積）（処理区）	目標			22	27	29	29
		実績	11	16	24	29	31	31
		達成率			109.1%	107.4%	106.9%	106.9%
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	4
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ オンライン申請可能な手続きは9割超とオンライン化は進んでいる一方で、実際の利用率は約2割に留まっている。 ○ オープンデータの拡充は職員の負荷増と比例する部分もあるため、データ公開数の伸びが鈍化してきている。				○ オンライン申請利用率の向上に向けて、事業者には原則としてオンラインで申請するよう働きかけを行うとともに、県民への周知等に取り組む。 ○ リアクション機能による利活用の可視化推進と活用事例公開により、データ提供側のモチベーション向上につなげることで公開データの拡充を図る。			
②	○ 市町村職員数の減少等により、行政コスト削減に不可欠な県と市町村、市町村間の協働・連携に係る新たな取組の創出が難しくなっている。 ○ 県内における生産年齢人口の著しい減少に伴い、生活排水処理事業の運営において、自治体・民間ともに担当職員の担い手不足が懸念される。また、近年、施設の老朽化による破損や災害発生に対し、担当職員の緊急対応が増加しているものの、限られた人員での対応を余儀なくされており、マンパワーが不足している。				○ 秋田県・市町村協働政策会議、アンケートや市町村訪問等を通じて、協働・連携による取組の掘り起こしを行うとともに、国の地方制度調査会の動向等を踏まえ、行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう検討していく。 ○ 県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会を活用し、更なる包括委託の導入や汚泥処理の広域化・共同化、災害対応力の強化、DXの可能性等を検討し、県全体の生産性向上（効率化）の推進を図る。			

■戦略5 健康・医療・福祉戦略

目指す姿1 健康寿命日本一の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①～④】 健康寿命（男性）（年） 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	目標			73.91	－	－	75.21
		実績	72.61	－	(72.43)	－	－	R9判明予定
		達成率			98.0%	－	－	－
	指標の配点			3	－	－	n	
②	【施策の方向性①～④】 健康寿命（女性）（年） 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	目標			77.38	－	－	78.75
		実績	76.00	－	(75.67)	－	－	R9判明予定
		達成率			97.8%	－	－	－
	指標の配点			3	－	－	n	
③	【施策の方向性①～④】 要介護２以上の者（65歳以上75歳未満） が被保険者に占める割合（％） 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」	目標			1.88	1.83	1.78	1.73
		実績	2.01	2.09	2.10	(2.08)	2.05	1.98
		達成率			88.3%	86.3%	84.8%	85.5%
	指標の配点			2	2	2	2	
④	【施策の方向性①、②】 秋田県版健康経営優良法人の認定数（法人） 出典：県調べ	目標			70	80	90	100
		実績	32	54	139	181	197	224
		達成率			198.6%	226.3%	218.9%	224.0%
	指標の配点			4	4	4	4	
⑤	【施策の方向性②】 受動喫煙防止宣言施設の新規登録数（件） 出典：県調べ	目標			180	180	180	180
		実績	164	168	63	100	250	187
		達成率			35.0%	55.6%	138.9%	103.9%
	指標の配点			0	0	4	4	
⑥	【施策の方向性②】 12歳児における１人平均う蝕数（本） 出典：文部科学省「学校保健統計調査」	目標			0.4	0.4	0.4	0.4
		実績	0.7	0.6	0.5	0.4	0.5	0.4
		達成率			75.0%	100.0%	75.0%	100.0%
	指標の配点			1	4	1	4	
⑦	【施策の方向性③】 特定健康診査の実施率（％） 出典：県調べ	目標			70.0	70.0	70.0	70.0
		実績	51.7	49.1	56.2	57.5	56.9	58.4
		達成率			80.3%	82.1%	81.3%	83.4%
	指標の配点			2	2	2	2	
⑧	【施策の方向性③】 がん検診（胃・大腸・肺・子宮頸・乳） の受診率（％） 出典：県調べ	目標			50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	8.4～17.4	4.3～15.2	6.7～13.9	6.3～14.9	6.2～15.0	5.9～15.7
		達成率			13.4～27.8	12.6%～29.8%	12.4%～30.0%	11.8%～31.4%
	指標の配点			0	0	0	0	
⑨	【施策の方向性①、④】 仕事や社会活動等を行った高齢者の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			60.0	61.0	62.0	63.0
		実績	57.0	53.5	58.5	52.8	53.6	55.7
		達成率			97.5%	86.6%	86.5%	88.4%
	指標の配点			3	2	2	2	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	35.0	34.7	(33.0)	(32.9)	(30.2)	－

総合評価		評価理由	
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.57で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。	
施策の方向性	課題	今後の対応方針	
①	○ 健康づくりに関するアイデアを募集し発表してもらう「子ども健康会議」を開催しているものの、参加者が一部の層にとどまっており、県民全体へのヘルスリテラシーの浸透につがっていない。	○ SNSを活用したプロモーションの強化により参加者を拡大するとともに、事前学習やフォローアップを充実させ伴走型で実施することで、子どもたちの主体的な取組を促進する。あわせて、親子で健康について考える機会を提供することで、子どもから大人まで、県民全体へのヘルスリテラシーの浸透を図る。	
②	○ 野菜摂取目標量や食塩摂取等の健康情報を発信しているが、行動変容にまでつがっていないほか、無関心層へのアプローチができていない。	○ 健康情報の発信に加え、知らず知らずのうちに健康的な行動を選択できる仕組みづくりに向けて、産官学民が連携した会議体を設置する。この枠組みを通して、健康づくりを促す社会環境の整備や無関心層も含めた県民の行動変容を促す施策を具体化し、実施していく。	
③	○ 特定健康診査の実施率が全国平均を下回っているほか、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）は、いずれも目標である60%に達していない。	○ 健（検）診予約システムの未導入市町村に対してシステムの導入を働きかけるなど、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、プッシュ型の普及啓発を通じて、健（検）診の受診促進を図る。	
④	○ フレイル予防の啓発を担う人材が不足しているほか、地域によって活動に隔たりがある。また、指標として設定している「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が4年間で目標に届かなかった。	○ 県民が年齢や性別、関心の有無に関わらず、フレイル予防に取り組めるよう、活動を担う健康づくり地域マスターや、市町村職員等の人材を育成し、担い手不足及び地域間の取組格差の解消と普及啓発を図る。また、目標の達成には至らなかったものの、4年間を通じて要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合は減少傾向にあり、今後とも介護予防や高齢者の社会参加を推進し、更なる減少につなげていく。	

目指す姿２ 安心して質の高い医療の提供								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 病院の常勤医師数（人） 出典：県調べ	目標			1,535	1,560	1,585	1,610
		実績	1,495	1,518	1,505	1,504	1,501	1,418
		達成率			98.0%	96.4%	94.7%	88.1%
	指標の配点				3	3	3	2
②	【施策の方向性②】 回復期機能病床数（床） 出典：県調べ	目標			2,129	2,267	2,405	2,544
		実績	1,452	1,527	1,694	1,691	1,734	1,466
		達成率			79.6%	74.6%	72.1%	57.6%
	指標の配点				1	1	1	0
③	【施策の方向性③】 緩和ケア研修会の修了者数（人） 出典：県調べ	目標			200	200	200	200
		実績	222	141	143	147	137	141
		達成率			71.5%	73.5%	68.5%	70.5%
	指標の配点				1	1	0	1
④	【施策の方向性④】 急性期診療ネットワークへの参加医療機関数（病院） 出典：県調べ	目標			9	13	17	22
		実績	-	-	8	9	9	9
		達成率			88.9%	69.2%	52.9%	40.9%
	指標の配点				2	0	0	0
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：国立がん研究センター調べ	実績	82.0	76.8	(77.3)	(73.4)	(76.2)	－
②	脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	35.0	34.7	(33.0)	(32.9)	(30.2)	－
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は0.75で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 修学資金貸与を受けた医師で、地域の医療機関で働く者は徐々に増えてきているが、未だ医師少数県にとどまっているほか、秋田市以外で医師が不足している。 ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後は介護保険施設等の需要増加が見込まれる。 ○ 令和6年度から医師の時間外・休日労働時間の上限規制が適用されたものの、依然として客観的な労働時間の把握や、実効性のある労働時間短縮の取組に課題を抱える医療機関がある。	○ 修学資金の貸与を通じて医師確保に努めるとともに、国に対して「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の着実な推進を求めていく。また、令和8年度に見直す次期・秋田県医師確保計画に基づく施策により、秋田大学等の関係機関と連携しながら更なる医師確保や地域偏在の解消等を目指す。 ○ 修学資金についてきめ細かい周知に取り組むとともに、貸与枠の拡大を検討する。また、県内就職率が高い看護師養成所への運営補助や、就学前の児童から看護学生まで幅広い年齢層に対する県内で看護職員として就労する魅力の発信により、新規就業者の確保に努める。加えて、ナースセンターによる再就業促進の施策を推進する。 ○ 各医療機関が医師労働時間短縮計画や勤務環境改善計画に基づく取組を確実に進められるよう、県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーを活用し、各病院の実情に応じた伴走型の支援を推進する。併せて、勤務医の労働環境の改善に向けた総合的な支援や、医師派遣の円滑な実施に向けた派遣元・派遣先医療機関双方への支援を通じて、医師の働き方改革を推進する。
②	○ 人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の導入、医師等の不足・偏在が進行する中で、従来のままでは、地域の医療提供体制の維持が困難になっている。 ○ 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間地域や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、地域の患者が安心できる一連のサービスの総合的な確保が難しい状況となっている。 ○ 介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大している中で、人生の最終段階における医療・ケアについての医療・介護従事者及び県民の理解が不十分である。	○ 令和8年度以降策定する新たな地域医療構想において、2040年を見据え、急性期医療を中心として、3構想区域および6地域ごとの役割分担の明確化を図るほか、地域医療連携推進法人の設立等への支援により、医療機関の機能分化・連携を促進する。 ○ 医療資源が乏しい地域のアクセシビリティ支援として、医療情報の共有やオンライン診療の普及を図るため、有識者や医療機関からなる協議会を開催し、医療・介護分野におけるデジタル化を推進するほか、秋田県在宅医療推進センター及び訪問看護総合支援センターを活用し、在宅医療提供体制の充実を図る。 ○ 在宅医療推進センター運営事業で開催する協議会や研修会を活用し、在宅医療に関わる医療従事者に対して「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解促進や資質向上を図るほか、関係団体や医療施設等と連携しながら、県民に対しACPの普及啓発を図る。
③	○ 本県のがん粗死亡率及び75歳未満年齢調整死亡率は依然として高い状況が続いている。また、がん診療連携拠点病院等におけるゲノム医療及び緩和ケアについては従事する専門職の人材育成を進めているものの、指定要件を満たす体制の維持や診療体制の整備に苦慮する状況が続いている。 ○ 循環器病対策について、メタボリックシンドローム等の生活習慣病のリスク因子に関する状況が悪化傾向にあるほか、心疾患への医療提供体制に地域により偏りがある。	○ 新たに子育てや働き盛り世代に対してSNSを活用したプッシュ型の情報発信を行うことにより、幅広い層に対してがんの正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善を促し、死亡率減少へつなげていく。また、令和8年度は第4期秋田県がん対策推進計画の中間年度であることから、中間評価を行った上で課題を把握し、必要に応じて計画の見直しを行っていく。 ○ 引き続き医師会等と連携し、病気の早期発見につながる健診の受診勧奨を行うほか、セミナー開催等により正しい知識の普及啓発を行う。また、秋田大学の協力の下、心疾患を含む循環器病の予防や再発防止等に重要な役割を果たす専門人材（専門医や指導士等）の育成を強化していく。
④	○ 地域救命救急センターが未整備となっているエリアがあるなど、医療資源の地域偏在がある。 ○ 分娩件数の減少や物価高騰により、分娩取扱施設の経営が悪化するとともに、症例数の減少によって、産科医療従事者の技能維持が困難となる懸念がある。 ○ 本県は広大な面積、専門医不足、地域偏在格差等により、急性期疾患発症後の速やかな専門治療を行う体制に課題を抱えているため、専門医のいない病院から診断画像を他院の専門医に送り、処置や店員の判断について助言が得られる「遠隔画像連携システム」の普及を進めているが、計画どおり進んでいない。	○ 既存の救命救急センター等の運営に対する助成を行うとともに、地域救命救急センターの未整備エリアにおいて、主に急性期医療を担う医療機関との協議を進め、役割分担の再構築を図る。 ○ 周産期母子医療センター等の運営や設備整備に対する助成を行うとともに、産科医療従事者の技能維持を図るため、周産期死亡に関する調査・研究や研修会等を引き続き実施する。併せて、令和8年度の「医療保健福祉計画」中間見直しの中で、今後の周産期医療提供体制のあり方について協議・検討を進める。 ○ 普及が進まない原因として、どの病院のどのドクターに送るべきかが明確になっていない、システムの有効性が広まっていない等が明らかになっているため、秋田大学を事務局とする協議会を中心に、ドクター同士の関係づくりや活用事例の共有による有効性の訴求等により普及を進めていく。
⑤	○ 新型コロナウイルス感染症の5類移行から時間が経ち、世間の危機感が薄れる中で、次のパンデミック（世界的大流行）が発生した際に、迅速に医療提供体制が整わなかったり、感染症対策物資が不足したりする懸念がある。	○ 「秋田県新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき、秋田大学「感染制御総合センター」と連携しながら、訓練や研修による人材育成など、平時における感染症対策を推進する。また、有事に備え、計画的に感染症対策物資を備蓄する。

目指す姿3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 介護サービス事業所認証評価制度による 新規認証事業者数（事業者） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	10	4	6	8	10	4
		達成率			60.0%	80.0%	100.0%	40.0%
		指標の配点			0	2	4	0
②	【施策の方向性②】 介護保険施設の入所定員数（人） 出典：県調べ	目標			13,528	13,597	13,626	13,655
		実績	13,181	13,239	13,438	13,470	13,421	13,529
		達成率			99.3%	99.1%	98.5%	99.1%
		指標の配点			3	3	3	3
③	【施策の方向性③】 医療・介護関係者の情報共有に取り組ん でいる市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	20	22	25
		実績	13	13	19	20	22	25
		達成率			105.6%	100.0%	100.0%	100.0%
		指標の配点			4	4	4	4
④	【施策の方向性④】 「通いの場」への参加率（%） 出典：県調べ	目標			5.9	6.6	7.3	8.0
		実績	4.2	5.6	(5.6)	(6.6)	(5.9)	R8.9月判明予定
		達成率			94.9%	100.0%	80.8%	－
		指標の配点			3	4	2	n
⑤	【施策の方向性⑤】 「チームオレンジ」を設置している市町 村数（市町村） 出典：県「認知症施策実施状況調査」	目標			9	12	15	25
		実績	－	1	4	5	7	16
		達成率			44.4%	41.7%	46.7%	64.0%
		指標の配点			0	0	0	0
⑥	【施策の方向性⑥】 障害者サポーター養成講座の講師を配置 している市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	21	23	25
		実績	－	15	13	18	22	23
		達成率			72.2%	85.7%	95.7%	92.0%
		指標の配点			1	2	3	3
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	介護施設等の介護職員数（人） 出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	実績	22,602	23,283	(22,878)	(22,672)	(21,835)	－
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 生産年齢人口の減少等により、介護職員が今後も不足することが見込まれている。	○ 指標として設定している「介護サービス事業所認証評価制度による新規認証事業者数」について、4年間を通算した目標への到達はできなかったが、令和7年度に創設した上位のプラチナ認証を含めた周知・PRを行い、広く認知度を高めるとともに、取得の働きかけを積極的に行うことで認証取得事業者を増やし、介護職員の働きやすい職場づくりや処遇改善を図る。併せて、若者や中高年、外国人を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、介護テクノロジーの導入による労働環境の改善・業務の効率化など、総合的な確保対策を推進する。
②	○ 夏季の大雨や冬季の大雪など、災害が激甚化しており、今後も県内の介護施設が被災する恐れがある。	○ 4年間を通じた支援は4件となった。今後も被災した施設等に対しては、介護サービス提供体制を適切に確保する観点から、国との協議を速やかに行い、必要な支援を行っていく。
③	○ 生産年齢人口の減少が顕著となり、2040年頃に高齢者人口と生産年齢人口の割合が同程度となることが見込まれ、医療・介護・福祉等専門職の確保が困難になることが懸念される。	○ 介護職員数は、令和2年度をピークに、令和6年まで緩やかな減少で推移している。引き続き、先進事例の情報提供や、多職種連携等に係る研修会の開催、広域連携等に係る調整、医療従事者との関係づくりなどの市町村支援を行っていくほか、テクノロジーを活用した課題解決に取り組み、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・促進を図っていく。
④	○ 高齢者の地域での生活を多職種が連携して支える「自立支援型地域ケア会議」が全県に普及しつつあるものの、地域によって実施状況にばらつきが生じている。また、介護予防の推進を図るうえで、高齢者の「通いの場」への参加率が伸び悩んでいる。	○ 市町村や地域包括支援センター職員、介護支援専門員等を対象とした地域ケア会議実践研修や、市町村の自立支援型地域ケア会議へのアドバイザー派遣、地域リハビリテーション支援体制の充実等により、市町村支援に取り組む。また、通いの場や地域支え合い事業等の地域資源開発を行う「生活支援コーディネーター」を対象とした研修や交流会の開催等に継続して取り組むほか、通いの場への参加率の向上を図るため、eスポーツ導入モデルの構築などを通じて参加しやすい環境づくりを行っていく。
⑤	○ 国は、令和7年までに全ての市町村でチームオレンジを立ち上げることを目標としていたが、令和7年度末で16市町村24チームとなっている。	○ 4年間で全市町村にチームオレンジを設置するという国の方針に沿った目標は達成できなかったが、令和7年度に設置市町村数が大きく伸び、これまでの取組の効果が出ている。チームオレンジの立ち上げ等を担うオレンジコーディネーター研修等で設置の意義やノウハウを引き続き提供し、全市町村への設置を目指していく。また、令和7年度から実施した、未設置市町村を対象とする県内チームオレンジの見学会を継続し、粘り強く取組の横展開を図っていく。
⑥	○ 障害者サポーターが未配置の市町村があるため、県では令和2年度から障害者サポーター養成講座の講師育成研修を開催するなどして、間接的に障害者サポーターの養成に努めてきたが、25市町村のうち2市町が研修に参加しておらず、講師が配置されていない。	○ 講師未配置の市町を解消するため、引き続きオンラインやオンデマンド形式など、受講しやすい形で障害者サポーター養成講座講師育成研修を実施していく。また、障害者サポーター制度を周知するためのグッズを製作、市町村に配布することによって、市町村による障害者サポーター養成を後押ししていく。

目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			10	12	13	15
		実績	-	-	13	13	11	11
		達成率			130.0%	108.3%	84.6%	73.3%
		指標の配点			4	4	2	1
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			18.0	17.6	17.2	16.8
		実績	20.8	18.0	22.6	19.4	20.0	18.6
		達成率			74.4%	89.8%	83.7%	89.3%
		指標の配点			1	2	2	2
③	【施策の方向性③】 里親委託率（％） 出典：県調べ	目標			21.4	23.7	26.0	28.8
		実績	13.2	17.6	23.4	25.5	24.9	25.0
		達成率			109.3%	107.2%	95.8%	86.8%
		指標の配点			4	4	3	2
④	【施策の方向性④】 子どもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	21	25	25
		実績	9	10	15	17	19	23
		達成率			83.3%	81.0%	76.0%	92.0%
		指標の配点			2	2	1	3
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数（件） 出典：県調べ	目標			13.0	13.0	13.0	13.0
		実績	7.8	10.5	3.8	3.5	3.4	4.2
		達成率			29.2%	26.9%	26.2%	32.3%
		指標の配点			0	0	0	0
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数（人） 出典：県調べ	目標			650	700	750	800
		実績	150（県のみ）	543	566	497	636	642
		達成率			87.1%	71.0%	84.8%	80.3%
		指標の配点			2	1	2	2
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数（人） 出典：県調べ	目標			50	50	50	50
		実績	58	-	59	97	35	53
		達成率			118.0%	194.0%	70.0%	106.0%
		指標の配点			4	4	1	4
総合評価	評価理由							
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。							

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 市町村による包括的支援体制を整備するため令和3年度に創設された重層的支援体制整備事業交付金の助成水準が引き下げられている。それに伴い、重層事業に対する市町村の取組意欲が低下するおそれがある。	○ 全市町村に対しヒアリングを実施して包括的支援体制整備の意義を説明するとともに、市町村社会福祉協議会も交えた事例検討会やアドバイザー派遣等による後方支援を実施する。これにより、市町村と課題を共有しながら、包括的支援体制が整備されたと判断できる市町村数の増加を図る。
②	○ 令和7年の自殺者数は、昭和22年以降の統計上、最小になったものの、20歳代から40歳代の働き盛り世代の自殺者数は増加傾向にある。	○ 自殺に至る様々な要因の把握等に向け、民間団体・行政・報道機関とも課題の共有を図り、関係団体と連携したSNS等による相談対応などの支援に取り組む。あわせて、相談に一步踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進するとともに、SOSの出し方教育講師養成事業を実施することで、若年層対策を図る。
③	○ 要保護児童については、家庭に近い環境で養育できるよう里親等への委託を推進している。里親委託率（ファミリーホームを含む）は令和6年度末時点で47都道府県中29位の24.9%となっており、十分とはいえない状況にある。	○ 里親支援センターによる包括的支援として、引き続き県内各地での説明会開催や「里親サポート企業」の拡大に取り組むほか、研修内容の充実や里親家庭訪問によるきめ細かいフォロー及び里親支援機関等との連携を通じ、登録里親数の増加を図りながら里親委託を一層推進する。
④	○ こども食堂の箇所数が全国最下位クラスであるほか、貧困の連鎖を断ち切るための学習・生活支援の実施箇所数も伸び悩んでおり、居住地によって受けられる支援に差が生じている。	○ こどもの貧困解消対策に理解を深めてもらうための市町村担当者向け研修及び同対策に取り組む民間支援団体の立ち上げ補助の継続実施のほか、オンラインも活用した学習・生活支援の導入により、居住地間の支援格差の解消を図る。また、引き続き支援団体と関係者をつなぐコーディネーターの配置により、「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を促進することで、全県域におけるこどもの貧困解消対策を推進する。
⑤	○ 民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。	○ 県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図る。また、市町村職員等を対象とした行政職員向け研修会を実施し、市町村における支援体制整備の促進を図る。さらに、ひきこもりのポータルサイトを新設し、全県的なひきこもり支援団体の情報共有ネットワークを構築するとともに、県内のひきこもり支援関連情報を一元化することにより、ひきこもり当事者や家族が相談や居場所につながりやすい体制を整備する。
⑥	○ ケアラーに対する県民の理解が十分に浸透しているとはいえず、ケアラー本人とその家族が支援につながっていないおそれがある。	○ 相談しやすい環境づくりに向け、実態調査の実施などにより潜在的な支援ニーズの把握に努めるとともに、セミナーや相談援助従事者向け研修の開催、LINE相談窓口の運営、令和7年度に作成した普及啓発漫画の活用や当事者同士の対面形式によるトークルームの開催に取り組む。あわせて、関係機関との連携を密にしながら地域全体でケアラーを支える体制を構築し、必要な支援へとつなげていく。

■戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 高校生の県内就職率（公私立・全日制・定時制）（％） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査」	目標			75.5	77.0	78.5	80.0
		実績	67.7	72.5	73.8	71.3	73.2	69.4
		達成率			97.7%	92.6%	93.2%	86.8%
		指標の配点			3	3	3	2
②	【施策の方向性①】 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）（％） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			85.0	86.0	87.0	88.0
		実績	86.2	-	81.4	81.4	81.0	81.7
		達成率			95.8%	94.7%	93.1%	92.8%
		指標の配点			3	3	3	3
③	【施策の方向性①、②】 高校生のインターンシップ参加率（公立）（％） 出典：県教育庁調べ	目標			64.5	65.0	65.5	66.0
		実績	64.6	-	48.2	61.3	58.5	54.4
		達成率			74.7%	94.3%	89.3%	82.4%
		指標の配点			1	3	2	2
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 指標として設定している「高校生のインターンシップ参加率」は、進学者の多い高校において大学卒業後のキャリア形成を見据えたインターンシップの重要性を十分に浸透させることができず、4年間の目標を達成することができなかった。 ○ 特別支援学校の進路選択において、現行の雇用形態が実態やニーズに合わず、就職を希望しながらも諦めざるを得ないケースが一定数存在する。			○ 令和8年度からの4年間で推進期間とする秋田県総合計画では、進学者の多い学校においても大学等卒業後のキャリア形成を見据えたインターンシップの意義を周知し、参加率の更なる向上を図る。併せて、デジタル・インターンシップへの積極的な参加に向け、関係機関との連携を強化する。 ○ 事業推進拠点校1校に、就労支援コーディネーター1名を配置する。進路指導担当教員との連携により、個々の生徒の実態やニーズに応じて、週20時間未満の短時間雇用やテレワーク等、多様な形態での職場実習を企業に提案・調整し、マッチングを進めることにより、特別支援学校生の新たな雇用創出モデルを構築する。				
②	○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化している。また、指導する教員に必要なとされる能力や指導内容も高度化している。			○ 「AKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業」を実施し、資格取得の推進や外部専門人材の活用による最先端技術の習得促進などを通じて、地元産業に貢献できる人材育成を図る。また、専門高校の教員等を対象とした、最先端技術等に関する指導力向上研修会の機会を拡充する。				

目指す姿２ 確かな学力の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につな げることができる児童生徒の割合（小 6、中3）（％） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0
		実績	-	-	85.8	82.9	86.5	83.8
		達成率			98.6%	94.2%	97.2%	93.1%
		指標の配点		3	3	3	3	
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率（公立・私立・全日制・定時 制）（％） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0
		実績	84.1	88.3	86.9	89.1	88.6	87.8
		達成率			99.9%	101.3%	99.6%	97.6%
		指標の配点		3	4	3	3	
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受講した高 校教員の割合（％） 出典：県教育庁調べ	目標			75.0	78.0	81.0	84.0
		実績	66.3	72.5	81.5	86.3	87.2	89.8
		達成率			108.7%	110.6%	107.7%	106.9%
		指標の配点		4	4	4	4	
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを配置し ている市町村数（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			7	8	9	10
		実績	5	6	8	8	10	10
		達成率			114.3%	100.0%	111.1%	100.0%
		指標の配点		4	4	4	4	
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導することが できる教員の割合（全校種）（％） 出典：県教育庁調べ	目標			62.0	66.0	70.0	74.0
		実績	63.6	63.2	72.7	75.0	75.7	79.1
		達成率			117.3%	113.6%	108.1%	106.9%
		指標の配点		4	4	4	4	
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター 等が参画している小・中学校の割合（公 立）（％） 出典：県教育庁調べ	目標			64.0	68.0	72.0	76.0
		実績	43.0	51.8	62.9	67.1	67.8	70.4
		達成率			98.3%	98.7%	94.2%	92.6%
		指標の配点		3	3	3	3	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	地域と連携して防災訓練等を実施した学 校の割合（公立・幼・小・中・高・特別 支援）（％） 出典：県教育庁「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」	実績	55.0	47.0	62.0	(65.0)	(61.0)	－
総合評価	評価理由							
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。							

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 学校間のＩＣＴ活用状況、教員間のＩＣＴ活用指導力の差があり、ＩＣＴを活用した授業改善に向けた組織的な対応が不十分である。 ○ 指標として設定している「学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合」は、４年間を通して全国平均を上回っているものの、本プランで設定した目標値を達成することはできなかった。	○ デジタル探究コース設置校の成果を基に、好事例等の優れた成果を共有するなど、ＩＣＴ活用指導力向上のための研修会を実施するとともに、校長会等をはじめとした各種協議会等において、ＩＣＴを活用した授業改善に向けた組織的な取組を促していく。 ○ 令和８年度からの４年間を推進期間とする秋田県総合計画で示しているとおり、新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」を推進することで、学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合を高水準で維持していく。
②	○ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒数は、年々増加している。教員の特別支援教育に関するニーズは高まっているが、通常の学級実践研修の受講には結び付いていない。	○ 通常の学級における特別支援教育の充実を図るため、「令和８年度学校教育の指針」における特別支援教育の重点事項に「全ての児童生徒に対する分かりやすい授業づくり」を加え、各種会議等の場で周知する。研修や相談・支援の内容にも「分かりやすい授業づくり」に関連する内容を加え、活用を促す。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザー等の配置の必要性については理解しているものの、配置に消極的な市町村もある。また、就学前教育・保育アドバイザー等が未配置の市町村においては、幼児教育推進体制整備が不十分である。	○ アドバイザーを配置する１２市村の取組や優良事例等の情報を１１月に開催の「育ちと学び推進協議会」において発信するとともに、配置市村の協力を得ながら未配置市町村との連携を促進し、広域での幼児教育推進体制の構築を図る。
④	○ 統合型校務支援システムの円滑な運用に向けた支援体制が不足している。	○ 統合型校務支援システムの共同利用を推進するため、ＩＣＴを活用した授業力向上事業モデル校における好事例の横展開を図るとともに、システムの活用研修に取り組む。
⑤	○ 学校運営協議会への参画が進む一方、学校と地域の連携が形式的なものに留まり、双方が活動の意義やコーディネーターの役割を十分に共有できていない例が見られる。また、各地域においてコーディネーターの担い手不足が深刻化している。 ○ 指標である「学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合」は、令和元年度時点で５割を下回っていたものが、令和７年度の実績値では７０％台まで向上し、体制が定着しつつある一方で、最終的な目標値である７６％を達成することはできなかった。	○ コーディネーターの参画による学校運営の改善効果や好事例の「見える化」を推進する。また、ＮＰＯや社会教育団体等との連携により多様な人材発掘を支援するほか、教職員と地域住民がともに学ぶ研修の充実を図る。これらを通じて、学校と地域の組織的な協働体制の構築を加速させ、形骸化を防ぎながら実効性の高い地域学校協働活動を展開する。 ○ 目指すべき体制には近づいているが、形骸化防止・新たな人材の育成・好事例提供による横展開等を更に徹底するため、令和８年度からの秋田県総合計画では「地域学校協働本部に教育委員会が委嘱した推進員を配置している割合」を指標とした。地域コーディネーターから法的根拠のある地域学校協働活動推進員へ、学校支援地域本部から地域学校協働本部への転換を、地教委訪問や研修会等の場で呼びかけていく。

目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合（％） 出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			54.0	56.0	58.0	60.0
		実績	39.1	-	44.4	46.9	42.0	45.1
		達成率			82.2%	83.8%	72.4%	75.2%
	指標の配点			2	2	1	1	
②	【施策の方向性②】 英語ディベート交流会等への参加生徒数（人） 出典：県教育庁調べ	目標			105	110	115	120
		実績	75	61	136	151	154	152
		達成率			129.5%	137.3%	133.9%	126.7%
	指標の配点			4	4	4	4	
③	【施策の方向性③】 国際理解講座への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			500	525	550	575
		実績	569	592	847	893	1,204	900
		達成率			169.4%	170.1%	218.9%	156.5%
	指標の配点			4	4	4	4	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	外国語情報提供件数（件） 出典：県調べ	実績	278	387	184	248	193	254
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合は前年度を若干上回る見込みだが、文部科学省が求める指標である50%を依然として下回っている。語彙等の知識の定着や、長めの英文を読む力に引き続き課題が見られる。 ○ 指標として設定している「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は、各種調査や高校入試等の結果分析により全県的な課題を見だし、研修会や学校訪問を通じて指導内容の共有を図ってきたものの、4年間目標を達成することができなかった。		○ 英語担当指導主事等が全県的な課題を分析・理解した上で、各地区の研究会や学校訪問において指導内容の共有を図る。また、教員研修においては、講師（外部有識者等）と連携し、生徒の知識定着や正確性を高める手法等を研修プログラムに組み込むなど、全県的な課題の解決を図る。 ○ 令和8年度からの4年間で推進期間とする秋田県総合計画では、本指標を「グローバル化に対応した外国語教育の推進」における指標として引き続き設定し、授業中の英語での言語活動を充実させつつ、知識定着や正確性を高める取組を行うことで、生徒の英語力向上につなげる。					
②	○ 英語ディベートに取り組む学校が増えており、即典型英語ディベート大会及びe-Debate交流会への参加者も一定数いるものの、全県的に見ると、参加する学校がまだ限られている。		○ ディベートイングリッシュキャンプ等への参加を通じて、個人レベルでのディベート経験者を増やすとともに、各校の英語担当教員や外国語指導助手等へ新規参加を呼びかける。e-Debate交流会では、対戦校や生徒の了解を得た上で、他校の教員や生徒も視聴できるようにし、ディベートを学ぶ機会を与えるとともに、普及につなげる。					
③	○ 企業の外国人材の受入促進などにより、今後県内在住外国人の増加が予想されるものの、日本語教育を行うための環境整備が追いついていない。		○ 「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づき、日本語教育学習支援者の育成やオンライン教室の実施など、環境整備を図ることで、居住地域や生活スタイルにかかわらず誰もが継続的に学習できる体制を構築する。					

目指す姿４ 豊かな心と健やかな体の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合（小６、中３）（％） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			86.0	87.0	88.0	89.0
		実績	86.0	-	84.7	86.0	86.7	89.5
		達成率			98.5%	98.9%	98.5%	100.6%
	指標の配点			3	3	3	4	
②	【施策の方向性①】 低年齢化に対応したインターネット環境 整備に関する講座を実施した市町村数 （累積）（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			13	17	21	25
		実績	4	7	12	16	18	21
		達成率			92.3%	94.1%	85.7%	84.0%
	指標の配点			3	3	2	2	
③	【施策の方向性②】 特別支援学校小中学部との居住地校交流 を実施した小・中学校の割合（％） 出典：県教育庁調べ	目標			42.0	44.0	46.0	48.0
		実績	38.9	38.7	45.2	47.3	50.5	49.5
		達成率			107.6%	107.5%	109.8%	103.1%
	指標の配点			4	4	4	4	
④	【施策の方向性③】 運動やスポーツをすることが好きな児童 生徒の割合（小５、中２）（％） 出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	目標			65.5	66.0	66.5	67.0
		実績	65.9	-	63.0	62.9	63.4	63.3
		達成率			96.2%	95.3%	95.3%	94.5%
	指標の配点			3	3	3	3	
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.25で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ いじめの態様は、小・中学校ともに言葉によって他者を傷付ける行為が多く、全体の約半数を占めている状況にある。また、小学校において、スクールカウンセラーによる課題未然防止教育等の教育プログラムの実施は、約3割にとどまっている。 ○ インターネットの利用に関する出前講座の実施自治体数は累積21市町村にとどまり、全市町村での実施達成には至らなかった。未実施の市町村においては、保護者等の多忙化により機会の確保が困難なことが主な要因である。一方で、SNS利用の低年齢化に伴い、家庭内での悩みは深刻化・個別化しており、早期の啓発活動が必要である。 ○ 指標として設定している「低年齢化に対応したインターネット環境整備に関する講座を実施した市町村数」は、市町村教育委員会への働きかけや関係機関と連携した周知活動に取り組んできたものの、教育委員会やこども園単独での実施が難しいという実態や、保護者が指定の時間・場所に参加しにくいといった課題があり、4年間を通して目標を達成することができなかった。	○ 共感的な人間関係のより一層の充実に向けて、児童会・生徒会活動を中心にいじめを生まない風土づくりを行っている事例をまとめ、取組事例集を作成するとともに、作成した取組事例集を協議会で教職員に紹介したり、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修会で活用したりすることで、各学校への好事例の横展開につなげる。 ○ 目標未達成の現状を踏まえ、本事業を「あきたの家庭教育パワーアップ事業」へ統合し、これまでのネットパトロール知見を家庭教育支援の現場へ直結させて生かしていく。短時間講座の提供等、実施形態を柔軟に見直すとともに、直接保護者に寄り添う家庭教育支援チームの指導者も対象とし、保護者の不安に寄り添った実効性の高い見守り体制を推進する。 ○ 令和8年度からの4年間を推進期間とする秋田県総合計画では、対面講座の良さを生かしつつ、新たに公式SNS等を活用した手軽な情報発信や、他課との連携による健診を活用した参加ハードルの低いミニ出前講座等を実施することで、未実施市町村の解消と低年齢化するメディア利用への対策強化を図る。
②	○ 特別支援学校との居住地校交流を実施した小・中学校の割合は目標値を達成しているものの、中学校の居住地校交流実施校は、前年度から7校減少した。また、中学校での居住地校交流の実施の有無については、地域によって差が生じている。	○ 特別支援学校中学部に対して、居住地校交流の実施に当たっての課題を調査し、改善策を講じる。特別支援学校と小・中学校の交流及び共同学習の実施状況を市町村教育委員会と共有し、令和6年度に改訂した「交流及び共同学習にかかるガイド」に基づく実施の推進を働き掛ける。
③	○ 運動に対する好意度は、全国トップクラスの高さを維持しているものの、体力については、多くの学年で走力に課題が見られるなど、コロナ禍前の水準に至っていない。また、暑熱環境等の影響で、屋外での活動が制限されることによる運動時間の減少など、運動離れが懸念される。 ○ 子どもを取り巻く環境や生活様式の変化に伴い、生活習慣の乱れに起因する朝食欠食、肥満傾向児の増加、視力の低下等の健康課題が顕在化してきており、自らの心身の健康を保持増進するための資質・能力が不十分な子どもが増加している。	○ 学校体育担当者連絡協議会や授業サポート事業などの各種事業を通じて、体育学習の充実や望ましい運動習慣の確立、体力向上に向けた情報提供や支援を行う。また、地域と連携した学校における体育・スポーツ環境の整備や、家庭も巻き込んだ具体的な取組事例の提示などにより、運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成を目指す。 ○ 健康課題解決に向けた協議会等（性に関する指導推進のための委員会、がん教育推進協議会、健やかな体づくり会議等）における専門家等からの指導・助言を踏まえた研修会等の充実を図るとともに、望ましい生活習慣の確立に向けた提言を作成し、各学校等での指導を支援する。

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①、②】 県内高等教育機関による県内企業等との 共同研究・受託研究・受託事業数（件） 出典：県調べ	目標			146	148	150	152
		実績	141	144	160	155	128	119
		達成率			109.6%	104.7%	85.3%	78.3%
		指標の配点			4	4	2	1
②	【施策の方向性①、②】 県内高卒者の県内大学・短大・専修学校 等への進学率（％） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			33.7	33.9	34.1	34.3
		実績	31.4	33.7	33.0	31.8	32.6	32.0
		達成率			97.9%	93.8%	95.6%	93.3%
		指標の配点			3	3	3	3
③	【施策の方向性①、②】 県内大学生等の県内就職率（％） 出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	目標			47.0	49.0	51.0	53.0
		実績	42.6	46.7	46.3	44.9	42.6	41.6
		達成率			98.5%	91.6%	83.5%	78.5%
		指標の配点			3	3	2	1
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.67で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の 方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ 地域社会や県内産業が抱える課題が多様化・複雑化する中、県内高等教育機関が持つ高度な知見や技術を、地域の課題解決や産業振興に結び付ける上で、自治体や企業等との連携体制が不十分となっている。				○ 各高等教育機関の特色を生かした教育研究への支援を継続するとともに、大学等が有する知見や技術が地域社会へ効果的に還元されるよう、自治体や企業・団体との連携強化を推進する。			
②	○ 県内進学相談会の開催や県内企業と連携した人材育成等により県内進学及び就職に対する一定の意識醸成は図られているものの、県内大学生等の県内進学率及び県内就職率は4年間目標を達成できなかった。				○ 県内定着率の向上に向け、学生と企業が地域社会の課題解決に協働で取り組む秋田県立大学の「キャップストーンプロジェクト」や国際教養大学の「AIUデザインLAB」などの取組や、私立大学等の地域人材育成事業など、各校の特色ある取組への支援を強化する。また、高大連携事業の充実により県内高等学校との連携を深化させるとともに、県内高等教育機関の魅力発信を強化し、県内出身学生の確保を図る。			

目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性②】 県立美術館・近代美術館・県立博物館・ 農業科学館の利用者数（人） 出典：県教育庁調べ	目標			280,000	370,000	375,000	380,000
		実績	353,589	169,596	265,290	262,755	462,008	380,044
		達成率			94.7%	71.0%	123.2%	100.0%
	指標の配点			3	1	4	4	
②	【施策の方向性①】 障害者を対象とした講座や障害者の参加 に配慮した講座を実施した市町村数（累 積）（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			17	19	21	23
		実績	15	15	17	23	25	25
		達成率			100.0%	121.1%	119.0%	108.7%
	指標の配点			4	4	4	4	
③	【施策の方向性①】 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数 （千冊） 出典：県教育庁調べ	目標			2,780	2,820	2,860	2,900
		実績	2,733	2,567	2,568	2,522	2,484	2,448
		達成率			92.4%	89.4%	86.9%	84.4%
	指標の配点			3	2	2	2	
④	【施策の方向性②】 国・県指定等文化財の件数（件） 出典：県教育庁調べ	目標			785	788	791	794
		実績	770	785	795	804	825	826
		達成率			101.3%	102.0%	104.3%	104.0%
	指標の配点			4	4	4	4	
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は、3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ コンソーシアム形成に取り組んだ先行３市では、障害者の生涯学習に係る組織的な連携が進む一方、多くの市町村では受入れ態勢はあっても具体的なノウハウが不足しており、実際の受入れが進んでいない。また、人材不足が課題となっている中、地域として持続可能な支援体制をいかに構築していくかが喫緊の課題である。 ○ 人口減少に加え、情報メディアの多様化によるライフスタイルの変化により、図書館の貸出利用が伸び悩んでいる。住民のニーズに即した「多様な学びの場」としての機能強化や、物理的な拠点としての価値創出が十分でないことが課題である。 ○ 子育て・働き盛りの世代や若い世代を中心に、読書時間の確保が困難な傾向が見られるほか、情報通信手段の多様化による読書離れの傾向が顕著である。 ○ 指標として設定している「県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数」は、県民の読書活動推進に向けた組織的な取組を推進してきたものの、４年間を通して、目標の達成には至らなかった。	○ 令和８年度からの「地域の学びを支えるプラットフォーム構築事業」において、先行事例（ｅポートフォリオ等）をパッケージ化して全県に展開し、各市町村が着実にノウハウを習得できる環境を整える。将来的には、市町村が自立して継続できる体制づくりを支援し、最新の知見を生かした実効性の高い学習支援体制を推進する。 ○ 市町村立図書館や学校図書館に対して、読書推進の先進事例や、「本を借りる場」だけではなく「多様な学びの場」として利用者の創出につなげる取組についても情報提供を行い、全県の図書館活性化や読書推進を図っていく。 ○ 第４次読書活動推進基本計画に基づき、ライフスタイルに応じた読書活動を促進するため、「あきたブックネット」等により読書の魅力や多様な読書方法等を発信する。あわせて、民間団体と連携した気軽に参加できる読書イベント等の開催により、読書を通じた交流機会を提供するなど、県民の読書への興味・関心を高めていく。 ○ 令和８年度から始動する「秋田県総合計画」及び「第４次秋田県読書活動推進基本計画」のもと、社会情勢の変化に応じた「読書活動の活性化と地域の読書環境の充実」を図ることで、「多様な学びの場」としての新たな図書館利用者の創出や、読書習慣の形成に向けた取組を一体的に推進していく。
②	○ 高齢者や障害者、不登校児童など、社会とのつながりが弱く、博物館施設を訪れる機会が少ない方々について、来訪機会を確保する取組が不十分となっている。 ○ 指標として設定している「県立博物館施設４館の利用者数」は直近２年間は目標を達成しているものの、４館同士の連携が十分ではない。 ○ 縄文遺跡群や民俗芸能、郷土食など本県の文化財の魅力を発信しているものの、継承に向けた地域住民や関係者の気運の盛り上げが不十分である。	○ 地域の教育機関、各種団体、企業等と連携を深め、これまで博物館施設に関心が低かったり、利用が困難だった方々へのアプローチを一層推進するとともに、メタバースをはじめとした新たな利用方法をアピールし、全ての人に利用機会を提供していく。 ○ 令和８年度からの４年間においては、県立博物館施設各館の取組に加え、４館連携展示や共通テーマでの広域展示の開催等を展開することで、すべての人に開かれ、文化の継承や賑わいの中心となるミュージアムの実現を推進する。 ○ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域づくり部門、学校教育等との連携をさらに進めることで、地域住民や関係者の気運を盛り上げ、継承に向けた取組を推進する。

■基本政策 1 防災減災・交通基盤

目指す姿 1 強靱な県土の実現と防災力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 橋梁の耐震化率（％） 出典：県調べ	目標			85.1	86.1	87.1	88.1
		実績	81.4	83.2	84.8	85.9	87.3	87.5
		達成率			99.6%	99.8%	100.2%	99.3%
		指標の配点			3	3	4	3
②	【施策の方向性③、④】 県管理河川の整備率（％） 出典：県調べ	目標			46.6	46.7	46.8	46.9
		実績	46.2	46.4	46.7	46.8	46.9	47.0
		達成率			100.2%	100.2%	100.2%	100.2%
		指標の配点			4	4	4	4
③	【施策の方向性③、④】 洪水浸水想定区域の指定件数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			37	38	39	40
		実績	30	34	37	39	40	40
		達成率			100.0%	102.6%	102.6%	100.0%
		指標の配点			4	4	4	4
④	【施策の方向性④】 防災対策工事に着手した防災重点農業用 ため池数（累積）（箇所） 出典：県調べ	目標			4	38	45	52
		実績	-	-	3	34	44	50
		達成率			75.0%	89.5%	97.8%	96.2%
		指標の配点			1	2	3	3
⑤	【施策の方向性⑤】 橋梁の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			60	70	80	100
		実績	-	48	67	85	93	99.6
		達成率			111.7%	121.4%	116.3%	99.6%
		指標の配点			4	4	4	3
⑥	【施策の方向性⑤】 公園施設の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			48	53	57	60
		実績	25	35	50	54	57	64
		達成率			104.2%	101.9%	100.0%	106.7%
		指標の配点			4	4	4	4
⑦	【施策の方向性⑤】 長寿命化対策に着手した基幹的農業水利 施設数（累積）（箇所） 出典：県調べ	目標			12	21	26	38
		実績	-	-	12	17	25	28
		達成率			100.0%	81.0%	96.2%	73.7%
		指標の配点			4	2	3	1
⑧	【施策の方向性⑤】 漁港施設の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			53	73	87	100
		実績	-	-	57	70	87	100
		達成率			107.5%	95.9%	100.0%	100.0%
		指標の配点			4	3	4	4
⑨	【施策の方向性⑥】 自主防災組織の組織率（％） 出典：県調べ	目標			72.5	73.3	74.1	74.9
		実績	71.1	71.2	72.0	72.2	72.4	72.0
		達成率			99.3%	98.5%	97.7%	96.1%
		指標の配点			3	3	3	3
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.22で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 災害発生時の救助物資の輸送等で重要な役割を果たす緊急輸送道路において、幅員狭小区間や落石・雪崩危険箇所などの整備が十分ではないエリアがある。 ○ 秋田新幹線が走行する田沢湖線（赤渕田沢湖間）は自然災害によって安全性・安定性・定時性の確保に支障をきたすリスクを抱えている。	○ 緊急輸送道路の整備については、優先度の高い箇所から国の補助金等を最大限活用して、拡幅・線形改良等を実施し、法面対策による安全確保を計画的に進めていく。 ○ J R 東日本及び沿線自治体との連携を図り、新しい費用負担スキームの協議を進めながら、国への要望活動等を引き続き行い、新仙岩トンネル整備計画の実現を目指す。
②	○ いまだ耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要な下水処理場等が存在している。	○ 処理場・ポンプ場の耐震化を順次進めるほか、管路の耐震化においては、下水道基幹施設耐震化事業を活用するなど、効果的かつ効率的な手法により対策を講じる。
③	○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所の整備に多くの費用を要しているため、中小河川の改修が進んでいない。	○ 浸水被害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる伐木や洲ざらい等を推進する。また、住民自らの迅速で適切な避難行動につながる「あきた河川メール」の利用促進を図るなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。
④	○ 豪雨等により土砂災害が激甚化・頻発化しているなか、その対策として望まれている砂防施設の整備が進んでいない。 ○ 近年局地化、頻発化する豪雨や大規模地震等の自然災害リスクが高まっており、未改修の農業用ため池の決壊等により農地・農業用施設に被害が発生している。	○ 砂防えん堤などのハード対策を計画的に行うとともに、土砂災害警戒区域の指定や周知などのソフト対策により地域の防災意識向上を図るなど、総合的な土砂災害対策を推進する。 ○ 施設機能の劣化が進行している、若しくは決壊した場合に下流家屋等に被害が発生する影響度が高いなどの緊急性が高いため池については、ため池工事特措法の期限となる令和12年度までに、集中的かつ計画的にハード対策の着手・整備を進めるなど、防災減災対策の強化を図る。
⑤	○ 高度経済成長期以降に整備された公共土木施設の老朽化が進行しており、修繕・更新等に係る費用が増加している。 ○ 県内各漁港の基本施設（防波堤等）は、築造から長い年月が経っており、老朽化に伴う変状や劣化が進行している。 ○ 県内の基幹的農業水利施設のうち、約5割が標準耐用年数を超過するなど老朽化が進んでおり、10年後には約8割を超える見込みである。令和7年度実績において、長寿命化対策に着手した基幹的農業水利施設の累積箇所数が目標38箇所に対し、実績28箇所にとどまっている。 ○ 公園施設の老朽化が進行しており、修繕・更新等を順次進めているが、工事中は一定期間の利用制限が発生している。	○ 施設毎の優先順位を整理し、長寿命化計画に基づいた修繕・更新等を実施することで、費用の縮減と平準化を図りながら、公共土木施設の延命化を進めていく。 ○ 防波堤等施設の機能維持に向け、更新コストの縮減と平準化を図りながら、計画的な予防保全型の長寿命化対策を進める。 ○ 施設の長寿命化を図るため、基幹的農業水利施設における機能保全計画策定と対策工事を着実に進める。着手数の遅れについてはフォローアップを行う。 ○ 公園施設の利用状況や利用者からの要望等について、指定管理者と情報を共有し、最適な工事実施時期の検討を行うとともに工期短縮にも配慮しながら、利用者への影響が最小限となるよう努める。
⑥	○ 防災に対する意識の地域格差解消には至っておらず、自主防災組織率が著しく低い市町村が複数、存在している。	○ 地域防災の担い手となる防災士を養成・活用することで、住民の防災に対する意識を高めていくとともに、自主防災組織の活動の活性化を図っていく。

目指す姿２ 交流を支える交通基盤の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 高速道路の供用率（％） 出典：県調べ	目標			92	93	93	96
		実績	90	92	92	92	92	94
		達成率			100.0%	98.9%	98.9%	97.9%
	指標の配点			4	3	3	3	
②	【施策の方向性①】 県管理道路の改築率（％） 出典：県調べ	目標			51.9	52.0	52.1	52.2
		実績	51.6	51.7	52.0	52.2	52.2	52.3
		達成率			100.2%	100.4%	100.2%	100.2%
	指標の配点			4	4	4	4	
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利用件数 （累積）（件） 出典：県調べ	目標			2	4	6	6
		実績	0	2	2	4	7	7
		達成率			100.0%	100.0%	116.7%	116.7%
	指標の配点			4	4	4	4	
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させる必要があるが、いまだ未整備区間や暫定２車線区間が残っている。			○ 高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、未整備区間の早期解消や暫定２車線区間の４車線化について、国や関係機関に対して要望していく。また、令和８年度は県内１区間が開通予定となっており、供用率の向上が見込まれる。				
②	○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要の高まりに対応し、環日本海交流の拠点となる上で、港湾機能が不十分となっている。			○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業においても港湾群として対応するため、秋田港の整備を進めるとともに、港湾計画改訂に基づく船川港の整備を推進する。				

■基本政策２ 生活環境

目指す姿１ 犯罪・事故のない地域の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 刑法犯認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標			前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	2,162	2,382	1,871	2,403	2,576	2,647
		達成率			105.6%	71.5%	92.8%	97.2%
		指標の配点			4	1	3	3
②	【施策の方向性②】 犯罪被害者等に対する関心と理解を深めるイベント等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			275	300	325	350
		実績	250	164	183	403	257	184
		達成率			66.5%	134.3%	79.1%	52.6%
		指標の配点			0	4	1	0
③	【施策の方向性③】 交通事故死者数（人） 出典：県警察本部「交通統計」	目標			27以下	27以下	27以下	27以下
		実績	40	37	33	32	31	33
		達成率			77.8%	81.5%	85.2%	77.8%
		指標の配点			1	2	2	1
④	【施策の方向性③】 交通事故重傷者数（人） 出典：県警察本部「交通統計」	目標			200以下	200以下	200以下	200以下
		実績	250	251	188	170	197	151
		達成率			106.0%	115.0%	101.5%	124.5%
		指標の配点			4	4	4	4
⑤	【施策の方向性④】 除排雪団体数（累積）（団体） 出典：県調べ	目標			65	70	75	80
		実績	46	51	63	69	74	79
		達成率			96.9%	98.6%	98.7%	98.8%
		指標の配点			3	3	3	3
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村消費生活センターにおける消費生活相談員の資格保有率（％） 出典：県調べ	目標			75	75	75	75
		実績	64	67	69	71	64	68
		達成率			92.0%	94.7%	85.3%	90.7%
		指標の配点			3	3	2	3
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 刑法犯認知件数は、平成14年以降全国最少の水 準を維持しているものの、近年は増加傾向に転 じている。また、子どもの安全を確保するため の地域見守り活動においては、自主防犯活動団 体数の減少や、活動員の高齢化が課題となっ ている。	○ 引き続き、地域を中心とした防犯活動を推進するため、安 全・安心まちづくり担当者会議等を通じて、自主防犯活動 の活性化と環境整備を推進する。また、情報紙等で各団体 の活動状況を積極的に発信し、情報の共有を図るほか、優 良団体の表彰を通じて参加者の意欲向上と新たな担い手の 確保につなげ、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進す る。
②	○ 性犯罪・性暴力の被害は、年齢や性別を問わず 形態が多様化するとともに、その実態が顕在化 してきている。 ○ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限ら れており、支援に関する県民の理解が十分に深 まっているとはいえない状況の中、犯罪被害者 等に対する関心と理解を深めるイベント等への 参加者数は減少に転じている。	○ 子どもを性被害から守る取組を強化するため、新たに子ど も向けの啓発リーフレットを作成・配付する。また、S N Sなど多様な媒体を活用し、性暴力被害者サポートセン ターの支援情報をこれまで以上に分かりやすく発信するこ とにより、被害に遭った方がためらわずに相談できる環境 を整える。 ○ 犯罪被害者等が平穏な生活を速やかに取り戻せるよう、地 域全体で温かく支え合う社会の形成に向け、様々な媒体を とおして広報・啓発活動を展開していく。また、関係機関 との連携を密にすることでイベントの認知度を高め、より 多くの県民の参加を促していく。
③	○ 令和7年は交通事故発生件数、死者数及び負傷 者数のいずれもが前年より増加し、全死者数33 人のうち19人(57.6%)が高齢者であり、依然とし て高齢者の割合が高い状態が続いている。 ○ 交通事故の発生件数は減少しているものの、自 転車に関係した事故が毎年100件以上発生してい るほか、本県の自転車利用者のヘルメット着用 率は令和7年7月に警察庁が実施した調査にお いて、全国平均21.2%を下回る10.3%にとど まっている。	○ 高齢者の交通事故防止に向け、老人クラブ文化祭等の機会 を活用した反射材の配付と、効果の周知による着用促進に 努める。また、家庭訪問の機会が多い民生委員等に協力を 依頼し、反射材の配付や注意喚起を行うほか、高齢運転者 に対しては、交通安全「あきた弁川柳」やテレビCM等を 通じた呼びかけを行い、安全意識のさらなる醸成を図る。 ○ 「第12次秋田県交通安全計画」及び「秋田県自転車安全 で適正な利用の促進に関する条例」の普及啓発活動をする 中で、交通ルールの遵守や自転車損害賠償責任保険への加 入の徹底等を働きかけていく。また、全世代でのヘルメッ ト着用の定着化のほか、令和8年4月から導入された交通 反則通告制度（青切符制度）についても周知を図るなど関 係機関・団体と連携し、時代の変化に応じた普及啓発活動 を展開していく。
④	○ 人口減少や少子高齢化に伴い除排雪の担い手が 不足する中、依然として高齢者を中心とした作 業中の人身事故が発生している。 ○ 降雪量によっては業者へ派遣依頼がないなど、 業務量が安定しないため、大雪時に他地域へ派 遣可能な雪下ろし協力業者が減少傾向にある。	○ 地域の担い手確保に向けて、住民同士の支え合いによる除 排雪団体（共助組織）の設立から継続まで一貫した支援に 努める。また、作業中の高齢者事故を防止するため、損害 保険会社等と連携した声かけやチラシ配付を展開するほ か、各種広報媒体や健康教室等の高齢者が集まる場を通じ て、安全な除排雪の普及啓発と注意喚起を徹底していく。 ○ 雪下ろし協力業者の地域を越えた派遣体制における運用の 実効性を検証し、課題の改善を図るとともに業界団体との 緊密な連携を通じて、協力業者の安定的かつ継続的な確保 に努めていく。
⑤	○ 消費者問題が複雑化・多様化する中、消費生活 相談員への相談内容も高度化している。また、 令和8年9月に予定されている新たなデジタル 機能を取り入れた新P I O - N E T（全国消費 生活相談情報ネットワークシステム）への県内 自治体の円滑な移行体制の構築に懸念がある。 ○ 成年年齢の引下げに伴い若年者の消費者被害が 発生しているほか、高齢者世帯の増加に伴い高 齢者の消費者被害が増加している。また、特殊 詐欺被害は特定の世代に限らず、全世代で広 がっている。	○ 消費生活相談員の専門研修の受講機会を確保すること等 により相談対応技術を高めるとともに、県内自治体の新P I O - N E Tへの確実な移行を支援し、デジタル技術の活用 を図る。 ○ 「秋田県消費者施策推進計画（令和7～11年度）」に基 づき、関係機関との連携を強化しながら、ライフステージに 応じ、各ターゲットに届く効果的な消費者教育を推進し、 被害に遭わないための自立した消費者の育成を図る。

目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			9,000	9,000	9,000	9,000
		実績	8,566	5,339	5,425	5,001	5,939	4,957
		達成率			60.3%	55.6%	66.0%	55.1%
		指標の配点			0	0	0	0
	②	【施策の方向性②】 秋田県生活衛生営業指導センターへの相談件数（件） 出典：県調べ	目標			430	430	430
実績			513	318	483	506	515	536
達成率					112.3%	117.7%	119.8%	124.7%
指標の配点			4	4	4	4		
③		【施策の方向性③】 動物愛護センターの入場者数（人） 出典：県調べ	目標			17,000	17,000	17,000
	実績		52,070	34,586	8,492	9,968	13,620	16,711
	達成率				50.0%	58.6%	80.1%	98.3%
	指標の配点			0	0	2	3	
	④	【施策の方向性④】 空き家の増加率（％） 出典：県調べ	目標			3.0	2.0	1.0
実績			8.9	1.9	0.3	8.2	6.8	15.3
達成率					190.0%	-210.0%	-480.0%	-
指標の配点			4	0	0	0		
⑤		【施策の方向性⑤】 携帯電話のサービスエリア外地域の地区数（地区） 出典：県調べ	目標			25	22	19
	実績		31	28	15	8	8	15
	達成率				140.0%	163.6%	157.9%	106.3%
	指標の配点			4	4	4	4	
	経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）
①	犬猫の殺処分数（頭） 出典：県調べ	実績	45	18	139	86	20	7
②	光ファイバーの利用可能世帯率（％） 出典：総務省調べ	実績	97.9	98.2	99.9	99.9	99.9	97.0
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.20で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理等が義務づけられているものの、専門的知識の不足や人材不足等から、導入しても継続的な取組や適切な運用ができていない事業者が散見される。	○ 前年度と比較し、講習会の回数及び参加人数が減少したことから、HACCPに沿った衛生管理の浸透に向け、食品衛生責任者を対象とした講習会の実施を拡充する。併せて、個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言を継続する。さらに、日中のアプローチが困難な夜間営業事業者を対象とした巡回指導等を強化し、衛生管理体制の定着を図る。
②	○ 人口減少や少子高齢化に伴う利用者の減少、経営者の高齢化、エネルギー価格や原材料費の高騰によるコスト負担の増加など、生活衛生関係営業の経営を取り巻く環境はこれまでにない厳しさに直面しており、将来に向けた経営の安定化や後継者の確保が困難な状況が続いている。	○ 生活衛生関係営業者への指導助言や研修等を行っている（公財）秋田県生活衛生営業指導センターにおいて、行政や業界団体等の関係機関との情報交換をより緊密に行い、事業者のニーズを捉えた相談・指導体制の充実を図るほか、経営の安定に向けた融資の斡旋を強化する。加えて、デジタル化への対応等新たな知識・技術の習得に向けた講習会等を積極的に開催する。また、後継者や担い手の育成に向け、中高生等を対象とした体験実習に加えて小学生を対象とした職業体験を導入し、より早期からの興味・関心の醸成と、業界の魅力発信の機会を拡充する。
③	○ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや多頭飼育崩壊により収容される猫が後を絶たない状況である。また、飼い主のやむを得ない事情による引取り要請も依然として存在する。これら収容される犬猫の中には、感染症等の罹患、重篤な疾患、高い攻撃性などを理由に、譲渡不適切（譲渡困難）と判断せざるを得ないケースも少なくない。	○ 収容される犬猫数を減少させるため、地域住民が適正に管理する地域猫活動への支援、獣医師会が実施する犬猫の不妊去勢手術に対する助成制度の活用及び福祉部局等と連携した多頭飼育崩壊の早期発見に努め、無計画な繁殖と収容を未然に防止する。併せて、適正飼養（健康管理、馴化、しつけ訓練等）の啓発を通じて飼い主の責務意識を醸成し、安易な餌やりや飼育放棄を防止する。
④	○ 人口減少と少子高齢化の進行を背景に、適切な管理や活用がされない空き家が増加している。	○ 新聞記事の掲出などにより、県民が空き家問題を自分事として捉え早期に対応する気運醸成を図るとともに、空き家所有者や所有者となる可能性のある者を対象とした空き家相談会を開催する。
⑤	○ 通信事業者において基地局を自主整備しているものの、携帯電話のサービスエリア外地域は依然として存在している。採算性の理由から一部地域で整備が進んでおらず、不感地域が残っている。	○ 国や通信事業者が参画する協議会を通して基地局整備を要望する等、関係団体と連携しながら不感地域の解消を進める。

目指す姿3 安らげる生活基盤の創出								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 通学路指定路線における歩道整備率（％） 出典：県調べ	目標			47.1	47.4	47.6	47.8
		実績	46.4	46.7	47.1	47.4	47.6	47.8
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	指標の配点			4	4	4	4	
②	【施策の方向性②】 生活排水処理場数（箇所） 出典：県調べ	目標			216	206	202	200
		実績	233	226	214	208	206	206
		達成率			100.9%	99.0%	98.0%	97.0%
	指標の配点			4	3	3	3	
③	【施策の方向性③】 県立都市公園の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			816	918	919	920
		実績	943	745	995	1,061	1,123	1,158
		達成率			121.9%	115.6%	122.2%	125.9%
	指標の配点			4	4	4	4	
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 令和3年度の通学路における合同点検で抽出された要対策箇所の対策については、令和5年度末までにおおむね完了するよう国から通達されており、グリーンベルト、注意看板等による暫定対策率は100%となっているが、県管理道路における令和7年度末の対策率は68%となっている。			○ 令和7年度第1次補正予算及び令和8年度当初予算の配分により、県管理道路における未対策箇所への対応が可能となったため、警察等関係機関と連携しながら交通安全対策を確実に実施する。また、引き続き必要な予算を国に対し要望し、対策率向上を図る。				
②	○ 県内において生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、自治体・民間ともに、生活排水処理事業の運営における担い手不足が懸念される。今後、施設の老朽化が急速に進む中、従来の体制のままでは事業の持続的な運営や適切な維持管理が困難となっている。			○ 担い手不足への対応として、県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会を活用し、W-PPPの導入や汚泥処理の広域化・共同化の可能性を検討するとともに、民間事業者のリソースも考慮しながら、県全体の生産性向上（効率化）を図る。				
③	○ 公園利用者は増加傾向にあるが、利用者アンケートでは施設の老朽化や不具合に関する指摘・要望が一定数寄せられている。			○ 長寿命化計画に基づき公園施設の修繕・更新を推進するほか、遊戯施設等については、利用者ニーズを考慮しながら改修する。また、指定管理者との連携のもと、SNSを活用したイベント情報の発信を行い、更なる公園利用者の増加に努める。				

■基本政策 3 自然環境

目指す姿 1 良好な環境の保全

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 大気環境に係る環境基準達成率（光化学オキシダント及びPM2.5を除く）（％） 出典：県調べ	目標			100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		指標の配点		4	4	4	4	
②	【施策の方向性①】 水環境（三大湖沼を除く公共用水域）に係る環境基準達成率（％） 出典：県調べ	目標			95.0	95.0	95.0	95.0
		実績	89.0	92.4	94.8	94.8	95.7	93.9
		達成率			99.8%	99.8%	100.7%	98.8%
		指標の配点		3	3	4	3	
③	【施策の方向性②】 八郎湖のCOD75％値（湖心）（mg/L） 出典：県調べ	目標			7.2	7.1	7.1	7.1
		実績	9.0	6.7	6.0	8.0	7.4	6.7
		達成率			116.7%	87.3%	95.8%	105.6%
		指標の配点		4	2	3	4	
④	【施策の方向性②】 十和田湖の透明度（湖心）（m） 出典：県調べ	目標			12.0	12.0	12.0	12.0
		実績	10.9	11.9	8.8	10.8	11.8	9.2
		達成率			73.3%	90.0%	98.3%	76.7%
		指標の配点		1	3	3	1	
⑤	【施策の方向性②】 田沢湖のpH（湖心） 出典：県調べ	目標			6.0	6.0	6.0	6.0
		実績	5.0	5.3	5.3	5.4	5.3	5.4
		達成率			88.3%	90.0%	88.3%	90.0%
		指標の配点		2	3	2	3	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 県内の水環境は、これまでの継続的な常時監視等によりおおむね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。 ○ 高濃度PCB廃棄物については、処分期間が終了しているが、その後も予期せず新たに発見される事例が発生している。 ○ 能代産業廃棄物処理センター処分場からの汚染拡大防止のために取り囲むように設置した遮水壁の内側には、依然としてVOCにより高濃度に汚染された区域が存在している。		○ 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、ダム管理者と連携し、水環境の保全に向けた取組を推進する。 ○ 高濃度PCB廃棄物が新たに発見された場合は、新たな処理体制のもとで適正に処理されるまで、適切な保管及び管理を指導する。 ○ 能代産業廃棄物処理センター処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続して汚水処理等の環境保全対策を実施する。					
②	○ 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、十和田湖のCOD、田沢湖のpHが環境基準を達成できていない。 ○ 八郎湖については、流入する汚濁負荷量の減少やアオコの異常発生の抑制など、これまでの対策による効果は表れているものの、各水質指標は横ばい傾向が続いており、環境基準達成に向けた更なる改善が必要となっている。		○ 十和田湖については、青森県と連携した水質調査を継続して実施するとともに、住民等への環境保全意識の啓発を図り、環境保全活動を行いやすい雰囲気醸成を図る。田沢湖については、玉川酸性水中和処理事業による水質改善を推進するとともに、関係機関との水質データ提供等の情報交換を継続し、更なる改善を目指す。 ○ 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」の実現を目指し、発生源対策や湖内浄化対策、アオコ対策等を継続して実施するとともに、水質保全型農業の一層の普及促進を図るほか、新たに生態系保全・魅力向上・情報発信にも取り組むことで、総合的な水質保全対策を推進する。					

目指す姿 2 豊かな自然の保全								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 自然環境学習拠点施設等の利用者数（人） 出典：県調べ	目標			26,000	29,000	32,000	35,000
		実績	34,879	24,326	38,649	36,988	35,741	32,142
		達成率			148.7%	127.5%	111.7%	91.8%
		指標の配点			4	4	4	3
②	【施策の方向性②】 狩猟者の登録数（人） 出典：県調べ	目標			1,750	1,800	1,850	1,900
		実績	1,689	1,694	1,776	1,727	1,798	1,831
		達成率			101.5%	95.9%	97.2%	96.4%
		指標の配点			4	3	3	3
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ 自然公園管理員等の高齢化により、自然保護に携わる人材の確保が困難になってきている。 ○ 生物多様性の意味や重要性に対する県民の認識・理解が十分とは言えない。				○ 市町村や関係団体と連携し、自然保護の重要性についての普及啓発を進め、人材の確保・育成に努める。 ○ 森吉山麓高原でのブナ林再生に向けた植栽や生物多様性に関する環境学習会の実施などの活動を通じて、自然保護に関心を持つ県民の裾野を広げる。			
②	○ 人の生活圏へのツキノワグマの出没が増加してきており、人身被害が発生するなど、人とクマの間に軋轢が生じている。 ○ ニホンジカ及びイノシシの生息域拡大に伴う農林業被害の増加や、野生イノシシの豚熱（CSF）感染の拡大による家畜への伝染が懸念される。				○ 有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画（第6次ツキノワグマ）に基づき、ゾーニング管理による分布抑制や人身被害・農林業被害防止等の総合的な取組を推進する。 ○ 捕獲の担い手となる新規狩猟者の確保・育成等を図るほか、越冬地や定着地における捕獲圧を強化する。			

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、プランに掲げる重点戦略及び基本政策に位置づけられた政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。
ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業）及び解体撤去のみの事業並びに機器更新事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業（例えば、委託調査事業、国保関連事業）
- 四 知事部局内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業（例えば、システム構築事業、総務事務センター事業など）
- 五 計画策定事業及び調査・統計事業
- 六 公共事業箇所評価の対象事業
- 七 研究課題評価の対象事業
- 八 基金積立事業などの他会計繰出金
- 九 公債費（地方債の定期償還に係るものに限る。）
- 十 地域重点施策推進事業

	知事	教育委員会
○令和7年度6月補正予算関係	16件	0件
○令和7年度9月補正予算関係	4件	0件
○令和7年度12月補正予算関係	4件	0件
○令和7年度2月補正予算関係	13件	0件
○令和8年度当初予算関係	37件	8件
総計	74件	8件

② 実施時期

○令和7年度6月補正予算に係る目的設定表の作成	令和7年 6月
○令和7年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	令和7年10月
○令和7年度12月補正予算に係る目的設定表の作成	令和8年 1月
○令和7年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	令和8年 3月
○令和8年度当初予算に係る目的設定表の作成	令和8年 3月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

(4) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和8年度の当初予算（企業会計を含む。）に計上されている継続事業であって、目的設定をしている政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。

ただし、目的設定の対象外事業及び次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 前年度の年間事業費（決算額）が300万円未満のもの
- 二 その他
 - ア 基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）
 - イ 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）

② 実施時期

継続事業所管課長等の評価 令和8年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a : 「必要性が高い」 b : 「一定の必要性がある」 c : 「必要性が低い」
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	知 事	教育委員会
A	10件 (4%)	5件 (28%)
B	242件 (96%)	13件 (72%)
C	0件 (0%)	0件 (0%)
合 計	252件	18件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－1－①	あきた未来世代移住戦略推進事業	人口戦略部	移住・定住促進課	R 7	－	86,123	a	b	b	B
2	1－1－①	移住相談体制強化事業	人口戦略部	移住・定住促進課	R 5	－	60,635	a	b	b	B
3	1－1－①	地域おこし協力隊ネットワークによる隊員サポート事業	人口戦略部	地域づくり推進課	R 5	－	5,042	a	a	b	B
4	1－1－①	あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）	建設部	建築住宅課	H22	R 11	181,491	a	c	b	B
5	1－1－②	若者の県内定着・回帰総合支援事業	人口戦略部	移住・定住促進課	H28	－	73,474	b	b	b	B
6	1－1－②	奨学金貸与・返還助成事業	人口戦略部	移住・定住促進課	H28	－	274,471	b	c	b	B
7	1－1－②	奨学金貸与・返還助成事業	人口戦略部	こども支援課	H28	－	20,391	b	c	b	B
8	1－1－③	ふるさと納税推進事業	人口戦略部	人口戦略課	R 7	－	5,626	a	a	b	B
9	1－2－①	結婚の希望をかなえる気運醸成事業	人口戦略部	男女共同参画推進課	H22	－	88,011	a	a	b	B
10	1－2－①	出会い・結婚支援事業	人口戦略部	男女共同参画推進課	H21	－	33,525	b	c	b	B
11	1－2－②	あきたの出産・子育て応援事業	人口戦略部	こども支援課	R 5	－	78,537	a	b	a	B
12	1－2－②	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H22	－	56,219	a	c	b	B
13	1－2－③	あきたこどもまんなか推進事業	人口戦略部	こども支援課	R 7	－	8,704	a	a	a	A
14	1－2－③	すこやか子育て支援事業	人口戦略部	こども支援課	H 3	－	786,184	b	c	b	B
15	1－2－③	子ども・子育て支援人材育成事業	人口戦略部	こども支援課	H28	－	5,940	b	b	b	B
16	1－2－③	子どもの居場所づくり促進事業	人口戦略部	こども支援課	H 3	－	812,136	a	b	b	B
17	1－2－③	市町村子ども・子育て支援事業	人口戦略部	こども支援課	H25	－	217,739	a	c	b	B
18	1－2－③	私立幼稚園運営費補助金	人口戦略部	こども支援課	S 44	－	194,523	a	a	c	B
19	1－2－③	多様な保育促進事業	人口戦略部	こども支援課	R 6	－	19,582	a	b	b	B
20	1－2－③	地域子ども・子育て支援事業	人口戦略部	こども支援課	H27	－	306,772	a	b	b	B
21	1－2－③	保育士等確保対策事業	人口戦略部	こども支援課	H29	－	41,214	a	b	b	B
22	1－2－③	「あきたとも家事」推進事業	人口戦略部	男女共同参画推進課	R 7	R 8	9,021	a	a	a	A

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
23	1－3－①	多様性に満ちた社会づくり推進事業	人口戦略部	人口戦略課	R 4	－	3,854	a	a	b	B
24	1－3－①	多文化共生推進事業	政策企画部	国際課	H23	－	10,383	a	c	b	B
25	1－3－②	子ども・若者育成支援推進事業	人口戦略部	男女共同参画推進課	H18	－	6,925	a	a	b	B
26	1－3－②	男女ともに活躍できる職場づくり促進事業	人口戦略部	男女共同参画推進課	R 3	－	32,987	a	a	a	A
27	1－3－③	空き家対策総合推進事業	人口戦略部	地域づくり推進課	R 4	－	6,251	a	b	b	B
28	1－3－③	時代の環境変化に対応した地域運営組織等応援事業	人口戦略部	地域づくり推進課	R 7	R 9	10,580	a	a	b	B
29	1－3－③	協働の地域づくりサポート事業	人口戦略部	地域づくり推進課	H22	R11	18,735	a	a	b	B
30	1－3－③	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	建設部	建築住宅課	R 元	R 8	135,590	a	b	b	B
31	2－1－①	データに基づく観光戦略推進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 5	－	20,535	b	a	b	B
32	2－1－①	観光連盟強化支援事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	H12	－	32,400	a	a	b	B
33	2－1－①	宿泊事業者経営力強化支援事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 4	－	136,349	b	a	b	B
34	2－1－②	デジタルデータを活用した誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 4	－	7,890	b	b	b	B
35	2－1－②	観光連携団体共同事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	H 4	－	43,636	a	b	b	B
36	2－1－②	秋田の魅力発見・発信事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 3	－	23,825	a	a	b	B
37	2－1－③	秋田ならではのツーリズム推進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	H27	－	21,432	a	a	b	B
38	2－1－③	白神山地保全推進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	H28	－	9,708	a	a	b	B
39	2－1－⑤	秋田三港クルーズ活性化事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課インバウンド・クルーズ誘客推進室	H25	－	67,673	a	b	b	B
40	2－2－①	秋田の食をリードする食品事業者支援事業	観光文化スポーツ部	県産品振興課	R 5	－	46,057	a	a	b	B
41	2－2－①	食品産業価格高騰対策事業	観光文化スポーツ部	県産品振興課	R 5	－	19,931	a	a	a	A
42	2－2－②	県産加工品輸出拡大事業	観光文化スポーツ部	県産品振興課	R 7	R 9	35,940	a	a	a	A
43	2－2－④	あきたの食プラットフォーム構築事業	観光文化スポーツ部	県産品振興課	R 6	－	22,381	a	a	b	B
44	2－2－④	アンテナショップ運営事業	観光文化スポーツ部	県産品振興課	H23	－	52,163	b	c	b	B

令和８年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和７年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
45	2－2－④	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	観光文化スポーツ部	県産品振興課	H30	－	11,803	a	a	b	B
46	2－2－④	絶品AKITAプロモーション事業	観光文化スポーツ部	県産品振興課	R 5	－	3,313	a	c	b	B
47	2－3－①	新県立体育館PFI事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	R 7	R25	1,318,784	a	b	a	B
48	2－3－①	スポーツツーリズム推進による交流拡大事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	R 6	－	56,178	a	b	b	B
49	2－3－②	スポーツのすそ野拡大事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	R 5	－	33,292	a	c	b	B
50	2－3－②	スポーツ王国創成事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H22	－	240,506	b	c	b	B
51	2－3－②	スポーツ大会派遣費	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	S 33	－	107,534	b	c	b	B
52	2－3－④	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H28	－	8,553	a	b	b	B
53	2－4－①	劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 4	－	55,350	a	b	b	B
54	2－4－①	文化芸術による地域交流活性化事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 4	－	8,683	b	a	b	B
55	2－4－②	文化の継承・創造推進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H 8	－	41,038	a	b	b	B
56	2－4－③	文化芸術がつなぐ交流拡大事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H31	－	21,614	b	b	b	B
57	2－5－①	コミュニティ交通運行支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 60	－	130,922	a	b	b	B
58	2－5－①	運輸事業振興助成交付金	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 51	－	166,555	b	b	b	B
59	2－5－①	乗合バス路線維持確保事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 47	－	117,139	a	b	b	B
60	2－5－①	地域公共交通再構築促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 7	－	19,720	a	a	b	B
61	2－5－②	J Rローカル線活性化促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 5	－	5,843	a	a	b	B
62	2－5－②	第三セクター鉄道事業再構築推進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 7	－	443,094	a	b	b	B
63	2－5－②	第三セクター鉄道利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	H23	－	3,659	a	b	b	B
64	2－5－④	秋田空港利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	H27	－	14,030	b	b	a	B
65	2－5－④	大館能代空港三往復運航定着支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 5	－	31,408	b	b	b	B
66	2－5－⑥	県単道路改築事業費	建設部	道路課	S 30	－	944,700	b	a	b	B

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
67	3－1－①	あきたで農業を！新規参入者定着事業	農林水産部	農林政策課	R 4	－	13,690	b	c	b	B
68	3－1－①	新規就農総合対策事業	農林水産部	農林政策課	H22	－	428,167	b	c	b	B
69	3－1－①	地域農業を担う経営体発展支援事業	農林水産部	農林政策課	H14	－	25,720	a	a	a	A
70	3－1－①	農業委員会費	農林水産部	農林政策課	S 26	－	209,693	b	b	b	B
71	3－1－①	農地中間管理総合対策事業	農林水産部	農林政策課	H26	－	592,773	b	b	b	B
72	3－1－①	新たな果樹産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	R 6	R 9	13,979	a	a	b	B
73	3－1－②	水田農業生産性向上緊急対策事業	農林水産部	水田総合利用課	R 5	R 9	82,645	a	c	b	B
74	3－1－②	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	H15	－	125,231	a	b	a	B
75	3－1－②	そばの里づくりプロジェクト事業	農林水産部	園芸振興課	R 5	R 9	5,637	a	c	b	B
76	3－1－③	たばこ生産振興対策事業	農林水産部	園芸振興課	S 50	－	40,000	a	a	b	B
77	3－1－③	C S F 等緊急防疫対策事業	農林水産部	畜産振興課	R 元	－	80,039	a	a	b	B
78	3－1－③	耕畜連携体制確立対策事業	農林水産部	畜産振興課	R 5	R 9	20,782	b	a	b	B
79	3－1－③	次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業	農林水産部	畜産振興課	R 5	R 9	72,966	a	b	b	B
80	3－1－③	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	H22	－	14,288	a	a	b	B
81	3－1－③	比内地鶏生産販売強化事業	農林水産部	畜産振興課	H20	R 10	8,041	a	b	b	B
82	3－1－④	6次産業化総合支援プラン推進事業	農林水産部	農業経済課	H25	－	42,766	a	a	b	B
83	3－1－④	A K I T A グローバルリーチ戦略展開事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 7	－	4,775	a	a	a	A
84	3－1－⑤	グリーンな栽培体系実証事業	農林水産部	園芸振興課	R 7	R 10	4,135	a	a	b	B
85	3－1－⑥	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	H20	－	24,635	a	a	b	B
86	3－2－①	“新しい林業” チャレンジ経営体応援事業	農林水産部	林業木材産業課	R 7	R 9	12,672	b	a	b	B
87	3－2－①	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	農林水産部	林業木材産業課	H26	－	50,972	a	b	b	B
88	3－2－②	県営林経営事業	農林水産部	森林資源造成課	M37	－	85,336	a	a	b	B

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
89	3－2－③	合板・製材生産性強化対策事業	農林水産部	林業木材産業課／森林資源造成課	H28	－	815,387	a	a	b	B
90	3－2－③	林業成長産業化総合対策事業	農林水産部	林業木材産業課／森林資源造成課	H30	－	237,561	a	b	b	B
91	3－2－③	林内路網整備DX推進事業	農林水産部	森林環境保全課	R7	R9	20,996	a	c	b	B
92	3－2－④	秋田県水と緑の森づくり事業	農林水産部	森林環境保全課	H20	－	469,369	a	a	b	B
93	3－2－④	森林病虫害等防除対策事業	農林水産部	森林環境保全課	S57	－	206,153	a	a	b	B
94	3－2－④	森林保全・再生事業	農林水産部	森林環境保全課	R7	R21	10,199	a	c	b	B
95	3－2－④	全国育樹祭開催準備事業	農林水産部	森林環境保全課	R7	R9	18,426	b	b	b	B
96	3－2－④	森林整備地域活動支援対策交付金	農林水産部	森林資源造成課	H14	－	4,020	b	b	b	B
97	3－2－④	造林補助事業（公共）	農林水産部	森林資源造成課	S21	－	2,656,477	a	c	b	B
98	3－3－①	秋田の漁業人材育成総合対策事業	農林水産部	水産漁港課	R元	－	11,782	a	a	b	B
99	3－3－②	クニマス増殖技術確立事業	農林水産部	水産漁港課	H30	R9	5,043	b	b	b	B
100	3－3－②	秋田のサケ資源造成特別対策事業	農林水産部	水産漁港課	H23	－	21,430	a	c	b	B
101	3－3－②	秋田のハタハタ漁業振興事業	農林水産部	水産漁港課	R3	R8	3,214	a	c	b	B
102	3－3－②	水産資源戦略的増殖推進事業	農林水産部	水産漁港課	H25	－	8,073	a	a	b	B
103	3－3－③	秋田版次世代型漁業構築事業	農林水産部	水産漁港課	R6	R10	3,588	a	a	b	B
104	3－4－③	中山間地域農業活性化基盤整備事業	農林水産部	農山村振興課	H26	－	125,070	a	a	b	B
105	3－4－③	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	農林水産部	農山村振興課	H12	－	723,642	a	b	b	B
106	3－4－③	遊休農地再生利用事業	農林水産部	農山村振興課	R3	－	26,517	a	c	b	B
107	3－4－③	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	農林水産部	農山村振興課	H19	－	3,419,295	a	b	b	B
108	4－1－①	DX普及啓発・促進事業	産業労働部	商工業振興課	R3	－	15,445	a	a	b	B
109	4－1－①	デジタル牽引企業創出支援事業	産業労働部	商工業振興課	R4	R8	15,902	a	c	b	B
110	4－1－①	デジタル人材確保・育成事業	産業労働部	商工業振興課	H30	－	35,112	a	a	b	B

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
111	4－1－②	賃金水準向上資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	R 4	－	61,728	a	c	b	B
112	4－1－②	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	産業労働部	商工業振興課	R 2	R 9	55,323	a	b	b	B
113	4－1－②	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	H 9	－	8,000	a	b	b	B
114	4－1－②	外国人材受入サポートセンター事業	産業労働部	雇用労働政策課	R 6	－	24,716	a	a	b	B
115	4－1－②	職業能力開発支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	S 33	－	403,968	b	b	b	B
116	4－1－②	人材確保・定着推進事業	産業労働部	雇用労働政策課	R 2	－	52,976	b	b	b	B
117	4－1－②	中核人材育成支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	R 6	－	5,968	b	a	b	B
118	4－1－③	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	S 46	－	1,094,137	b	b	b	B
119	4－1－③	商工団体組織活動強化事業	産業労働部	産業政策課	S 36	－	1,694,590	b	a	b	B
120	4－1－③	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	商工業振興課	H 23	－	17,665	a	b	b	B
121	4－1－③	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	商工業振興課	S 56	－	212,184	a	a	b	B
122	4－1－④	海外展開・交流支援事業	産業労働部	商工業振興課	H 26	－	21,143	a	b	b	B
123	4－1－④	秋田の物流（コンテナ・トラック）応援事業	産業労働部	商工業振興課	R 7	－	47,250	a	b	b	B
124	4－1－④	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	商工業振興課	H 23	－	10,557	a	b	b	B
125	4－2－①	新エネルギー関連産業集積拠点化推進事業	産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課	H 22	－	29,510	a	a	b	B
126	4－2－①	新エネルギー導入促進事業	産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課	H 22	－	41,152	a	a	b	B
127	4－2－②	あきた企業立地促進事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課	H 14	－	238,944	a	a	b	B
128	4－2－②	環境・リサイクル産業集積促進事業	産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課	R 4	－	42,412	b	a	b	B
129	4－2－②	新エネルギー活用促進事業	産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課	H 22	－	19,587	a	a	b	B
130	4－2－③	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H 21	－	41,158	b	c	b	B
131	4－2－③	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H 14	－	6,646,878	b	c	b	B
132	4－2－③	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	S 55	－	250,000	b	c	b	B

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
133	4－2－③	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	－	14,905,389	b	b	b	B
134	4－2－③	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	－	3,201,745	a	a	b	B
135	4－2－③	医療・健康・防災テック産業創出事業	産業労働部	新産業創造課	R7	R10	8,305	a	a	a	A
136	4－2－③	医療・ヘルステック産業振興事業	産業労働部	新産業創造課	R7	R9	4,251	b	c	b	B
137	4－2－③	ものづくり革新総合支援事業	産業労働部	商工業振興課	R4	R8	431,852	b	b	b	B
138	4－2－③	リーディングカンパニー創出応援事業	産業労働部	商工業振興課	R4	R10	95,605	a	a	b	B
139	4－2－③	企業競争力強化事業	産業労働部	商工業振興課	H24	－	41,008	a	a	b	B
140	4－2－③	企業生産性向上事業	産業労働部	商工業振興課	H29	－	4,838	a	a	b	B
141	4－2－③	中核人材確保・定着環境整備支援事業	産業労働部	商工業振興課	R6	R15	27,198	b	a	b	B
142	4－2－③	航空機システム電動化研究・開発推進事業	産業労働部	商工業振興課輸送機産業振興室	R元	R9	280,271	a	c	b	B
143	4－2－③	輸送機産業強化支援事業	産業労働部	商工業振興課輸送機産業振興室	R2	－	26,988	a	a	b	B
144	4－2－③	輸送機産業好循環サイクル促進事業	産業労働部	商工業振興課輸送機産業振興室	R7	R9	15,958	a	a	b	B
145	4－2－③	次世代コネクタハブ形成事業	産業労働部	産業技術センター	R6	R10	8,114	a	a	b	B
146	4－2－④	あきた起業促進事業	産業労働部	新産業創造課	H22	－	22,625	a	b	b	B
147	4－2－④	スタートアップエコシステムAKITA推進事業	産業労働部	新産業創造課	R6	－	53,785	a	a	a	A
148	4－2－⑤	産学官連携イノベーション創出事業	産業労働部	新産業創造課	H23	－	7,335	a	b	b	B
149	4－2－⑤	次世代イノベーション創出・育成事業	産業労働部	新産業創造課	R6	R8	7,243	a	c	b	B
150	4－3－①	企業立地・導入促進資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	S56	－	547,259	b	b	b	B
151	4－3－①	あきた企業立地促進助成事業	産業労働部	産業集積課	H15	－	2,636,179	a	b	b	B
152	4－3－①	はばたく中小企業投資促進事業	産業労働部	産業集積課	R元	－	28,500	a	b	b	B
153	4－3－①	産業集積投資促進事業	産業労働部	産業集積課	R2	－	12,785	a	a	a	A
154	4－3－①	情報関連産業立地促進事業	産業労働部	産業集積課	H28	－	36,256	a	c	b	B

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
155	5－1－①	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H18	－	405,324	a	b	b	B
156	5－1－①	医療従事者修学資金貸付金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	S37	－	51,404	a	b	c	B
157	5－1－①	医療従事者養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H8	－	8,212	a	c	b	B
158	5－1－①	看護師等養成所運営費補助金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	S46	－	120,978	a	a	c	B
159	5－1－①	看護職員確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H21	－	38,464	a	a	b	B
160	5－1－①	地域医療従事医師確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H22	－	17,681	a	b	b	B
161	5－1－①	東北で育てる秋田の医師養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	R2	－	113,174	a	b	c	B
162	5－1－①	病院内保育所支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H22	－	4,731	a	b	b	B
163	5－1－①	臨床研修体制強化支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	H20	－	20,460	a	b	b	B
164	5－1－②	がん診療機能等強化事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	－	115,942	a	a	b	B
165	5－1－②	感染症予防計画推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	R6	R8	60,554	b	b	b	B
166	5－1－②	へき地医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	H15	－	13,452	a	a	b	B
167	5－1－②	医療提供体制整備費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	S47	－	252,633	a	b	b	B
168	5－1－②	救急医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	H20	－	593,762	a	b	b	B
169	5－1－②	呼吸器疾患診療体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	R4	－	28,855	b	a	b	B
170	5－1－②	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	H26	－	108,630	a	b	b	B
171	5－1－②	在宅医療推進支援事業	健康福祉部	医務薬事課	H25	－	67,062	a	a	b	B
172	5－1－②	周産期医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	H22	－	212,485	a	c	b	B
173	5－1－②	重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	健康福祉部	医務薬事課	R7	－	7,917	b	c	b	B
174	5－1－②	政策的医療関係施設運営費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	H20	－	263,420	a	b	b	B
175	5－1－②	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	健康福祉部	医務薬事課	H21	－	5,685,441	a	b	b	B
176	5－1－③	介護職員等資質向上研修事業	健康福祉部	長寿社会課	R3	－	33,108	a	c	b	B

令和８年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和７年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
177	５－１－③	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	－	57,929	a	c	b	B
178	５－１－③	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H29	－	21,659	a	a	b	B
179	５－１－④	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	H24	－	50,805	a	b	b	B
180	５－１－⑤	介護業務「カイゼン」推進事業	健康福祉部	長寿社会課	R 6	－	266,930	a	b	b	B
181	５－１－⑥	地域でつなぐ認知症支援推進事業	健康福祉部	長寿社会課	H30	－	91,907	a	c	b	B
182	５－２－①	あきた健康習慣サポートプロジェクト	健康福祉部	健康づくり推進課	H29	－	13,694	a	b	b	B
183	５－２－①	「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R 元	－	14,404	a	a	b	B
184	５－２－①	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H12	－	39,781	a	b	b	B
185	５－２－①	生活習慣病対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H27	－	3,089	a	b	b	B
186	５－２－①	健（検）診受診率向上総合対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R 元	－	10,221	a	b	b	B
187	５－２－②	元気で明るい長寿社会づくり事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	－	44,437	a	c	b	B
188	５－２－②	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	S 38	－	26,468	b	c	b	B
189	５－２－③	医療的ケア児等総合支援事業	健康福祉部	障害福祉課	R 4	－	18,520	a	c	b	B
190	５－２－③	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H15	－	129,400	a	c	b	B
191	５－２－③	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H 5	－	39,760	a	a	b	B
192	５－２－③	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	H22	－	37,782	a	a	b	B
193	５－２－③	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H29	－	12,630	a	c	b	B
194	５－２－③	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H25	－	103,100	a	b	b	B
195	５－２－③	精神科救急医療体制整備事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	－	82,588	a	b	c	B
196	５－２－③	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	H27	－	25,522	a	b	b	B
197	５－２－④	がんとの共生社会推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R 元	－	8,749	a	a	b	B
198	５－２－④	肝炎治療特別促進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H20	－	55,143	b	b	b	B

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
199	5－2－④	臓器移植推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H6	－	7,423	a	b	b	B
200	5－2－④	難病相談・生活支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H20	－	8,466	a	b	b	B
201	5－2－④	難病等医療提供体制推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	R2	－	8,333	a	b	b	B
202	5－2－④	難病等医療費助成事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	S48	－	1,798,513	a	b	b	B
203	5－3－①	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H30	－	47,404	a	c	b	B
204	5－3－①	県社会福祉協議会運営費補助金	健康福祉部	地域・家庭福祉課	S44	－	43,191	a	c	c	B
205	5－3－①	成年後見制度利用促進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	R元	－	13,451	a	b	b	B
206	5－3－①	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H21	－	25,704	a	b	b	B
207	5－3－①	福祉サービス利用支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H21	－	95,145	a	b	b	B
208	5－3－①	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H25	－	20,163	a	b	b	B
209	5－3－①	福祉医療費等助成事業	健康福祉部	健康づくり推進課国保医療室	S44	－	3,728,585	a	b	b	B
210	5－3－②	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H22	－	88,990	a	a	b	B
211	5－3－③	こども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H20	－	41,483	a	b	b	B
212	5－3－④	こどもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H28	－	11,567	a	b	b	B
213	5－3－④	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H27	－	14,156	a	c	b	B
214	5－3－④	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	S28	－	149,844	b	a	c	B
215	6－1－①	少人数学習推進事業（小学校・中学校）	教育庁	義務教育課	H13	－	241,135	a	a	a	A
216	6－1－①	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	H30	－	49,541	b	b	a	B
217	6－1－①	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	H22	－	5,581	a	a	a	A
218	6－1－③	生徒指導総合支援事業	教育庁	義務教育課	H13	－	86,547	a	b	b	B
219	6－1－③	高校生学校生活支援事業	教育庁	高校教育課	R4	－	23,076	a	b	b	B
220	6－1－⑤	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	S42	－	3,815	a	b	b	B

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
221	6－2－②	デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業	教育庁	高校教育課	H22	－	20,937	a	a	b	B
222	6－2－③	国際化推進事業	政策企画部	国際課	R 4	R 8	31,631	a	a	b	B
223	6－2－③	AKITAグローバル人材育成事業	教育庁	高校教育課	R 5	R 9	135,079	a	b	a	B
224	6－2－⑤	学校安全推進事業	教育庁	保健体育課	H26	R10	3,182	a	b	a	B
225	6－3－①	私立学校運営費補助金	教育庁	教育庁総務課	S 44	－	841,247	a	c	b	B
226	6－3－①	私立学校就学支援事業	教育庁	教育庁総務課	H22	－	532,465	a	a	b	B
227	6－3－①	文化部活動地域移行等推進事業	教育庁	義務教育課	R 5	－	4,783	a	b	b	B
228	6－3－①	学校支援スタッフ配置事業	教育庁	義務教育課	R 6	－	123,386	a	b	b	B
229	6－3－②	特別支援学校教員の専門性向上サポート事業	教育庁	特別支援教育課	R 5	R 9	6,065	a	a	a	A
230	6－4－①	秋田県立大学施設設備等整備事業	政策企画部	高等教育振興課	H18	－	186,450	a	a	b	B
231	6－4－①	看護系大学・短期大学運営費補助金	政策企画部	高等教育振興課	H 8	－	247,612	b	b	b	B
232	6－4－①	国際教養大学運営事業	政策企画部	高等教育振興課	H16	－	1,135,984	a	a	b	B
233	6－4－①	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	政策企画部	高等教育振興課	H28	－	56,762	b	b	c	B
234	6－4－①	秋田県立大学運営事業	政策企画部	高等教育振興課	H18	－	3,693,741	a	a	b	B
235	6－5－①	県民読書環境整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H23	－	13,961	a	c	b	B
236	6－5－②	あきたMuseum機能強化事業	教育庁	生涯学習課	R 6	R10	45,530	a	a	a	A
237	6－5－②	「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	R 4	R14	49,506	b	b	b	B
238	6－5－②	文化財保護助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	S 30	－	12,006	a	a	a	A
239	6－5－②	埋蔵文化財分布発掘調査事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	S 49	－	329,684	a	b	a	B
240	7－1－①	環境整備地域連携事業	建設部	河川砂防課	H12	－	3,481	a	b	b	B
241	7－1－①	県単河川改良事業	建設部	河川砂防課	S 60	－	3,644,400	a	a	b	B
242	7－1－①	県単砂防事業	建設部	河川砂防課	S 35	－	662,730	a	a	b	B

令和８年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和７年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
243	7－1－③	地域防災力強化事業	総務部	総合防災課	H26	－	4,370	a	a	b	B
244	7－1－④	災害医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	H25	－	19,897	a	a	b	B
245	7－1－④	秋田県災害福祉支援センター活動支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	R 7	－	13,967	a	b	b	B
246	7－2－③	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道マネジメント推進課	H27	－	188,144	a	b	b	B
247	7－2－③	合併処理浄化槽設置整備事業費	建設部	下水道マネジメント推進課	H 3	－	50,103	b	a	b	B
248	7－2－③	農業集落排水事業（公共事業）	建設部	下水道マネジメント推進課	S 58	－	298,973	a	b	b	B
249	7－3－①	基幹水利施設ストックマネジメント事業	農林水産部	農地整備課	H19	－	1,261,133	a	a	b	B
250	7－3－①	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農林水産部	農地整備課	S 61	－	7,000	a	a	b	B
251	7－3－①	水利施設管理事業	農林水産部	農地整備課	S 52	－	825,227	a	a	b	B
252	7－3－①	土地改良施設維持管理適正化事業	農林水産部	農地整備課	S 52	－	46,500	a	a	b	B
253	8－1－①	ツキノワグマ被害防止総合対策事業	生活環境部	自然保護課	R 3	－	151,493	a	b	b	B
254	8－1－①	野生鳥獣被害防止対策事業	生活環境部	自然保護課	H26	－	40,758	a	b	b	B
255	8－1－②	県単自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	S 47	－	60,978	a	a	b	B
256	8－1－③	環境放射能測定事業	生活環境部	環境保全課	H24	－	11,684	a	b	b	B
257	8－1－③	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	H21	－	71,176	a	a	b	B
258	8－1－③	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	循環型社会推進課	S 51	－	665,288	a	a	b	B
259	8－1－③	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	生活環境部	循環型社会推進課	H10	－	128,188	a	a	b	B
260	8－1－④	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	生活環境部	環境保全課八郎湖環境対策室	H18	－	85,158	a	b	b	B
261	8－2－①	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	H29	－	61,871	a	a	b	B
262	8－2－②	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境保全課	H15	－	8,440	b	a	b	B
263	8－2－②	廃棄物３Ｒ・適正処理推進事業	生活環境部	循環型社会推進課	H21	－	47,610	a	a	b	B
264	8－3－①	安全・安心なまちづくり事業	生活環境部	県民生活課	H16	－	16,330	a	a	b	B

令和８年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策－方向性	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和７年度事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
265	８－３－④	消費生活安全・安心事業	生活環境部	県民生活課	H25	－	21,769	a	c	b	B
266	８－４－①	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	H22	－	14,144	a	b	b	B
267	８－４－②	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	H20	－	23,006	a	b	b	B
268	８－４－③	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	H27	－	14,740	a	c	b	B
269	８－４－④	D X戦略推進事業	政策企画部	デジタル政策推進課	R 3	－	23,488	a	b	b	B
270	８－４－④	県・市町村によるD X推進体制構築事業	政策企画部	デジタル政策推進課	R 7	－	7,106	a	a	b	B

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

目的設定をした事業のうち、次の各号のいずれかに該当する事業を対象として実施する。

- 一 大規模事業
総事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、令和2年度又は令和6年度に完了したもの
- 二 ソフト事業
最終年度決算額（見込みを含む。）が1千万円以上の事業で、令和7年度に完了したもの

② 実施時期

終了事業所管課長等の評価 令和8年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

大規模及びソフト事業 評価件数：22件

判 定	知 事	教育委員会
A	3件 (12%)	0件 (0%)
B	23件 (88%)	5件 (100%)
C	0件 (0%)	0件 (0%)
合 計	26件	5件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

事業（事後）評価結果一覧表

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	最終年度 事業費 (千円)	評価結果		
								有効性	効率性	総合評価
1	ソフト事業	避難所等環境改善総合サポート事業	総務部	総合防災課	R 7	R 7	50,998	b	b	B
2	ソフト事業	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	政策企画部	高等教育振興課	R 3	R 7	132,806	b	b	B
3	ソフト事業	私立大学等即戦力人材育成支援事業	政策企画部	高等教育振興課	H30	R 7	14,528	a	b	B
4	ソフト事業	若者チャレンジ応援事業	人口戦略部	地域づくり推進課	R 元	R 7	37,706	b	b	B
5	ソフト事業	冬季誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 6	R 7	182,910	c	b	B
6	ソフト事業	インバウンド拡大に向けた誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課インバウンド・クルーズ誘客推進室	R 6	R 7	378,751	a	b	B
7	大規模事業	医療施設等経営強化緊急支援事業	健康福祉部	医務薬事課	R 7	R 7	1,709,646	b	b	B
8	ソフト事業	電子処方箋活用・普及促進事業	健康福祉部	医務薬事課	R 6	R 7	23,602	c	b	B
9	ソフト事業	家庭の省エネ促進による物価高騰対策事業	生活環境部	温暖化対策課	R 6	R 7	454,252	a	b	B
10	ソフト事業	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	農林水産部	農林政策課	R 3	R 7	10,546	a	b	B
11	ソフト事業	あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	農林水産部	水田総合利用課	R 4	R 7	343,847	a	b	B
12	ソフト事業	“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業	農林水産部	園芸振興課	R 4	R 7	12,557	c	b	B
13	ソフト事業	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	農林水産部	畜産振興課	R 4	R 7	121,741	a	b	B
14	ソフト事業	サキホコレ！トップブランド確立事業	農林水産部	水田総合利用課	R 4	R 7	76,994	a	b	B
15	ソフト事業	あきたの環境にやさしい農業推進事業	農林水産部	水田総合利用課	R 4	R 7	71,155	b	b	B
16	ソフト事業	農産物グローバルマーケティング強化事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	19,294	a	a	A
17	ソフト事業	夢ある園芸産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	R 4	R 7	284,102	b	b	B
18	ソフト事業	秋田牛ブランド推進事業	農林水産部	畜産振興課	R 4	R 7	31,889	c	b	B
19	ソフト事業	森林健全化対策緊急支援事業	農林水産部	森林資源造成課	R 7	R 7	47,760	a	a	A
20	ソフト事業	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業	農林水産部	森林資源造成課	R 4	R 7	221,745	a	a	A
21	ソフト事業	あきた材販売促進事業	農林水産部	林業木材産業課	R 6	R 7	87,359	b	b	B
22	ソフト事業	あきたの農山村を支える活力創造事業	農林水産部	農山村振興課	R 4	R 7	49,417	c	b	B

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	最終年度 事業費 (千円)	評価結果		
								有効性	効率性	総合評価
23	ソフト 事業	未来へつなぐ元気な農山村創造事業	農林水産部	農山村振興課	R 4	R 7	12,606	a	b	B
24	ソフト 事業	産業基盤強化事業	産業労働部	産業技術センター	R 3	R 7	39,629	a	b	B
25	ソフト 事業	インフラDX推進事業	建設部	技術管理課	R 6	R 7	10,271	a	b	B
26	ソフト 事業	建設産業魅力発信事業	建設部	建設政策課	R 4	R 7	18,813	b	b	B
27	ソフト 事業	秋田を支える人づくり教育推進事業	教育庁	高校教育課	R 4	R 7	71,761	b	b	B
28	大規模 事業	鹿角小坂地区統合校（仮称）整備事業	教育庁	総務課施設整備室	R 2	R 6	3,385,590	b	b	B
29	大規模 事業	比内支援学校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	H28	R 6	3,393,548	b	b	B
30	ソフト 事業	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	H22	R 7	50,804	b	b	B
31	ソフト 事業	秋田型部活動支援事業	教育庁	保健体育課	R 5	R 7	30,269	c	b	B

（６）公共事業新規箇所評価（令和７年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	6 件
建設部所管事業	1 件
合 計	7 件

○公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が２億円以上の事業箇所及びこれらの事業の着手の一環として調査を行おうとする事業箇所であって、令和７年度補正予算及び令和８年度当初予算に計上しようとする事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ、当初段階からの新たな総事業費の増額が３割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ、調査段階からの新たな総事業費の増額が３割以内の事業箇所

② 実施時期

事業所管課長等の評価	○新規箇所所管課長の１次評価	令和７年７月
	○新規箇所選定会議における最終評価	令和７年８月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（１００点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	８０点以上
II：優先度が高い	６０点以上８０点未満
III：優先度が低い	６０点未満

イ 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(6箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	飯島中央地区	秋田市	区画整理 A=159.4ha	6,675	87	I	選定
2			金足岩瀬地区	秋田市・潟上市	区画整理 A=77.7ha	3,251	87	I	選定
3			高崎館越地区	五城目町	区画整理 A=62.4ha	2,166	87	I	選定
4			小杉山地区	大仙市	区画整理 A=82.4ha	3,111	87	I	選定
5			豊岡南部地区	大仙市	区画整理 A=38.5ha	1,213	87	I	選定
6			中吉田地区	横手市	区画整理 A=113.0ha	3,477	87	I	選定

■建設部(1箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	港湾空港課	重要港湾改修事業	飯島地区	秋田市	岸壁整備(-6.5m) L=145m 等	1,700	84	I	選定

② 評価結果の事業への反映状況

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載）

(7) 公共事業継続箇所評価（令和7年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	11件
建設部所管事業	11件
合 計	22件

○公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和7年9月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	80点以上
II：優先度が高い	60点以上80点未満
III：優先度が低い	60点未満

イ 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(11箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	野村	男鹿市	区画整理 A=45.4ha	1,512	84	I	継続
2			太田南部	大仙市	区画整理 A=347.3ha	8,260	81	I	継続
3			明田地野際	美郷町	区画整理 A=113.0ha	3,240	83	I	継続
4			杉沢柳沢	大仙市	区画整理 A=67.2ha	3,257	90	I	継続
5			下内川西	大館市	区画整理 A=41.3ha	1,241	91	I	継続
6			鹿野戸沖村	秋田市	区画整理 A=14.1ha	564	89	I	継続
7			雪沢	大館市	区画整理 A=21.1ha	936	86	I	継続
8			矢坂上野	藤里町	区画整理 A=12.2ha	426	93	I	継続
9			田中野田	八峰町	区画整理 A=10.8ha	370	82	I	継続
10	森林環境保全課	地すべり防止事業	砥沢	由利本荘市	地すべり防止工 A=79.3ha	6,089	91	I	継続
11			崩ヶ沢	由利本荘市	地すべり防止工 A=11.35ha	687	91	I	継続

■建設部(11箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道285号(沖田面)	上小阿仁村	バイパス L=3,880m	5,637	84	I	継続
2			国道285号(富津内)	五城目町	バイパス L=3,300m	5,180	87	I	継続
3			国道398号(稲庭)	湯沢市	バイパス L=4,530m	5,200	94	I	継続
4			(主)秋田雄和本荘線 (水沢橋)	秋田市	バイパス L=1,360m	6,181	93	I	継続
5			(主)秋田八郎潟線(山内)	秋田市	現道拡幅 L=1,500m	2,200	91	I	継続
6	河川砂防課	広域河川改修事業	新城川	秋田市	河川改修 L=4,700m	13,678	96	I	継続
7		通常砂防事業	館ノ下沢	大館市	砂防えん堤 N=1基	340	80	I	継続
8			水上沢	横手市	砂防えん堤 N=1基 等	200	84	I	継続
9		火山砂防事業	寺田川	湯沢市	砂防えん堤 N=3基 等	1,952	87	I	継続
10		通常砂防事業	滝ノ沢2ほか4溪流	由利本荘市	砂防えん堤 N=7基	1,196	95	I	継続
11		地すべり対策事業	小淵地区	北秋田市	集水井工 N=5基 等	2,800	84	I	継続

② 評価結果の事業への反映状況

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載）

(8) 公共事業終了箇所評価（令和7年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	8件
建設部所管事業	4件
合 計	12件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和7年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和7年11月

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目		判定基準		配点	各観点の評価結果	
ア 有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い		2点	A：有効性は高い （4点） B：有効性はある （1～3点） C：有効性は低い （0点）	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない		1点		
		c	住民満足度等を把握していない		0点		
	二 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が100%以上		2点		
		b	目標値に対する達成率が80%以上100%未満		1点		
		c	目標値に対する達成率が80%未満		0点		
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a	B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている		2点	A：効率性は高い （2点） B：効率性はある （1点） C：効率性は低い （0点）
			c	B/Cが、1.0未満		0点	
		コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a	当初と比較して最終コスト削減率が20%以上		2点	
			b	当初と比較して最終コスト削減率が20%未満		1点	
			c	当初と比較して最終コスト削減がなし		0点	

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：概ね妥当である	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：妥当性が低い	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(8箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	三ツ屋岱	北秋田市	区画整理 A=60.4ha	1,438	妥当性が高い
2			下新城笠岡西部	秋田市	区画整理 A=45.0ha	1,041	妥当性が高い
3			畑	にかほ市	区画整理 A=116.1ha	3,598	妥当性が高い
4			強首・強首2期	大仙市	区画整理 A=570.6ha	7,292	妥当性が高い
5			大神成	大仙市	区画整理 A=71.6ha	1,752	妥当性が高い
6			斉内	大仙市	区画整理 A=253.1ha	4,243	妥当性が高い
7			生保内南	仙北市	区画整理 A=104.1ha	2,691	妥当性が高い
8		農地地すべり対策事業	沢内	由利本荘市	地すべり防止工事 N=1式	1,172	妥当性が高い

■建設部(4箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	都市計画課	地方街路交付金事業	(都)川尻広面線(大町)	秋田市	現道拡幅 L=197m	2,093	妥当性が高い
2	道路課	地方道路交付金事業(改築)	国道101号(竹生)	能代市	バイパス L=1,000m	1,190	妥当性が高い
3			国道107号(大沢)	横手市	バイパス L=1,700m	2,245	妥当性が高い
4			(一)西目屋二ツ井線(荷上場)	能代市	バイパス L=3,160m	5,718	妥当性が高い

② 評価結果の事業への反映状況

当該事業箇所の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調査に記載）

(9) 研究課題評価

ア 実施状況

① 対象

県立試験研究機関が行う試験研究開発課題（調査、分析を含む。以下「研究課題」という。）のうち、次に掲げるものを対象とする。

ただし、研究を含まない技術移転、普及及び指導のみに係るものについては評価の対象としない（研究計画が技術移転、普及及び指導を含むものであるときは、当該技術移転、普及及び指導についても評価の対象とする）。

(1) 目的設定

新たに予算計上しようとする研究課題

(2) 中間評価

令和7年度以前に着手し、令和8年度に予算計上している研究課題及び研究機関を延長しようとする研究課題

(3) 事後評価

令和7年度に終了した研究課題

○実施件数

目的設定	9 件	※令和8年度当初予算関係
中間評価	20 件	
事後評価	9 件	

② 実施時期

(1) 目的設定 令和7年10月

(2) 中間評価 令和8年 6月

(3) 事後評価 令和8年 6月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 目的設定

観点	考察項目
必要性	政策的妥当性
有効性	研究開発効果
技術的達成可能性	技術的達成可能性
	研究計画・研究体制の妥当性

(2) 中間評価

観点	評価項目	判定基準
必要性	ニーズの状況変化	a ニーズの増大とともに研究目的の意義も高まっている
		b ニーズに大きな変動はない
		c ニーズの低下とともに研究目的の意義も低くなってきている
有効性	効果	a 大きな効果が期待される
		b 効果が期待される
		c 小さな効果が期待される
目標達成可能性	進捗状況及び目標達成阻害要因の状況	a 計画以上に進んでいる
		b 計画どおりに進んでいる、又は、進捗の遅れや目標達成の阻害要因はあるが今後の努力により、最終到達目標を達成できる見込みである。
		c 進捗の遅れや目標達成の阻害要因があり、最終到達目標を達成できない恐れがある。
総合評価	A	9～8点
	B	7～6点
	C	5～4点
	D	3点

(3) 事後評価

観点	評価項目	判定基準	
目標達成	最終到達目標の達成度	a	十分達成できた
		b	ほぼ達成できた
		c	達成できなかった
有効性	研究成果の効果	a	効果大
		b	効果中
		c	効果小
総合評価	A	6 点	
	B	5 ～ 4 点	
	C	3 ～ 2 点	

イ 研究課題評価結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

中間評価及び事後評価の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

■ 中間評価

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用（個別課題の対応状況は、各評価調書を参照）

■ 事後評価

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

中間評価（継続研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価			
				ニーズ の状況 変化	効果	進捗状況 及び目標 達成阻害 要因	総合 評価
1	「いぶりがっこ」の製造及び未利用素材の活用に関する研究	総合食品研究センター	R7～R9	b	b	b	B
2	輸出向け発酵調味料の開発と高品質化	総合食品研究センター	R7～R9	a	a	b	A
3	データ活用による新しい日本酒製造支援の基盤構築	総合食品研究センター	R7～R9	a	a	b	A
4	フードテックによる食品副産物の利活用に関する研究	総合食品研究センター	R7～R9	a	b	b	B
5	秋田の米ぢからを強化する銘柄米の開発	農業試験場	R6～R10	a	a	b	A
6	秋田の夏秋期の生産力を引き出す野菜栽培技術の開発	農業試験場	R6～R10	a	b	b	B
7	秋田の花き生産を支える高温対策技術の確立	農業試験場	R7～R11	a	a	b	A
8	重要病害に強い県オリジナル野菜品種の育成	農業試験場	R7～R11	b	a	b	B
9	鶏ふん堆肥を利用した業務用米の安定多収生産技術の確立	農業試験場	R7～R11	a	b	b	B
10	園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適應する品種の選抜	果樹試験場	R3～R12	a	a	b	A
11	雨よけ施設を活用した果樹の省力・高収益生産モデルの構築	果樹試験場	R5～R9	b	a	b	B
12	地球温暖化に伴う環境変化に適應できる新たな果樹栽培に関する研究	果樹試験場	R7～R11	a	b	b	B
13	異常気象に対応した粗飼料確保体系の確立	畜産試験場	R7～R12	a	a	b	A
14	アニマルウェルフェアに配慮した比内地鶏の飼育技術の検討	畜産試験場	R7～R9	a	a	b	A
15	ハタハタ等重要魚種の漁場予測技術の開発	水産振興センター	R6～R10	a	a	b	A
16	内水面重要魚種の増殖・管理技術の開発	水産振興センター	R6～R10	a	b	b	B
17	もうかる種苗量産技術開発に関する研究	水産振興センター	R7～R11	a	a	b	A
18	再造林オプションとしての広葉樹林施業技術の刷新	林業研究研修センター	R5～R9	a	b	b	B
19	シイタケ生産の経営基盤を強化する新たなキノコの導入と栽培システムの構築	林業研究研修センター	R6～R10	a	a	b	A
20	炭素吸収量最大化を目指す高齢スギ人工林の管理手法の開発	林業研究研修センター	R7～R11	a	a	b	A

事後評価（令和７年度終了研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価		
				目 標 達成度	効果	総合 評価
1	花卉の食品利用技術開発	総合食品研究センター	R5～R7	b	b	B
2	秋田県産清酒の販路拡大に向けた海外市場向け清酒に関する調査	総合食品研究センター	R6～R7	b	a	B
3	実需に応じた秋田米生産を支える病虫害防除技術の確立	農業試験場	R3～R7	a	a	A
4	環境への負荷を低減する園芸作物病虫害防除技術の開発	農業試験場	R6～R7	b	b	B
5	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	果樹試験場	H28～R7	b	b	B
6	稲わらの調製方法の違いが肥育牛に与える影響の検討	畜産試験場	R3～R7	a	a	A
7	低コスト造林を実現する秋田スギの開発	林業研究研修センター	R3～R7	a	a	A
8	品質・設備モニタリング技術開発とスマート工場の実現	産業技術センター	R5～R7	a	a	A
9	金型の機能性向上に資する金属AM技術の開発	産業技術センター	R5～R7	b	b	B

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

知事が経営している3事業会計

- ・電気事業
- ・工業用水道事業
- ・下水道事業

② 実施時期

○産業労働部長の評価

令和8年6月

○建設部長の評価

③ 評価に用いたデータ

○収支計画の達成状況

○営業計画の達成状況

- ・電気事業 : 経常収支比率目標(売電)電力量、誘致企業等への供給量
- ・工業用水道事業 : 契約率、契約水量

○運営計画の達成状況

- ・下水道事業 : 経常収支比率

○事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A : 高い	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B : 普通	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C : 低い	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	経営目標達成率、収支計画の達成率	A : 高い	全ての経営目標を達成している。
		B : 普通	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C : 低い	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A : 着実に推進	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B : 改善を図りながら推進	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C : 見直しが必要	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合評価	
電気事業	再生可能エネルギーの主力電源化、新たな電力市場の開始など公営電気事業に関連する制度設計の検討が進められ、公営企業を取り巻く環境が大きく変化し続けている。令和6年には容量市場の実受給が開始したほか、第7次エネルギー基本計画ではD Xに関連した電力需要の増加見込みや再エネ比率の更なる引き上げが示され、水力発電の重要性がより一層増したといえる。また、中東情勢など世界情勢の不透明感が増すなか、エネルギー環境が不安定な状況となっており、エネルギーセキュリティ上も地域と一体となった水力を含む再生可能エネルギーの導入拡大はその意義を増している。 令和7年度は、鎧畑・田沢湖発電所と山瀬発電所の大規模改良工事や、成瀬発電所の建設工事などを進めた。	A	B	B	「新エネルギー立県秋田」の創造のため、発電所の新規建設や既存発電所の大規模改良による能力増強に取り組んでいる。 再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。
工業用水道事業	既存ユーザーにおける事業廃止や見直しなどにより、契約水量が減少となった。 また、事業運営コストの上昇に対応するため、令和7年度に契約給水単価の見直しを実施した。 令和7年度は改良事業として、監視制御設備更新詳細設計業務委託等を実施した。	A	A	A	令和7年度から5期目の活用となる指定管理者制度を令和11年度まで継続する等、経費削減に努めているが、近年契約水量及び契約率の低下が続いていた。新規ユーザーの開拓により契約水量及び契約率を改善していく。 現在、第三期となる大規模改良事業に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。
下水道事業	全国一の人口減少率で推移する本県では、県と市町村協働で広域化・共同化を推進し、事業運営の効率化を図ることとしている。令和2年4月より県北地区において広域汚泥資源化施設を供用開始し、同年8月には秋田市八橋処理区を流域関連処理区に統合した。 令和5年11月には官民出資による広域補完組織を設立し、市町村の生活排水処理事業の運営支援に取り組んでおり、令和7年4月より県南地区において広域汚泥資源化施設を供用開始している。 現在は、秋田臨海処理センターにおいて未利用地を活用した風力、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備等の導入や、臨海処理区においてウオーターP P Pの導入に向けた取組を進めている。	A	A	A	県と市町村による生活排水処理の広域化・共同化が順調に推移しており、県北及び県南地区における広域汚泥資源化事業、秋田市八橋下水道終末処理場との汚水処理機能統合、広域補完組織の設立による市町村事業の運営支援等による、効率的かつ安定した汚水処理事業の運営に努めている。 今後は、管路の耐震化、二条化などの強靱化に向けた改築・更新事業を進めていくほか、再生可能エネルギー発電設備等やウオーターP P Pの導入に向けた取組を推進しながら、安定的な経営に取り組んでいく。

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和7年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の基本方針
安全で安心な秋田の実現

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価 令和8年7月上旬

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 政策を取り巻く社会情勢等の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

施策の評価結果の平均点から判定する。

施策評価結果の配点 a : 4点、b : 3点、c : 2点、d : 1点、e : 0点	
A相当	平均点が4点
B相当	平均点が3点以上4点未満
C相当	平均点が2点以上3点未満
D相当	平均点が1点以上2点未満
E相当	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

必要に応じて、政策を取り巻く社会情勢等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価により総合評価を決定する。ただし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策 安全で安心な秋田の実現

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P121～123を参照）

施策名 1 県民を犯罪等から守るための取組	b
施策名 2 交通事故防止のための総合的な取組	b

総合評価		評価理由
B		施策評価の結果を基にした定量的評価は3で「B相当」であることから、総合評価は、「B」とする。
施策	課題	今後の対応方針
1	- 依然として特殊詐欺の被害状況は深刻であり、全体の刑法犯認知件数も増加している。 - 犯罪減少のためには、住民の防犯意識の向上、防犯カメラによる犯罪抑止、犯罪発生状況の分析等に基づく創意工夫をこらした活動等の各種施策が重要となる。 - 犯罪被害者等が真に求める施策を正確に把握し、各種支援事業を推進する。 など	- コンビニエンスストアにおける水際対策等、特殊詐欺被害防止活動を一層強化するとともに、地域住民と連携した防犯活動、防犯カメラ設置による犯罪抑止、児童等の安全確保対策を推進し、1件でも多くの犯罪を未然に防止する。 - 犯罪被害者等を対象とした警察本部臨床心理士によるカウンセリング等の支援策を積極的に運用し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減に努める。 など
2	- 交通事故による死者数は、令和3年から30人前後を推移し、いまだ27人以下の目標を達成できていない。 - 高齢者が関係する交通死亡事故の発生率は高く、免許返納制度、交通安全教育等の高齢者事故防止対策をより一層進める必要がある。 - 危険な交通事故防止のため、信号灯器・横断歩道等の整備を着実に進めるほか、悪質交通違反等の取締りをより一層強化する必要がある。 など	- 高齢者による交通事故防止対策として、安全・安心アドバイザーによる戸別訪問や体験型の交通安全教育、頻回事故惹起者の個別指導等の取組を推進する。 - 信号灯器の完全LED化、社会情勢に対応した交通規制、悪質交通違反取締りに資する機器の整備等を通じて交通事故死傷者数の抑止に努める。 など

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和7年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」等のうちの次の2の施策

- 1 県民を犯罪等から守るための取組
- 2 交通事故防止のための総合的な取組

② 実施時期

生活安全部長（上記対象1）及び交通部長（上記対象2）による評価

令和8年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 成果指標の達成状況及び経過検証指標
- 施策に関連する統計データ
- 県民意見

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判定

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判定となった成果指標を除いて算出する。

(2) 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■政策 安全で安心な秋田の実現

施策1 県民を犯罪等から守るための取組

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性ア】 刑法犯認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標	2,630	2,476	2,283	2,172	2,160	2,243
		実績	2,382	1,984	1,871	2,403	2,576	2,647
		達成率	105.9%	119.9%	118.1%	89.4%	80.8%	82.0%
	指標の配点							2点
②	【施策の方向性イ】 地域安全ネットワーク推進交流会、 高齢者セーフティ研修会開催回数（回） 出典：県警察本部調べ	目標	60.0	62.4	61.4	60.2	55.6	53.6
		実績	50	38	56	51	73	74
		達成率	83.3%	60.9%	91.2%	84.7%	131.3%	138.1%
	指標の配点							4点
③	【施策の方向性ウ】 特殊詐欺被害認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標	(前年比減)	(前年比減)	(前年比減)	(前年比減)	(前年比減)	前年比減
		実績	41	45	66	88	200	182
		達成率	92.1%	90.2%	53.3%	66.7%	-27.3%	109.0%
	指標の配点							4点
④	【施策の方向性エ】 福祉犯被害者数（人） 出典：県警察本部調べ	目標	37.2	38.2	36.6	33.6	30.0	28.4
		実績	38	32	20	18	34	29
		達成率	114.8%	123.8%	149.1%	149.6%	98.2%	97.9%
	指標の配点							3点
⑤	【施策の方向性オ】 「命の大切さ学習教室」の開催校数 (校) (第3次基本計画平均開催校数：8.2校) 出典：県警察本部調べ	目標	—	8	8	8	8	8
		実績	—	7	10	9	9	10
		達成率	—	87.5%	125.0%	112.5%	112.5%	125.0%
	指標の配点							4点
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.4で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の 方向性	課題		今後の対応方針					
ア	【街頭防犯カメラの設置による各種犯罪の対策】 ○ 街頭防犯カメラ設置に伴う防犯効果は高く、県民からの設置要望は多い一方で、設置費用、維持管理費、設置場所の選定などの課題がある。		○ 犯罪の発生状況等を分析し、設置場所等について検討している。各自治体等に街頭防犯カメラの設置の働き掛けを継続する。					
イ	【地域と連携した防犯体制の整備】 ○ 少子化や急激な高齢化の進展に伴い、地域住民の連帯意識が希薄化し、地域安全ネットワークの犯罪抑止機能の低下が危惧されるなどの課題がある。		○ 地域住民や関係機関、団体等と連携・協働し、各種活動を活性化させるとともに、自主防犯意識の向上を図る。					
ウ	【特殊詐欺の被害防止対策の推進】 ○ 特殊詐欺等の被害件数、被害額ともに増加しており、各種抑止対策が喫緊の課題であり、県民に対する広報啓発活動のほか、水際対策を強力に推進する。		○ 水際対策として、県内のコンビニエンスストアの従業員等に対し、周知徹底を図るほか、声掛け訓練などを実施し、被害防止を図っていく。					
エ	【少年の非行防止・健全育成活動の推進】 ○ 非行少年の検挙・補導数が増加傾向にあることから、犯罪発生状況等の分析に基づき、創意工夫をこらした活動を推進する必要がある。		○ スクールサポーターがパイプ役となり、学校、地域、警察が一体となって、学校等における児童等の安全確保対策の推進やきめ細かい校外パトロール、通学路点検等を計画的に実施することに加え、特異事案を把握した都度、関係機関間で情報交換を行い迅速に対応するなど効率的活動を推進していく。					
オ	【犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減】 ○ 警察は、犯罪被害者等に最も身近な機関として各種犯罪被害者支援活動において中心的役割を担っており、第5次秋田県犯罪被害者等支援基本計画を着実に推進する。		○ 社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運の醸成を図る。					

施策2 交通事故防止のための総合的な取組								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性ア～エ】 県内の交通事故死者数（人） 出典：第10・11次秋田県交通安全計画	目標	30	27	27	27	27	27
		実績	37	28	33	32	31	33
		達成率	76.7%	96.3%	77.8%	81.5%	85.2%	77.8%
	指標の配点							1点
②	【施策の方向性ア～エ】 県内の交通事故重傷者数（人） 出典：第11次秋田県交通安全計画	目標	－	200	200	200	200	200
		実績	251	186	188	170	197	151
		達成率	－	107.0%	106.0%	115.0%	101.5%	124.5%
	指標の配点							4点
③	【施策の方向性イ】 信号無視による交通事故発生数（件） 出典：県警交通統計	目標	97.6	93.4	91.6	87.8	86.0	81.6
		実績	80	94	90	79	65	68
		達成率	118.0%	99.4%	101.7%	110.0%	124.4%	116.7%
	指標の配点							4点
④	【施策の方向性ウ】 歩行者妨害による交通事故死者数（人） 出典：県警交通統計	目標	5.8	5.4	4.8	5.6	6.0	5.6
		実績	6	6	6	7	3	3
		達成率	96.6%	88.9%	75.0%	75.0%	150.0%	146.4%
	指標の配点							4点
⑤	【施策の方向性エ】 信号機がない横断歩道での歩行者横断時 における車の一時停止率（％） 出典：日本自動車連盟調べ	目標	12.5	15.6	23.4	28.8	37.7	45.0
		実績	21.8	46.9	50.3	52.1	54.0	55.1
		達成率	174.4%	300.6%	215.0%	180.9%	143.2%	122.4%
	指標の配点							4点
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.4で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	【高齢者の交通事故防止】 ○ 高齢者の歩行中に係る交通事故死者数は、高齢者安全・安心アドバイザー制度運用開始年である平成21年の30人から、令和7年は10人まで減少した。全死者数に占める高齢者の割合も、過去最高だった令和6年の83.9%から57.6%まで減少したものの、依然として半数以上を占めている。また、秋田県の高齢化率は令和7年7月現在40.3%であり、秋田県の高齢運転免許保有者に対する高齢者は、令和7年末現在で全体の3割を超える約22万人と年々増加していることから、緊急的、持続的な高齢者事故防止対策が必要である。これまで、参加・体験・実践型の交通安全教育を中心に実施してきたが、高齢者運転者に原因がある交通事故は、令和7年は36.3%を占め横ばい状況にあることから、継続して高齢運転者に向けた実践的な教育が求められている。	○ 過去5年間に発生した高齢運転者による交通死亡事故を中心に、事故原因、発生時間帯、発生場所等の傾向データを分析し、高齢者安心・安全アドバイザーが分析結果に基づいた戸別指導や安全教育機材を活用した集団教育等を行っていく。そのほか、高齢運転者による交通死亡事故を防止するため、高齢運転者自らが、個別の体調等に基づき、運転の中止または免許返納等の適切な判断ができるよう、高齢者安全・安心アドバイザーによる訪問指導や頻回事故惹起者といった予備因子の発生段階の者に対する個別指導等を迅速に対応していく。
イ	【交通信号機の整備】 ○ 交通環境は、人口減少、子供世代の減少等が急速に進むことにより、学校統廃合、新たな幹線道路の建設、住宅地域の一局集中化等の社会情勢の変化が発生し、交通流も刻々と変化することとなる。これにより信号機の必要性や住民からの要望が変化するため、社会情勢の変化を正確に見極め、安全で快適な交通環境を維持していくことは、交通の安全を確保する上で必要性和緊急性が高い業務となってきた。	○ 交通環境の変化は、地域住民の生活圏の移動や変化、各自治体による道路網を中心とした開発計画の見直し等によって生じる。これらに対応するため、関係機関と連携し、情報交換等を密にしながら、市街区を中心とした将来的な街の具体像を的確に捉えるとともに、情勢変化を俯瞰的に捉えながら対応を進める。また、各種改変に先立つ住民との確実な合意形成も重視しながら、必要な交通規制を実施していく。
ウ	【標識・標示の整備】 ○ 安全で快適な交通環境を維持するためには、情勢変化等に応じた的確な交通規制が行われていることが基本である。この実現のため、地域住民の生活圏や交通流の変化等に合わせて、周辺環境の交通規制や安全施設の必要性、的確性について逐一検証と見直しを行い、地域の実状に即した交通環境を整備していく必要がある。	○ 交通環境の変化は、地域住民の生活圏の移動や変化、各自治体による道路網を中心とした開発計画の見直し等によって生じる。これらに対応するため、関係機関と連携し、情報交換等を密にしながら、市街区を中心とした将来的な街の具体像を的確に捉えるとともに、情勢変化を俯瞰的に捉えながら対応を進める。また、各種改変に先立つ住民との確実な合意形成も重視し、納得を得られる必要な規制対策を実施していく。
エ	【交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進】 ○ 飲酒運転違反や速度超過違反を伴う交通事故は、重大交通事故に発展する可能性が高く、県民や社会にとって危険性及び重大性の高い交通違反であり、これらの違反に対しては、県民からの取締り要望も多く、警察の重大な責務であると言える。しかしながら、これらの違反取締り用の測定機器の経年劣化が進んでおり、取締り活動を適正に実施する上で、代替機器の移行等が問題となっている。	○ 交通治安を維持するためには、県民の取締り要望に迅速的確に応じるとともに、違反、事故の事実認定を適正に行う必要がある。違反、事故の発生実態等を正確に把握し、取締り機器を適切な箇所に集中的に投入しながら効果的運用を図る必要がある。また、経年劣化の進んだ取締り機器については、計画的な予算要求を行い、警戒の空白を生じさせない対応とする。

(3) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和8年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 1 基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業
- 2 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）

② 実施時期

継続事業所管所属長の評価 令和8年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a : 「必要性が高い」 b : 「一定の必要性がある」 c : 「必要性が低い」
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	警察本部
A	3件 (33%)
B	6件 (67%)
C	0件 (0%)
合 計	9件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

令和8年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和7年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－1	街頭防犯カメラ整備事業	警察本部	生活安全企画課	H27	－	8,275	a	a	b	B
2	1－1	地域と連携した防犯体制の整備事業	警察本部	生活安全企画課	H17	－	996	a	b	a	B
3	1－1	特殊詐欺等被害防止事業	警察本部	生活安全企画課	R 4	－	3,502	a	a	a	A
4	1－1	「なまはげ」少年サポート事業	警察本部	人身安全対策課	H19	－	21,301	a	b	a	B
5	1－1	犯罪被害者支援事業	警察本部	警務課	H 9	－	5,221	a	a	a	A
6	1－2	高齢者安全・安心アドバイザー事業	警察本部	交通企画課	H21	－	55,068	a	a	a	A
7	1－2	交通信号機整備事業	警察本部	交通規制課	S 54	－	695,768	a	b	a	B
8	1－2	交通安全施設整備・維持管理事業	警察本部	交通規制課	S 54	－	230,256	a	b	a	B
9	1－2	交通指導取締活動事業	警察本部	交通指導課	S 46	－	17,739	a	b	a	B

III 参 考 資 料

秋田県政策等の評価に関する条例

平成十四年三月二十九日

秋田県条例第十一号

秋田県政策等の評価に関する条例をここに公布する。

秋田県政策等の評価に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、県が行う政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価に関し基本的事項を定めることにより、政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策等への適切な反映を図るとともに、政策等の評価に関する情報を公表し、もって成果を重視する行政の推進に資するとともに、県の行政活動について県民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長をいう。

2 この条例において「政策」とは、実施機関が、その所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために行う行政活動についての基本的な方針をいう。

3 この条例において「施策」とは、政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。

4 この条例において「事業」とは、施策に従って実施する個々の方策その他これに類するものをいう。

(政策等の評価の在り方)

第三条 実施機関は、その所掌に係る政策等について、適時に、その効果（当該政策等に基づき実施し、又は実施しようとしている行政活動が県民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策等の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策等に適切に反映させるものとする。

2 実施機関は、前項の規定に基づく政策等の効果の把握に当たっては、当該政策等の特性に応じた合理的な手法を用いて、できる限り定量的にこれを行わなければならない。

3 実施機関は、第一項の規定に基づく評価（以下「政策等の評価」という。）に当たっては、県民の意見を採り入れるように努めるものとする。

(基本方針)

第四条 知事は、政策等の評価の計画的かつ着実な推進を図るため、他の実施機関と協議して政策等の評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項につき、次条第一項の実施計画の指針となるべきものを定めるものとする。

- 一 政策等の評価の実施に関する基本的な考え方
- 二 政策等の評価の観点に関する基本的な事項
- 三 政策等の効果の把握に関する基本的な事項

四 事前評価（政策等を決定する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

五 中間評価（政策等を決定した後で政策等が終了する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

六 事後評価（政策等が終了した後に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

七 政策等の評価の実施の時期に関する基本的な事項

八 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する基本的な事項

九 政策等の評価の結果等の公表に関する基本的な事項

十 秋田県政策評価委員会への諮問に関する基本的な事項

十一 その他政策等の評価の実施に関する基本的な事項

3 知事は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県政策評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

（実施計画）

第五条 実施機関は、基本方針に基づき、当該実施機関の所掌に係る政策等について、毎年度、政策等の評価に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 政策等の評価の実施に関する考え方

二 政策等の評価の対象に関する事項

三 政策等の評価の観点に関する事項

四 政策等の効果の把握に関する事項

五 事前評価に関する事項

六 中間評価に関する事項

七 事後評価に関する事項

八 政策等の評価の実施の時期に関する事項

九 政策等の評価に係る評価調書に関する事項

十 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する事項

十一 政策等の評価の結果等の公表に関する事項

十二 秋田県政策評価委員会への諮問に関する事項

十三 その他政策等の評価の実施に関し必要な事項

3 実施機関は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、実施計画の変更について準用する。

（評価調書）

第六条 実施機関は、政策等の評価を行ったときは、次に掲げる事項を記載した評価調書を作成しなければならない。

一 政策等の評価の対象とした政策等の概要

二 政策等の評価を実施した時期

三 政策等の評価の観点

四 政策等の効果の把握の手法及びその結果

五 秋田県政策評価委員会の意見

六 政策等の評価を行うに当たって使用した資料その他の情報に関する事項

七 政策等の評価の結果

- 2 実施機関は、前項の規定により評価調書を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(政策等の評価の結果の活用)

第七条 知事は、政策等の評価の結果を予算の編成及び県の総合的かつ基本的な計画の作成等に活用するものとする。

(議会への報告)

第八条 実施機関は、毎年度、政策等の評価の実施状況及び政策等の評価の結果の政策等への反映状況に関する報告書を作成し、知事に送付しなければならない。

- 2 知事は、前項の規定により送付を受けた報告書を取りまとめ、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(相互協力)

第九条 実施機関は、政策等の評価を適切に実施するため、相互に必要な協力を行うものとする。

(委員会の設置及び所掌事務)

第十条 第四条第三項の規定により、知事の諮問に応じ基本方針に関して調査審議させるため、秋田県政策評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、前項の規定による調査審議をするほか、実施機関の諮問に応じ政策等の評価に関する事項を調査審議する。

(委員会の組織及び委員の任期)

第十一条 委員会は、委員十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第十二条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第十三条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となる。
3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第十四条 委員会に、次の各号に掲げる専門委員会を置き、当該各号に定める事項を調査審議する。

- 一 公共事業評価専門委員会 公共事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。
 - 二 研究評価専門委員会 試験研究開発を実施することを目的とする事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。
- 2 委員会に、前項の規定により専門委員会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議をさせるため、専門委員を置く。
- 3 専門委員は、所掌事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 4 専門委員会に属すべき委員及び専門委員は、十五人以内とし、委員長が指名する。
- 5 第十一条第三項及び第四項の規定は専門委員について、前二条の規定は専門委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、「委員会」とあるのは「専門委員会」と、「委員」とあるのは「専門委員会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。
- 6 所掌事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とする。

(委任規定)

第十五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。
(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和三十一年秋田県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合開発審議会の委員及び専門委員」を

「総合開発審議会の委員及び専門委員
政策評価委員会の委員及び専門委員」 に改める

附 則(平成一八年条例第四三号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

令和8年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

参考資料 2

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○政策企画部長 (7月末まで)	○「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○政策企画部長及び政策所管部長 ・総合計画に掲げる政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策幹事部長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○「新秋田元気創造プラン」の重点戦略に掲げる29の施策と基本政策に掲げる7の施策から成る政策・施策体系上に掲げる36の施策のうち、教育委員会が所管する5施策を除く31施策	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○政策企画部長及び施策幹事部長 ・総合計画に掲げる施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○令和8年度の補正予算及び令和9年度の当初予算に新たに予算要求しようとする新規事業(災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業、県有施設の維持修繕事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業)及び解体撤去のみの事業、受託事業等で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で県の政策関与が生じない事業、公共事業箇所評価及び研究課題評価の対象事業、他会計繰出金、公債費(定期償還)、地域重点施策推進事業を除く)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の見直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○令和8年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とする。 ただし、目的設定の対象外事業及び次に掲げる事業を除く。 一 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 二 その他 ア 基礎・施設整備事業 イ 決定済みの補助金交付事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の優先順位等の精査 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	

令和8年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。	○終了事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。 一 一及び二については、目的設定の対象外事業、国直轄事業負担金に基づく事業及び事業化を直接目的としない調査事業を除く。 二 大規模事業 事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、令和2年度又は令和6年度に完了したもの ソフト事業 最終年度決算額が1千万円以上で、令和7年度に終了した事業	○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■新規箇所評価	○事業着手等の判断を行うために有用な情報を得る。	○新規箇所所管課長（1次評価） (国への要望又は予算要求前) ○新規箇所選定会議（最終評価） (1次評価実施後)	○果が新たに実施しようとする公共事業のうち、農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業で総事業費が2億円以上の箇所であって、令和8年度補正予算及び令和9年度当初予算に予算計上しようとする箇所。 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする箇所 で、かつ総事業費の増額が3割以内の事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度	(反映) ○新規箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・今後の対応方針 ・予算要求 (活用) ○新規箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	

令和8年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■継続箇所評価	○翌年度の事業継続、中止等の判断を行うために有用な情報を得る。	○継続箇所所管課長 (9月末日まで)	○県が継続して実施している公共事業のうち、農林水産省、林野庁、水産庁及び国土交通省が所管する国庫補助事業並びに総事業費が5億円以上の県単独事業で、次の各号に該当する箇所及び増額が3割以上の箇所並びに社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所。 一 農林水産省所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後6年継続(6年目)した事業箇所 二 林野庁所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後11年継続(11年目)した事業箇所 三 水産庁所管事業 ア 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後6年継続(6年目)した事業箇所 イ 海岸事業で、採択後11年継続(11年目)した事業箇所 四 国土交通省所管事業 採択後5年継続(5年目)事業箇所及び継続箇所評価後5年継続(5年目)した事業箇所 五 県単独事業 着手後5年目及び継続箇所評価後5年目の事業箇所 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○継続箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の継続・中止等の判断(活用) ○継続箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■終了箇所評価	○適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するために有用な情報を得る。	○終了箇所所管課長 (11月末日まで)	○県が実施した公共事業のうち、総事業費が10億円以上で、かつ事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和8年度である事業箇所。 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了箇所所管課長 ・当該事業箇所の維持管理 ・同種事業の計画・調査(活用) ○終了箇所所管課長 ・当該事業箇所の維持管理や利活用のあり方の検討資料	

令和8年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

〔研究課題評価〕

評価の種類	目的	実施主体・時期	対 象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■研究課題評価 (目的設定) (中間評価) (事後評価)	○研究予算等の効率的な配分を図る。 ○研究者の意欲の向上等、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を実現する。 ○県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発に対する県民の理解と支持を得る。	○目的設定 ・研究機関の長 ・必要に応じて外部有識者等の意見聴取等を実施 (別途通知) ○中間評価 ・内部評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで) ○事後評価 ・内部評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで)	○目的設定 令和8年度補正予算及び令和9年度当初予算に新たに予算計上しようとする研究課題 ○中間評価 令和7年度以前に着手し、令和8年度に予算計上している研究課題、及び研究期間を延長しようとする研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題 ○事後評価 令和7年度に終了した研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題	■(目的設定) ○必要性 ・政策的妥当性 ○有効性 ・研究開発効果 ○技術的達成可能性 ・技術的達成可能性 ・研究計画・研究体制の妥当性 ■(中間評価) (反映) ○研究機関の長 ・研究計画内容の見直し ・対応方針及び予算要求 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求における説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 ■(事後評価) (反映) ○研究機関の長 ・類似研究の設定等 (活用) ○所管課長及び研究機関の長 ・研究基本方針、研究計画策定の検討資料		

〔経営評価〕

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■経営評価	○事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報提供を行う。	○産業労働部長、建設部長 (評価) (6月末日まで)	○企業会計により実施している3事業会計 (電気事業、工業用水道事業、下水道事業)	○公益性 (必要性) ・社会経済情勢の変化等を踏まえた公益性 (必要性) ○経済性 ・経営目標の達成状況 ○総合評価 ・事業の経営状況などから基準により決定	(反映) ○産業労働部長、建設部長 ・令和9年度の事業会計の推進方向等 (活用) ○産業労働部長、建設部長 ・令和9年度の予算編成方針等	

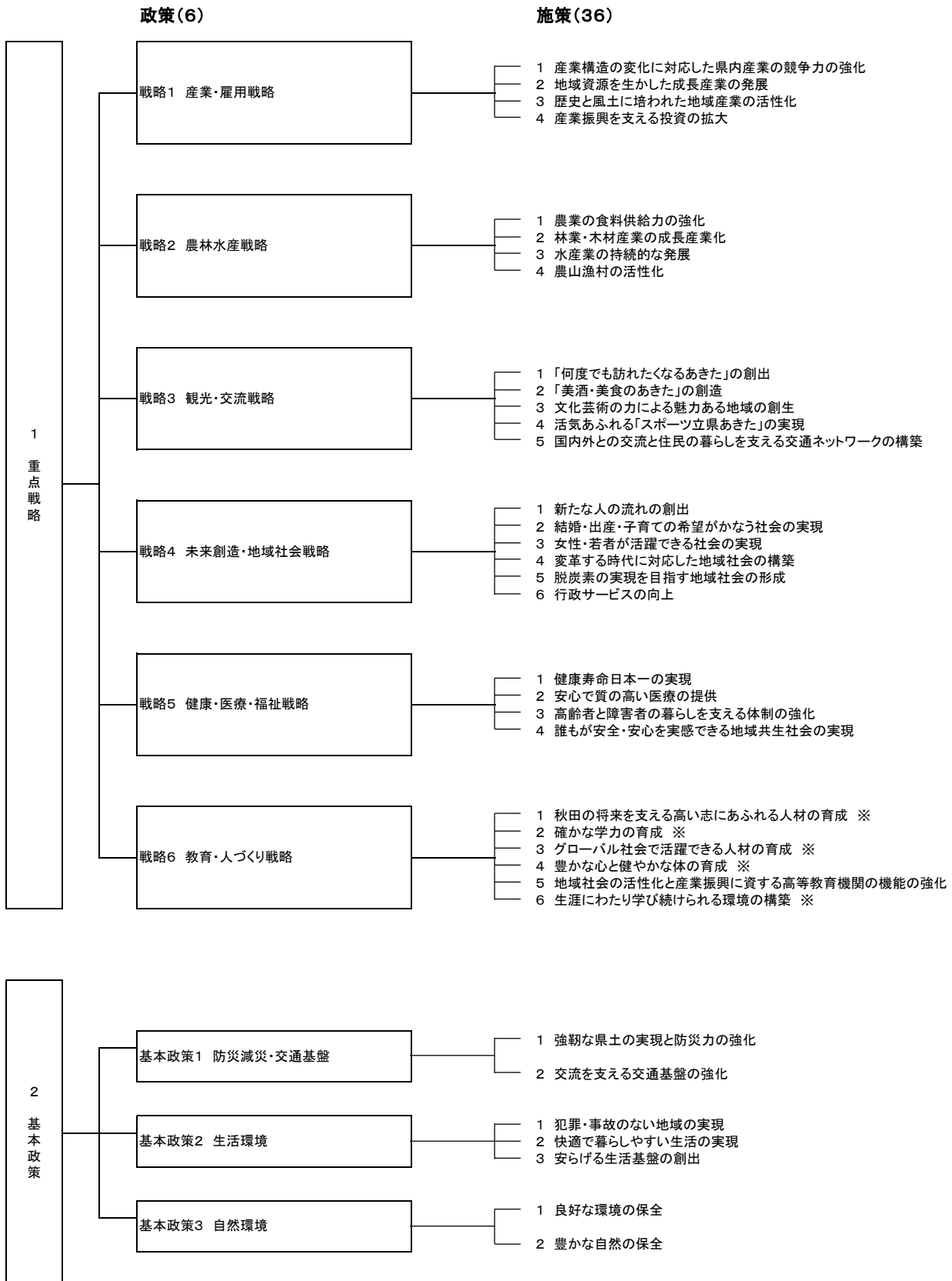
令和8年度 教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○政策企画部長 (7月末日まで)	○新秋田元気創造プランの六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○政策企画部長及び教育委員会 ・「総合計画」に掲げる政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○教育委員会 (7月の教育委員会会議で実施)	○新秋田元気創造プランの重点戦略に掲げる29の施策と基本政策に掲げる7の施策からなる政策・施策体系上に掲げる36の施策のうち、教育委員会が所掌する五つの施策 ・秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成 ・豊かな学力の育成 ・グローバル社会で活躍できる人材の育成 ・豊かな心と健やかな体の育成 ・生涯にわたり学び続けられる環境の構築	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○政策企画部長及び教育委員会 ・「総合計画」に掲げる施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (別途通知)	○令和8年度の補正予算及び令和9年度の当初予算に新たに予算要求しようとする新規事業(災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業、県有施設の維持修繕事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業)及び解体撤去のみの事業、受託事業等で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で県の政策関与が生じない事業、計画策定事業及び調査・統計事業、他会計繰出金、公債費を除く)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の見直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (総務課長が別に通知する日までに)	○当初予算に計上されている継続事業であって政策予算に係る事業。 ただし、目的設定の対象外事業及び次に掲げる事業を除く。 一 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 二 その他 ア 基盤・施設整備事業 イ 決定済みの補助金交付事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。	○終了事業所管課長 (総務課長が別に通知する日までに)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。 一 大規模事業 事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、令和2年度又は令和6年度に完了したもの 二 ソフト事業 最終年度決算額が1千万円以上の事業で、令和7年度に終了したもの	○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

令和8年度 公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

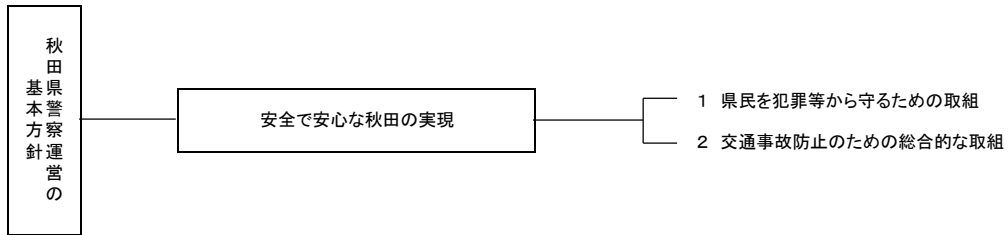
評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の推進途上において、政策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○秋田県公安委員会と秋田県警察本部長が共同で実施 (7月上旬まで実施)	○「令和7年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の基本方針 安全で安心な秋田の実現	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○「令和9年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の策定、政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の推進途上において、施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策所管部長 (6月10日まで実施)	○政策評価を実施する「令和7年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」のうち、次の2項目 1 県民を犯罪等から守るための取組 2 交通事故防止のための総合的な取組	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○「令和9年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の策定、各施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (6月3日まで実施)	○令和8年度補正予算及び令和9年度当初予算に新たに予算要求する新規事業であり、警察基本方針等に関連する政策経費事業を対象(予算見積書を単位) ・県有施設の維持修繕事業、解体撤去のみの事業(交通の安全を確保する目的の事業はこの限りではない。)、受託事業等で県負担を伴わない事業、法律により実施が定められている事業、警察関係の政策関与が生じない事業、県警察内部の組織機構等の管理運営に関する事業、計画策定事業、調査・統計事業、公共事業箇所評価の対象事業を除く	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○各部長、警務課長及び会計課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の見直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (6月3日まで実施)	○令和8年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とする。ただし、次に掲げる事業を除く。 1 基盤・施設整備事業(当該事業に係る調査・設計を含む。)、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業 2 決定済みの補助金交付事業(利子補給金等)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○各部長、警務課長及び会計課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。	○終了事業所管課長 (6月3日まで実施)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。 1 大規模事業 ・事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、当該事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和8年度であるもの 2 ソフト事業 ・最終年度決算額(見込みを含む)が1千万円以上で、令和7年度に終了したもの	○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・当該事業によって整備された施設の管理・運営 ・将来の類似事業の企画立案 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

政策及び施策の体系(新秋田元気創造プラン)



政策(1)

施策(2)



■ 秋田県政策評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
池 村 好 道	秋田大学 名誉教授 白鷗大学 名誉教授	・ 委員長
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 教授	
木 村 まゆみ	食naviステーション 代表	
佐 藤 成 樹	日本労働組合総連合会秋田県連合会 事務局長	
佐 藤 雅 彦	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事兼所長	・ 公共事業評価専門委員会委員
中 村 浩 三	秋田県社会保険労務士会 副会長	
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長	
綿 引 かおる	フリーアナウンサー	

■ 秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
荻 野 俊 寛	秋田大学大学院理工学研究科 准教授
込 山 敦 司	秋田県立大学システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
酒 井 浩	秋田県森林インストラクター会 会長
佐 藤 大 志	有限会社鶴の湯温泉 代表取締役
佐 藤 雅 彦	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事兼所長
関 口 久美子	株式会社トースト 常務取締役
徳 重 英 信	秋田大学大学院理工学研究科 教授
永 吉 武 志	秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授
名 取 洋 司	国際教養大学国際教養学部グローバル・スタディーズ領域 教授
松 本 恵	秋田市消防団上北手分団 部長

■ 秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
青 山 亜起菜	株式会社青山精工 代表取締役
池 本 敦	秋田大学教育文化学部地域文化学科 教授
伊 藤 俊 彦	秋田県立大学生物資源科学部応用生物科学科 准教授
大 浦 典 子	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 研究推進部長
熊 谷 誠 治	秋田大学大学院理工学研究科 教授
栗 本 康 司	秋田県立大学木材高度加工研究所 所長
中 沢 伸 重	秋田県立大学生物資源科学部応用生物科学科 特任教授
増 田 周 平	秋田工業高等専門学校創造システム工学科 教授

令和８年度
政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和８年９月

秋田県政策企画部総合政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目１番１号

電 話 ０１８－８６０－１２１７

FAX ０１８－８６０－３８７３

E-mail seisaku@pref.akita.lg.jp